川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

目　　次

規　　則

◇川崎市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則（第86号）…… 131
◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則（第87号）…… 131
◇川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則（第88号）…… 131
◇川崎市印鑑条例施行規則及び川崎市住居表示に関する条例施行規則の一部を改正する規則（第89号）…… 131
◇川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則（第90号）…… 136

告　　示

◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイル及び保有個人情報業務の届出（第646号)…… 139
◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出（第647号)…… 139
◇議決された予算の公表（第648号)…… 139
◇川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託期間の変更（第649号）…… 141
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第650号)…… 141
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第651号)…… 142
◇指定障害福祉サービスの事業の廃止（第652号)…… 142
◇川崎市中原老人福祉センターの指定管理者の指定（第１号）…… 142
◇自転車等の撤去と保管（第２号）…… 143
◇長沢壮寿の里地域包括支援センターの移転（第３号）…… 143
◇令和４年第１回川崎市議会臨時会の招集（第４号）…… 143
◇道路法に基づく入札占用指針（第５号）…… 143
◇道路法に基づく入札占用指針（第６号）…… 143
◇道路法に基づく入札占用指針（第７号）…… 144
◇道路法に基づく入札占用指針（第８号）…… 144
◇道路法に基づく入札占用指針（第９号）…… 144
◇道路法に基づく入札占用指針（第10号）…… 144
◇道路法に基づく入札占用指針（第11号）…… 145
◇道路法に基づく入札占用指針（第12号）…… 145
◇道路法に基づく入札占用指針（第13号）…… 145
◇道路法に基づく入札占用指針（第14号）…… 145
◇道路法に基づく入札占用指針（第15号）…… 145
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第16号）…… 146
◇指定特定相談支援事業者の指定（第17号）…… 146
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第18号）…… 146

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定（第１号）…… 147

公　　告

◇一般競争入札の執行（第1110号）…… 147
◇一般競争入札の執行（第1111号）…… 148
◇一般競争入札の執行（第1112号）…… 150
◇一般競争入札の執行（第1113号）…… 151
◇一般競争入札の執行（第1114号）…… 153
◇一般競争入札の執行（第1115号）…… 154
◇一般競争入札の執行（第1116号）…… 156
◇一般競争入札の執行（第1117号）…… 157

◇一般競争入札の執行（第1118号）…… 159
◇一般競争入札の執行（第1119号）…… 160
◇一般競争入札の執行（第1120号）…… 162
◇一般競争入札の執行（第1121号）…… 164
◇一般競争入札の執行（第1122号）…… 165
◇一般競争入札の執行（第1123号）…… 167
◇一般競争入札の執行（第1124号）…… 169
◇一般競争入札の執行（第1125号）…… 170
◇一般競争入札の執行（第1126号）…… 172
◇一般競争入札の執行（第1127号）…… 174
◇道路位置の廃止（第1128号）…… 176
◇一般競争入札の執行（第1129号）…… 176
◇道路位置の指定（第1130号）…… 177
◇条例環境影響評価準備書の公告（第１号）…… 178
◇一般競争入札の執行（第２号）…… 178
◇大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出（第３号）…… 181
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第４号）…… 182
◇大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出（第５号）…… 182
◇公募型プロポーザルの実施（第６号）…… 183
◇一般競争入札の執行（第７号）…… 184
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第８号）…… 185
◇公募型プロポーザルの実施（第９号）…… 186
◇公募型プロポーザルの実施（第10号）…… 188
◇一般競争入札の執行（第11号）…… 189
◇一般競争入札の執行（第12号）…… 190
◇一般競争入札の執行（第13号）…… 191
◇一般競争入札の執行（第14号）…… 192
◇一般競争入札の執行（第15号）…… 194
◇一般競争入札の執行（第16号）…… 196
◇一般競争入札の執行（第17号）…… 197
◇一般競争入札の執行（第18号）…… 199
◇公募型プロポーザルの実施（第19号）…… 201
◇一般競争入札の執行（第20号）…… 203
◇一般競争入札の執行（第21号）…… 204
◇一般競争入札の執行（第22号）…… 206
◇一般競争入札の執行（第23号）…… 207
◇一般競争入札の執行（第24号）…… 209
◇一般競争入札の執行（第25号）…… 211
◇一般競争入札の執行（第26号）…… 212
◇一般競争入札の執行（第27号）…… 213
◇一般競争入札の執行（第28号）…… 215
◇一般競争入札の執行（第29号）…… 216
◇一般競争入札の執行（第30号）…… 218
◇一般競争入札の執行（第31号）…… 219
◇一般競争入札の執行（第32号）…… 221
◇一般競争入札の執行（第33号）…… 223
◇一般競争入札の執行（第34号）…… 225
◇開発行為に関する工事の完了（第35号）…… 226
◇一般競争入札の執行（第36号）…… 227
◇一般競争入札の執行（第37号）…… 228
◇一般競争入札の執行（第38号）…… 230
◇一般競争入札の執行（第39号）…… 231
◇一般競争入札の執行（第40号）…… 232
◇一般競争入札の執行（第41号）…… 234
◇一般競争入札の執行（第42号）…… 235
◇一般競争入札の執行（第43号）…… 237
◇一般競争入札の執行（第44号）…… 238
◇一般競争入札の執行（第45号）…… 239
◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表（第46号）…… 241
◇一般競争入札の執行（第47号）…… 242
◇一般競争入札の執行（第48号）…… 247
◇一般競争入札の執行（第49号）…… 249
◇一般競争入札の執行（第50号）…… 250
◇公募型プロポーザルの実施（第51号）…… 252
◇一般競争入札の執行（第52号）…… 254
◇一般競争入札の執行（第53号）…… 256
◇公募型プロポーザルの実施（第54号）…… 258
◇公募型プロポーザルの実施（第55号）…… 261
◇公募型プロポーザルの実施（第56号）…… 262
◇公募型プロポーザルの実施（第57号）…… 263
◇公募型プロポーザルの実施（第58号）…… 264
◇国土調査による地図及び簿冊の作成（第59号）…… 265
◇開発行為に関する工事の完了（第60号）…… 266
◇一般競争入札の執行（第61号）…… 266
◇特定生産緑地の指定（第62号）…… 267
◇公告の訂正（第63号）…… 272
◇公告の訂正（第64号）…… 272
公告（調達）
◇落札者等の公示（第13号）…… 272
◇一般競争入札の執行（第14号）…… 273
◇一般競争入札の執行（第15号）…… 274
◇一般競争入札の執行（第16号）…… 276
◇一般競争入札の執行（第17号）…… 278
◇落札者等の公示（第18号）…… 280
◇一般競争入札の公告（第19号）…… 280

◇一般競争入札の執行（第20号）…… 282
◇一般競争入札の執行（第21号）…… 283
◇一般競争入札の執行（第22号）…… 285
◇一般競争入札の公告（第23号）…… 286
◇一般競争入札の公告（第24号）…… 288
◇一般競争入札の執行（第25号）…… 289
◇一般競争入札の公告（第26号）…… 291
◇一般競争入札の執行（第27号）…… 293
◇一般競争入札の執行（第28号）…… 295
◇一般競争入札の執行（第29号）…… 296
◇一般競争入札の執行（第30号）…… 298
◇一般競争入札の執行（第31号）…… 299
◇一般競争入札の執行（第32号）…… 301
◇一般競争入札の執行（第33号）…… 302
◇一般競争入札の執行（第34号）…… 304
◇一般競争入札の執行（第35号）…… 305
◇一般競争入札の執行（第36号）…… 307
◇一般競争入札の執行（第37号）…… 309
◇一般競争入札の執行（第38号）…… 310
◇一般競争入札の執行（第39号）…… 312
◇一般競争入札の執行（第40号）…… 313
◇一般競争入札の執行（第41号）…… 315
◇一般競争入札の執行（第42号）…… 317
◇一般競争入札の執行（第43号）…… 318
◇一般競争入札の執行（第44号）…… 320
◇一般競争入札の公告（第45号）…… 321
◇一般競争入札の公告（第46号）…… 324
◇落札者等の公示（第47号）…… 326
◇一般競争入札の公告（第48号）…… 326
◇一般競争入札の公告（第49号）…… 329
◇一般競争入札の執行（第50号）…… 332
◇一般競争入札の執行（第51号）…… 334
◇一般競争入札の執行（第52号）…… 336
◇一般競争入札の執行（第53号）…… 338
◇一般競争入札の執行（第54号）…… 340
◇一般競争入札の公告（第55号）…… 341
◇一般競争入札の公告（第56号）…… 343
◇一般競争入札の公告（第57号）…… 348
◇一般競争入札の公告（第58号）…… 349
◇一般競争入札の公告（第59号）…… 351
◇一般競争入札の執行（第60号）…… 353
◇一般競争入札の執行（第61号）…… 355
◇一般競争入札の公告（第62号）…… 356

税公告

◇差押調書（謄本）の公示送達（第215号）…… 359
◇差押調書（謄本）の公示送達（第216号）…… 359
◇差押調書（謄本）の公示送達（第217号）…… 359
◇差押調書（謄本）の公示送達（第218号）…… 359
◇差押調書（謄本）の公示送達（第219号）…… 359
◇納期限変更告知書の公示送達（第220号）…… 359
◇督促状の公示送達（第221号）…… 360
◇差押調書（謄本）の公示送達（第１号）…… 360
◇差押調書（謄本）の公示送達（第２号）…… 360

上下水道局規程

◇川崎市水道条例施行規程の一部を改正する規程（第39号）…… 361
◇川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程（第40号）…… 373
◇川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程（第41号）…… 373

上下水道局告示

◇水道料金等収納事務の委託について（第65号）…… 374
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第１号）…… 374

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行（第105号）…… 374
◇一般競争入札の執行（第１号）…… 378
◇一般競争入札の執行（第２号）…… 380
◇一般競争入札の執行（第３号）…… 381

上下水道局公告（調達）

◇一般競争入札の公告（第６号）…… 385
◇一般競争入札の公告（第７号）…… 388
◇一般競争入札の公告（第８号）…… 390

交通局告示

◇公金徴収業務の委託（第11号）…… 393

交通局公告

◇一般競争入札の執行（第１号）…… 393
◇一般競争入札の執行（第２号）…… 395
◇一般競争入札の執行（第３号）…… 396

交通局公告（調達）

◇一般競争入札の公告（第１号）…… 398

病院局規程

◇川崎市病院局会計規程の一部を改正する規程（第11号）…… 400

病院局公告

◇一般競争入札の執行（第56号）…… 400
◇一般競争入札の執行（第57号）…… 403
◇一般競争入札の執行（第58号）…… 406
◇一般競争入札の執行（第１号）…… 408

◇一般競争入札の執行（第２号）…… 410
◇一般競争入札の執行（第３号）…… 411
◇一般競争入札の執行（第４号）…… 415
◇公告の訂正（第５号）…… 416
病院局公告（調達）
◇落札者等の公示（第２号）…… 416
◇落札者等の公示（第３号）…… 416
◇一般競争入札の公告（第４号）…… 417
消防局公告
◇サイレンの吹鳴（第１号）…… 420
教育委員会告示
◇川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定（第１号）…… 420
監査公表
◇川崎市職員措置請求に係る監査の結果について（第19号）…… 420
◇川崎市職員措置請求に係る監査の結果について（第20号）…… 429
人事委員会規則
◇川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則（第１号）…… 438
◇川崎市職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（第２号）…… 440
農業委員会告示
◇川崎市農業委員会総会の招集（第１号）…… 442
区告示
◇自動車臨時運行許可番号標の無効（高津区第１号）…… 442
区公告
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第１号）…… 442
◇国民健康保険料に係る納入通知書及び過誤納還付通知書の公示送達（川崎区第２号）…… 442
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第３号）…… 442
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第４号）…… 443
◇国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書の公示送達（川崎区第５号）…… 443
◇国民健康保険料に係る納期限変更告知書の公示送達（川崎区第６号）…… 443
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第７号）…… 443
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（幸区第１号）…… 443
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（幸区第２号）…… 443
◇住民票の職権消除（中原区第60号）…… 444
◇印鑑登録の抹消（中原区第61号）…… 444
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第１号）…… 444
◇住民票の職権消除（高津区第101号）…… 444
◇印鑑登録の抹消（高津区第102号）…… 444
◇印鑑登録の抹消（高津区第１号）…… 445
◇住民票の職権消除（高津区第２号）…… 445
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第３号）…… 445
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第４号）…… 445
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第５号）…… 445
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第１号）…… 445
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第２号）…… 446
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第１号）…… 446
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第１号）…… 446
◇国民健康保険料に係る還付充当通知書の公示送達（麻生区第２号）…… 446
辞　　令
◇１月１日付け…… 447
◇１月７日付け…… 448

規　　則

川崎市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第86号

川崎市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市区役所等事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表区民サービス部の部区民課の項第13号中「被保険者の資格得喪及び異動」を削り、「こと」の次に「(住民異動等に伴う各種届書に係る受付に限る。)」を加え、同部保険年金課の項第４号中「住民異動等に伴う各種届書に係る受付及び証明」を「区民課の所管に属するもの」に改める。

附　則

この規則は、令和４年１月１日から施行する。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第87号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第53条の２の見出し及び第１項中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同条第２項中「指定代理納付者の指定及び指定代理納付者」を「指定納付受託者の指定、指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地の変更及び指定納付受託者の指定の取消し並びに指定納付受託者」に改める。

第64条第５号中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和４年１月４日から施行する。

（経過措置）

２　地方税法等の一部を改正する法律（令和３年法律第７号）附則第19条第２項の規定により従前の例によることとされる同法第６条の規定による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２第６項に規定する指定代理納付者に関する第64条第５号の改正規定の適用については、なお従前の例による。

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第88号

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市市税条例施行規則（昭和25年川崎市規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表第48号様式の２(2)中

「

特別寡婦	寡婦寡夫

」

を

「

ひとり親	寡婦

」

に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和４年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる

川崎市印鑑条例施行規則及び川崎市住居表示に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第89号

川崎市印鑑条例施行規則及び川崎市住居表示に関する条例施行規則の一部を改正する規則

（川崎市印鑑条例施行規則の一部改正）

第１条　川崎市印鑑条例施行規則（昭和51年川崎市規則第86号）の一部を次のように改正する。

第２号様式の１及び第２号様式の２を次のように改める。

第２号様式の１

年　　月　　日

様

照　　会　　書

川崎市　　区長　　印

　　年　　月　　日にあなたの　　を受け付けました。
あなたの意思による　　に相違なければ、回答書に記入押印の上、
　　年　　月　　日までに　　に御持参ください。
その際に回答書と引換えに　　ます。

第２号様式の２

（宛先）川崎市　　区長

回　　答　　書

　　照会書により照会のあった　　については、私の意思
に基づく　　であることに相違ありません。

登録申請印

　　年　　月　　日

本　人　住所 .....

　　氏名 .....

※　代理人選任届も　　をする本人が記入してください。

（宛先）川崎市　　区長

代　理　人　選　任　届

代理人　住所 .....

　　氏名 .....

　　私は、印鑑に関する次の事項について、上記の者を代理人に選任した
ので届け出ます。

登録申請印

　　年　　月　　日

本　人　住所 .....

　　氏名 .....

第７号様式から第９号様式までを次のように改める。

第７号様式

年　　月　　日

様

印　鑑　登　録　抹　消　通　知

あなたの印鑑登録は、　　により、

年　　月　　日 付けで登録を抹消いたしましたので通知します。

もし、このことについて、御不明な点がありましたら至急記載の連絡先へ御連絡ください。

川崎市　　区長　印

第８号様式

印鑑登録証明書交付申請書

（宛先）　川崎市　　区長		年　月　日			登録番号
印鑑登録者	住　所	（電話　　）			
	フリガナ		生年月日	年　月　日	必要な枚数
	氏　名				枚
窓口に来た人	上記のとおり印鑑登録証明書の交付を申請します。 □本 人　□代理人				
	住　所	（電話　　）			手数料
	フリガナ 氏　名				円

新登録番号		証回収		処理		受領印又はサイン	

第９号様式

印　鑑　登　録　証　明　書

登録印影	氏　名	
	生年月日	年　月　日
	住　所	
	備　考	

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。

年　月　日

（川崎市住居表示に関する条例施行規則の一部改正）

第２条　川崎市住居表示に関する条例施行規則（昭和39年川崎市規則第59号）の一部を次のように改正する。

第４号様式⑴及び第４号様式⑵を削り、第３号様式の次に次の１様式を加える。

第４号様式

住 居 表 示 変 更 証 明 書

川崎市証明　　第　　号

氏 名 又 は 名 称		
住所、居所又は施設の場所の表示	旧	
	新	
住居表示実施期日		

住居表示に関する法律第３条第１項及び第２項の規定により、上記のとおり住居の表示の変更があったことを証明します。

年　　月　　日

川崎市　　区長　　印

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和４年１月４日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

３　第１条の規定による改正前の川崎市印鑑条例施行規則の規定による照会の文書で、この規則の施行の際現に川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第５条第２項又は第９条第２項の規定による照会中のものは、改正後の川崎市印鑑条例施行規則の規定による照会の文書とみなす。

――――――――――――――――――――――――

川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第90号

川崎市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市介護保険条例施行規則（平成12年川崎市規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表43の項中「介護保険過誤納金還付請求書」を「介護保険料過誤納金還付請求書」に改める。

第41号様式及び第43号様式を次のように改める。

第41号様式

様

第　　号
年　　月　　日

介護保険料　過誤納金還付通知書

介護保険の保険料等に過誤納が生じましたので、次のとおり還付します。

川崎市　　区長　　印

氏名	
住所	

還付金額 (3)+(4)	円

被保険者番号	年度／期	過誤納発生日	過誤納発生事由

納付すべき保険料の額(1)	納付額(2)	過誤納額(2)−(1)	還付額(3)	返納額	還付加算金(4)

※　過誤納額と還付額に差額がある場合は、既に充当等が行われています。

支払方法		支払予定日	

第43号様式

介護保険料　過誤納金還付請求書

年　　月　　日

（宛先）川崎市　　区長

請求者氏名	

の通知に関する還付金を請求します。

還付金額	円

被保険者番号

被保険者	住所　（電話）	
	フリガナ	
	氏名	

次の口座に振込を依頼します。

口座名義人・フリガナ			
金融機関名		本店・支店名	
種別（普通・当座）		口座番号	

請求者と口座名義人が違う場合は、次の委任状に記入してください。

委任状	次の者に還付金の受領に関する権限を委任します。 委任者（請求者）　　受任者（口座名義人） 氏名　　氏名 （自署できない場合は記名押印してください。） 委任者との関係　　電話

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和４年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の規則の規定により調製した帳票（第43号様式に限る。）で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告　　示

川崎市告示第646号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第８条第１項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第３項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第７項の規定に基づき公表します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届出の状況

⑴　個人情報ファイル（変更）

ア　上下水道事業管理者　　１件

２　届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第647号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第３項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第５項の規定に基づき公表します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　届出の状況

⑴　目的外利用

ア　市　　長　　９件

イ　教育委員会　　２件

⑵　外部提供

ア　市　　長　　14件

イ　上下水道事業管理者　　２件

ウ　病院事業管理者　　２件

エ　消　防　長　　３件

オ　教育委員会　　５件

２　届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第648号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和３年11月26日招集の令和３年第４回川崎市議会定例会において、令和３年12月21日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第２項の規定により公表します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和３年度川崎市一般会計補正予算

令和３年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,157,896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ865,593,303千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

第　１　表　　歳　　入　　歳　　出　予　　算　　補　　正

歳　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17 国庫支出金		181,555,996	9,157,896	190,713,892
	2 国庫補助金	50,416,414	9,157,896	59,574,310
歳入合計		856,435,407	9,157,896	865,593,303

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 こども未来費		139,461,399	9,157,896	148,619,295
	1 こども青少年費	57,773,371	9,157,896	66,931,267
歳出合計		856,435,407	9,157,896	865,593,303

補正予算に関する説明書

1　歳入歳出補正予算事項別明細書

1　歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

歳　　入

（単位　千円）

科目			既定額	補正額	計	節		説明	
款	項	目				区分	金額		
17 国庫支出金			181,555,996	9,157,896	190,713,892				
	2 国庫補助金		50,416,414	9,157,896	59,574,310				
		3 こども未来費国庫補助金	15,697,803	9,157,896	24,855,699	1 こども青少年費補助	9,157,896	子育て世帯への臨時特別給付金補助（補助率10/10）	9,157,896
歳入合計			856,435,407	9,157,896	865,593,303				

歳　　出

（単位　千円）

科目 款	項	目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源	補正額の財源内訳 一般財源	節 区分	節 金額	目の説明	
4 こども未来費			139,461,399	9,157,896	148,619,295	9,157,896	－				
	1 こども青少年費		57,773,371	9,157,896	66,931,267	9,157,896	－				
		3 こども家庭事業費	41,754,805	9,157,896	50,912,701	国庫支出金 9,157,896	－	11 役務費	7,896	子育て世帯への臨時特別給付金事業費	9,157,896
								18 負担金補助及び交付金	9,150,000		
歳出合計			856,435,407	9,157,896	865,593,303	9,157,896	－				

川崎市告示第649号

川崎市立日本民家園における入園料収納事務の委託期間変更

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づく川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務の委託について、契約期間を変更したので同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年12月28日

川崎市

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　東京都渋谷区代々木２丁目28番12号

名　称　小田急電鉄株式会社

代表者　代表取締役　星野　晃司

２　委託事務

川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務

３　委託期間

変更前　令和３年４月１日から令和３年12月28日まで

変更後　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第650号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ新川崎	川崎市幸区下平間134 新川崎デントヒルズ201号室	居宅介護	令和３年12月1日	1415100799
合同会社鉄心	キッチンらぼ	川崎市川崎区新川通７－１ プランドール新川通１Ｆ	就労継続支援Ａ型	令和３年12月１日	1415001625

川崎市告示第651号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の15第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の５の25第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社CCL	COMPASS発達支援センター川崎	川崎市川崎区京町２－24－２	児童発達支援	令和３年12月１日	1455000685
株式会社CCL	COMPASS発達支援センター川崎	川崎市川崎区京町２－24－２	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455000685
株式会社CCL	COMPASS発達支援センター武蔵新城	川崎市中原区新城３－17－９	児童発達支援	令和３年12月１日	1455200657
株式会社CCL	COMPASS発達支援センター武蔵新城	川崎市中原区新城３－17－９	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455200657
株式会社CCL	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城２－５－９	児童発達支援	令和３年12月1日	1455200640
株式会社CCL	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城２－５－９	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455200640
株式会社CCL	COMPASSオレンジ	川崎市中原区新城３－15－４	児童発達支援	令和３年12月１日	1455200632
株式会社CCL	COMPASSオレンジ	川崎市中原区新城３－15－４	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455200632
サバイ株式会社	ステラサバイ	川崎市高津区下作延３丁目18番１号	児童発達支援	令和３年12月１日	1455300515
サバイ株式会社	ステラサバイ	川崎市高津区下作延３丁目18番１号	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455300515
大栄管理株式会社	キッズわんデイサービスさいわい	川崎市幸区南加瀬３丁目21－24スカイハイツ吉田１階	放課後等デイサービス	令和３年12月１日	1455100378

川崎市告示第652号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
セントケア神奈川株式会社	セントケア中原	川崎市中原区新丸子東１－791－３朝日サンライズ多摩川ビル１F	重度訪問介護	令和３年10月31日	1415200425

川崎市告示第１号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項の規定に基づいて、川崎市中原老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人福祉センター条例（昭和41年川崎市条例第７号）第４条第３項の規定により告示します。

令和４年１月４日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設名称	所在地
川崎市中原老人福祉センター	川崎市中原区井田３丁目16番２号

２　指定管理者となる団体

名称	所在地
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	川崎市中原区上小田中６丁目22番５号

３　指定期間

令和４年４月１日から令和８年３月31日まで

（４年間）

川崎市告示第２号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和４年１月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　　2,500円

原動機付自転車　　5,000円

自動二輪車　　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第３号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第２項の規定に基づき、次のとおり社会福祉法人白山福祉会が運営する「長沢壮寿の里地域包括支援センター」の所在地を変更したので告示する。

令和４年１月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

（変更前）

所在地：川崎市多摩区長沢２－11－１

（変更後）

所在地：川崎市多摩区三田１－18－11　パート８　１階

川崎市告示第４号

令和４年第１回川崎市議会臨時会を次のとおり招集します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　日　　時　令和４年１月14日（金曜日）　午前10時

２　場　　所　川崎市役所内市議会議場

３　付議事件

⑴　令和３年度川崎市一般会計補正予算

川崎市告示第５号

中原区小杉町三丁目の国道409号予定地（自動車駐車場・自転車駐輪場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第６号

中原区小杉町三丁目の国道409号予定地（自転車駐輪場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項

の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第７号

麻生区下麻生二丁目の都市計画道路菅早野線予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第８号

多摩区登戸新町の市道多摩７号線予定地（自転車駐輪場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第９号

麻生区下麻生三丁目の主要地方道横浜上麻生予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第10号

高津区北見方一丁目の国道409号予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能
（募集の概要　第７回）
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第11号

高津区北見方一丁目の国道409号予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバーク14階
川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課
ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能
（募集の概要　第７回）
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第12号

中原区宮内四丁目の国道409号予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバーク14階
川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課
ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能
（募集の概要　第７回）
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第13号

麻生区下麻生二丁目の都市計画道路菅早野線予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバーク14階
川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課
ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能
（募集の概要　第７回）
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第14号

中原区宮内一丁目の都市計画道路宮内新横浜線予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１
川崎駅前タワー・リバーク14階
川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課
ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能
（募集の概要　第７回）
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第15号

中原区宮内二丁目の都市計画道路鹿島田菅線予定地（自動車駐車場）入札占用指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の２第１項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第７項の規定に基づき、公示する。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　詳細は、「入札占用指針」のとおり。

２　入札占用指針の閲覧及び交付期間、場所

⑴　閲覧及び交付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日

⑵　閲覧及び交付場所

〒210－8577　川崎市川崎区駅前本町12－１

川崎駅前タワー・リバーク14階

川崎市建設緑政局　道路河川整備部　道路整備課

ＨＰ（下記アドレス）にてダウンロードも可能

（募集の概要　第７回）

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-10-0-0-0-0-0-0-0.html

---

川崎市告示第16号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 療育ねっとわーく 川崎	サポートセンター ロンド	川崎市多摩区登戸2954－３	生活介護	令和４年１月1日	1415401213
特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎	パーク101	川崎市多摩区登戸2979 パークメゾン21　101号室	短期入所	令和４年１月１日	1415401205
社会福祉法人 SKYかわさき	アイビー	川崎多摩区登戸1701－１ ヴィオレッタT・Y103すみれ内	自立生活援助	令和４年１月１日	1415401197
株式会社 DIGITAL butter	デジタルアート センタープラス 神奈川	川崎市川崎区本町２丁目11－11 ビューライド川崎101	就労継続支援B型	令和４年１月１日	1415001641
特定非営利活動法人 エミフル	エミフル東海道	川崎市川崎区砂子１丁目４番 ９号２階	就労継続支援B型	令和４年１月１日	1415001633

川崎市告示第17号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第１項第１号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人レジスト	ピアプラン	川崎市中原区木月 三丁目59番22号	計画相談支援	令和４年１月１日	1435201205

川崎市告示第18号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の15第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の５の25第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人心花	心花すげ	川崎市多摩区菅二丁目13番１号 カサベルデ多摩101	児童発達支援	令和４年１月１日	1455400471
一般社団法人心花	心花すげ	川崎市多摩区菅二丁目13番１号 カサベルデ多摩101	放課後等デイサービス	令和４年１月１日	1455400471

税　　告　　示

川崎市税告示第１号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の５第１項の規定に基づき、同条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正し、令和３年12月16日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の６第２項の規定により告示します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

表中に次のように加える。

NPO法人すずの会（川崎市宮前区西野川一丁目19番14号）	左に掲げる者の特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	令和３年12月16日から令和８年12月15日まで

公　　告

川崎市公告第1110号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　入江崎クリーンセンター建設予定地土壌汚染調査業務委託（その２）

⑵　履行場所　川崎市川崎区塩浜３丁目17番地１

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

⑷　業務概要　本業務は、入江崎クリーンセンター建設予定地において、土壌汚染対策法第２条第１項に規定する特定有害物質について、詳細調査（ボーリング調査）を実施し、深度方向における土壌汚染の有無を明らかにするとともに、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第80条（平成11年12月24日条例第50号）（以下、「市条例」という。）に基づく結果報告書及び土壌汚染対策法第４条第１項、第２項に基づく届出書等の作成支援等を行うものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。

⑸　土壌汚染対策法（平成14年５月29日法律第53号）に基づく指定調査機関であること。

⑹　主要な部分（分析に係る業務）の大半を第三者に委託しないこと。なお、一部再委託の予定がある場合は、競争入札参加申込書と共に再委託確認書を提出し、入札参加資格の有無を確認すること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑸⑹の書類を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階

環境局施設部施設建設課　松本、小路谷

電話　044－200－2554（直通）

※　競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）９時から令和４年１月７日（金）12時まで

（土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時を除く）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑸が確認出来る書類等の写し

ウ　上記２⑹の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付日　令和４年１月12日（水）９時から17時まで（12時から13時を除く）

⑵　場　所　上記３⑴に同じ

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日
　令和４年１月12日（水）９時から令和４年１月14日（金）12時まで（12時から13時を除く）
⑵　質問書の様式
　配布する「質問書」の様式により提出してください。
⑶　質問受付方法
　持参または電子メール、ＦＡＸによります。
ア　電子メール　30siseke@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3923
ウ　持参　　上記３⑴に同じ
⑷　回答方法
　令和４年１月17日（月）、全社に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
　次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時　令和４年１月18日（火）10時00分
イ　入札場所　川崎市役所第３庁舎16階
　　環境局会議室
⑶　入札書の提出方法
　持参（持参以外は無効とします。）
⑷　入札保証金
　免除
⑸　入札の方法
　税抜き総額での入札とします。
⑹　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑺　再入札の実施
　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わないものは、再入札に参加する意思がないものとみなします。）
⑻　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等
⑴　契約保証金
　免除
⑵　契約書の作成
　要
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他
⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　公告に関する問合せ先は、上記３⑴に同じです。
⑶　詳細は入札説明書によります。
⑷　本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第1111号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　名
　路上喫煙防止用路面標示シートの製作及び設置業務委託
⑵　履行場所
　川崎市内
⑶　履行期間
　契約日から令和４年３月31日まで
⑷　業務概要
　路上喫煙防止用路面標示シートの製作及び設置業務
　詳細は「入札説明書」によります。

2　競争参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
⑷　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」、種目「その他」で登録されていること。
⑸　過去５年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。
⑹　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２

条第２号に規定する暴力団ではないこと。

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

３　競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0007
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
川崎市役所
市民文化局市民生活部地域安全推進課　担当：丸橋
電　話　044－200－3839（直通）
ＦＡＸ　044－200－3869
電子メール　25tiiki@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月14日（金）までの午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までとします。ただし、土・日及び休日を除きます。

⑶　提出方法

持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記３により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和４年１月17日（月）午後５時までに送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年１月17日（月）午後１時から午後５時まで

⑵　場所

３⑴に同じ

⑶　入札説明書の交付

上記３により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ先

⑴　３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年１月19日（水）午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸに限ります。
電子メール　25tiiki@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ　044－200－3869

⑸　回答方法

令和４年１月21日（金）に、全社あてに文書（電子メールまたはＦＡＸ）で送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札は契約金額の総額（税抜き）で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年１月27日（木）午前10時30分

イ　入札場所　川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入

札は無効とします。

8　契約の手続き等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

⑷　３の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び５⑶の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1112号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

高津市民館監視カメラ設備整備業務委託

⑵　履行場所

川崎市高津区溝口１丁目４番１号　高津市民館

11 ～ 13階

⑶　履行期間

契約日から令和４年３月31日まで

⑷　業務概要

高津市民館区域内の監視カメラ設備一式の更新を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し・工事実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒213－0001

川崎市高津区溝口１丁目４番１号

高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

（高津市民館）

電　話　044－814－7603（直通）

ＦＡＸ　044－833－8175

E-mail　88takasi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月７日（金）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　提出方法

持参

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

川崎市委託契約約款、仕様書、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書及び委任状の様式を添付した入札説明書は、３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵配布・提出期間で閲覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」からも、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。
⑴　日時
令和４年１月12日（水）午後１時から午後５時までただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
⑵　場所
３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
6　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
⑵　質問受付期間
令和４年１月13日（木）から令和４年１月18日（火）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
持参、電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　88takasi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－833－8175
⑸　回答方法
令和４年１月21日（金）午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにより回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
7　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に一般競争入札参加資格の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
8　入札の手続等
⑴　入札方法
ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
令和４年１月28日（金）午前10時00分
イ　入札場所
川崎市高津区溝口１丁目４番１号
高津市民館　11階　視聴覚室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
9　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
⑵　前払金
否
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
10　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告第1113号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年12月27日
川崎市長　　福　田　　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
川崎区制50周年及び東海道川崎宿起立400年ＰＲトートバッグ作成業務委託

⑵　履行場所
　川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課
　（川崎市川崎区東田町８）
⑶　履行期限
　令和４年３月31日（木）
⑷　委託概要
　川崎区制50周年及び東海道川崎宿起立400年をＰＲするためのトートバッグを作成します。詳細は仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に該当しない者であること。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」で登録している者であること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
　入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）を提出しなければなりません。
⑴　配布・提出場所
　〒210－8570
　川崎市川崎区東田町８番地
　パレール三井ビルディング７階
　川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課
　担当　西山、髙橋
　電話　044－201－3267
⑵　配布・提出期間
　令和３年12月27日（月）から令和４年１月７日（金）まで
　（令和３年12月29日～令和４年１月３日を除く９時～12時及び13時～17時）
⑶　提出方法
　持参

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
　一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和４年１月11日に一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。交付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレスに配信します。

５　本件に関する問合せ
⑴　問合せ先
　３⑴に同じ
⑵　受付期限
　令和４年１月12日（水）17時
⑶　問合せ方法
　指定の「質問書」を持参するものとします。なお、質問がない場合は、提出の必要はありません。
⑷　問合せに対する回答
　問合せの内容とその回答の一覧については、令和４年１月13日に一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者全て（入札参加資格の有無が「無」の者は除きます。）に送付します。送付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、一般競争入札参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレスに配信します。なお、質問がない場合は送付を行いません。

６　一般競争入札参加資格の喪失
　一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いた場合または提出書類に虚偽があった場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等
⑴　入札・開札の日時及び場所
　ア　入札・開札の日時
　　令和４年１月17日（月）11時
　イ　入札・開札の場所
　　川崎区役所７階会議室
⑵　入札書の提出方法
　入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。なお、郵送は認められません。
⑶　入札方法
　ア　入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
　イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10パーセント）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑷　入札保証金
　免除とします。
⑸　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書の作成

契約書の作成を要します。作成及び提出に要する費用は受注者の負担とします。

9　契約条項を示す場所

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき　」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規程」から閲覧することができます。

10　その他

⑴　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

⑵　落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑶　業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

⑷　本業務における一切の成果物は、すべて発注者に帰属します。

⑸　本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

川崎市公告　第1114号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市広報掲示板撤去委託
（公園内16件）

⑵　履行場所　本市が指定する場所

⑶　履行期限　令和４年３月15日限り

2　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に業種「99その他業務」種目「99その他」に搭載されていること。

3　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/

なお、入札説明会は実施しません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室
電　話　044－200－2283
ＦＡＸ　044－200－3915
E-mail　17koho@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月７日（金）まで
（ただし、令和３年12月29日（水）～令和４年１月３日（月）を除く。）
午前８時30分～午後５時
（ただし、正午～午後１時を除く。）

⑶　提出方法　持参

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所　3⑴と同じ

⑵　日時　令和４年１月12日（水）午後１時から午後５時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先　3⑴と同じ

⑵　質問受付期間

令和４年１月13日（木）から令和４年１月19日

（水）まで
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く。）

⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法
持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。持参先等は３⑴に同じ。なお、電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を３⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は５⑵の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法
令和４年１月21日（金）午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

６　一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法
ア　入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時　令和４年１月27日（木）午前11時00分
イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎４階会議室

⑶　入札書の提出方法
持参とします。

⑷　入札保証金
免除とします。

⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金
免除とします。

⑵　契約書作成の要否
必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（ＵＲＬは３に記載）で閲覧することができます。

９　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

⑶　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第1115号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　ごみ集積所表示ボード作製等業務委託

⑵　履行場所　環境局生活環境部減量推進課ほか４箇所

⑶　履行期間　契約締結日から令和４年３月25日まで

⑷　業務内容
「ごみ集積所表示ボード」の作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。
「ごみ集積所表示ボード」の作製及び納入に関する業務

２　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されてい

る者。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
⑸　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎16階
川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係
今村
電　話　044－200－2580
ＦＡＸ　044－200－3923
メール　30genryo@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日から令和４年１月７日
（土・日及び休日を除く毎日９時から17時まで（12時から13時までは除く。））

⑶　提出方法

持参

4　業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

⑴　閲覧場所　上記３⑴に同じ
⑵　閲覧期間　上記３⑵に同じ

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和４年１月12日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ
⑵　交付日時　令和４年１月12日
10時から17時まで
（12時から13時までは除く。）

6　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所

上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間

令和４年１月12日から令和４年１月18日
（10時から17時まで（12時から13時までは除く。））

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、３⑴の場所に提出してください。

⑷　質問受け付け方法

持参、電子メールによる。アドレス
30genryo@city.kawasaki.jp

⑸　回答方法

令和４年１月20日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。
⑵　入札の日時　令和４年１月25日　16時00分
⑶　入札の場所　川崎市役所第３庁舎15階第３会議室
⑷　入札保証金　免除
⑸　開札の日時　上記８⑵に同じ
⑹　開札の場所　上記８⑶に同じ
⑺　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

⑻　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　免除
⑵　前払金　否
⑶　契約書の作成　要
⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。
⑶　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

川崎市公告第1116号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　中部児童相談所解体撤去設計業務委託
⑵　履行場所　川崎市高津区末長１丁目３番９号
⑶　履行期間　令和４年９月30日限り
⑷　委託概要　解体撤去工事の設計業務委託

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　川崎市内に本社を有すること。
⑷　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
⑸　次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第２条第２項に規定する一級建築士取得後５年以上の実務経験を有する者。

３　一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。
⑴　配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町６番地
（明治安田生命川崎ビル８階）
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044－200－2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）
⑵　配布、提出期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月11日（火）まで（年末年始（12月29日（水）～１月３日（月））及び土曜日、日曜日、祝日）を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）
⑶　提出方法　持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後１週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

５　仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。
⑴　交付・縦覧場所　３⑴に同じ
⑵　交付・縦覧期間　３⑵に同じ

６　仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は電子メールで提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。
⑴　受付場所

電子メール：50kouken@city.kawasaki.jp
⑵　受付期間

令和４年１月19日（水）午前９時から令和４年１月21日（金）午後５時まで（必着）
⑶　問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、６⑴のメールアドレスにＰＤＦ化した質問書を送付してください。件名は「【質問書】委託件名」とし、本文には担当者名と連絡用の電話番号を記載してください。なお、メール送信後電話にて到達を確認してください。

（電話：044－200－2963）

質問書の様式は３⑴の場所で３⑵の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）
⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和４年１月26日（水）までに文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

次により入札を執行します。

⑴　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年２月15日（火）午前10時00分

イ　場所

川崎市川崎区東田町５番地４

第３庁舎12階会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記２に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑷　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑸　再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

⑹　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　免

⑵　前払金　　有

⑶　契約書の作成　要

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第1117号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

消防局庁舎図面電子化業務委託

⑵　履行場所

消防局施設装備課：川崎市川崎区南町20－７

⑶　履行期限

契約日から令和４年３月31日まで

⑷　調達概要

本業務は、消防局所管の庁舎に係る各種図面の電子化を行うものです。

2　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されており、種目「その他の電算関連業務」に登録されている者。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５か年で官公庁において同様の契約実績（業務完了している契約）があること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

川崎市川崎区南町20－７

（川崎市消防局総合庁舎８階）

川崎市消防局総務部施設装備課

電話　044－223－2551（直通）

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日から令和４年１月11日までの、午前９時から午後５時（平日の正午～午後１時まで及び土日祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参

4　資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

⑴　交付日

令和４年１月12日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　交付場所

３⑴に同じ。

6　仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

⑴　提出場所

３⑴の場所、又は電子メール（84sisetu@city.kawasaki.jp）にて提出。

⑵　受付期間

令和３年12月27日から令和４年１月14日までの、午前９時から午後５時

（平日の正午～午後１時まで及び土日祝日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

⑶　回答日

令和４年１月17日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札の方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ　入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年１月20日　午後２時00分

イ　場所　川崎市川崎区南町20－７

川崎市消防局総合庁舎８階　第１会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める

ところによります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口
３⑴に同じ。

川崎市公告第1118号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和３年12月27日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　南菅中学校ＬＥＤ照明器具賃貸借契約
⑵　履行場所　川崎市多摩区菅馬場４－１－１
⑶　履行期間　契約日から令和９年２月28日まで
⑷　調達概要　仕様書によります。

２　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「Ａ」で登録されていること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市環境局地球環境推進室（川崎市役所第３庁舎17階）担当　鈴木、中野、西川
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）
⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）
午前９時～午後５時
（ただし、正午～午後１時を除く）
⑶　提出方法
持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月13日（木）までに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付
競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時までに配布します。

６　仕様書等に関する質問・回答
⑴　質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
ア　質問書の配布
入札説明書の配布と同じ
イ　質問書の提出場所
３⑴と同じ
ウ　質問書の提出期間
令和４年１月17日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）
午前９時～午後５時
（ただし、正午～午後１時を除く）
エ　質問書の提出方法
（ア）持参
（イ）ＦＡＸ
（ウ）メール
なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp
⑵　回答
ア　回答日
令和４年１月20日（木）
イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録してい

ない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出日時　令和４年１月25日（火）午後３時30分

イ　入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎11階会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴アに同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

⑹　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑺　本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1119号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　片平小学校ＬＥＤ照明器具賃貸借契約

⑵　履行場所　川崎市麻生区片平５－28－１

⑶　履行期間　契約日から令和９年２月28日まで

⑷　調達概要　仕様書によります。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「Ａ」で登録されていること。

3　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）

担当　鈴木、中野、西川

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時

（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月13日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時まで配布します。

5　入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時までに配布します。

6　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月17日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時

（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月20日（木）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出日時　令和４年１月25日（火）午後４時00分

イ　入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎11階会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴アに同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会

計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

⑹　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑺　本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第1120号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　南菅小学校ＬＥＤ照明器具賃貸借契約

⑵　履行場所　川崎市多摩区菅馬場３－25－１

⑶　履行期間　契約日から令和９年２月28日まで

⑷　調達概要　仕様書によります。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「Ａ」で登録されていること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）

担当　鈴木、中野、西川

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月13日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時までに配布します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんの

で御注意ください。

ア　質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月17日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時

（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月20日（木）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

７　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出日時　令和４年１月25日（火）午後４時30分

イ　入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎11階会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴アに同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

⑹　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑺　本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1121号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　下平間小学校ほか７施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市幸区下平間175－１ほか７施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時

（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月12日（水）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月14日（金）まで

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月19日（水）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年１月21日（金）
午後３時30分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	下平間小学校	川崎市幸区下平間175－１
2	苅宿小学校	川崎市中原区苅宿25－１
3	南原小学校	川崎市高津区上作延796－１
4	岡上小学校	川崎市麻生区岡上675－１
5	高津中学校	川崎市高津区久本３－11－２
6	平中学校	川崎市宮前区平３－15－１
7	高津老人いこいの家	川崎市高津区久本３－６－22
8	地域福祉施設ちどり	川崎市高津区久本３－６－22

川崎市公告第1122号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎総合科学高等学校電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市幸区小向仲野町５－１

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

3　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市環境局地球環境推進室
（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき 」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く）
午前９時～午後５時
（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月12日（水）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月14日（金）まで
午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参
（イ）ＦＡＸ
（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月19日（水）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

７　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年１月21日（金）
午後３時00分
入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

川崎市公告第1123号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　高津市民館ほか11施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市高津区溝口１－４－１ほか11施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

3　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき 」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月12日（水）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

5　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出

期間において閲覧に供します。

6　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月14日（金）まで

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月19日（水）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年１月21日（金）午後２時00分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	高津市民館	川崎市高津区溝口１－４－１
2	川崎市岡本太郎美術館	川崎市多摩区枡形７丁目１－５
3	川崎エコタウン会館	川崎市川崎区水江町６－６
4	浮島埋立事業所	川崎市川崎区浮島町523－１
5	多摩生活環境事業所	川崎市多摩区枡形１丁目14－１
6	トイレ（枡形山広場）	川崎市多摩区生田緑地内

7	身障者トイレ （枡形山広場）	川崎市多摩区生田緑地内
8	北部都市基盤整備 事務所	川崎市麻生区古沢120
9	教育文化会館・ 川崎図書館大師分館	川崎市川崎区大師駅前１－１ －５
10	教育文化会館・ 川崎図書館田島分館	川崎市川崎区追分町16－１
11	大山街道ふるさと館	川崎市高津区溝口３－13－３
12	白山中跡地体育施設	川崎市麻生区白山１－１

川崎市公告第1124号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　東小倉小学校ほか12施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市幸区東小倉１－１ほか12施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月12日（水）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月12日（水）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月14日（金）まで

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ
（ウ）メール
なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答
ア　回答日
令和４年１月19日（水）
イ　回答方法
回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等
⑴　入札方法等
入札書の提出日時　令和４年１月21日（金）午後２時30分
入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階第１会議室
⑵　入札保証金
免除とします。
⑶　開札の日時・場所
８⑴に同じ
⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑸　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等
⑴　契約保証金　　免除
⑵　前払金　　無
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他
⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	東小倉小学校	川崎市幸区東小倉１－１
2	日吉小学校	川崎市幸区北加瀬１－37－１
3	南加瀬小学校	川崎市幸区南加瀬４－24－１
4	金程中学校	川崎市麻生区金程３－16－１
5	渡田こども文化センター	川崎市川崎区渡田１－15－５
6	南河原こども文化センター	川崎市幸区都町74－２
7	下平間こども文化センター	川崎市幸区下平間70－９
8	北加瀬こども文化センター	川崎市幸区北加瀬２－12－12
9	王禅寺こども文化センター	川崎市麻生区王禅寺東５－32－15
10	百合丘こども文化センター	川崎市麻生区百合丘１－11－２
11	片平こども文化センター	川崎市麻生区片平５－25－１
12	岡上こども文化センター	川崎市麻生区岡上277
13	岡上わくわくプラザ	川崎市麻生区岡上675－１

川崎市公告第1125号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和３年12月27日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　かわさきエコ暮らし未来館ほか２施設

ＬＥＤ照明器具賃貸借契約

⑵　履行場所

ア　かわさきエコ暮らし未来館

（川崎市川崎区浮島町509－１）

イ　宮前区役所向丘出張所

（川崎市宮前区平１－１－10）

ウ　多摩区役所道路公園センター

（川崎市多摩区菅北浦４－11－20）

⑶　履行期間　契約日から令和９年２月28日まで

⑷　調達概要　仕様書によります。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）

担当　鈴木、中野、西川

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月13日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時までに配布します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月17日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時

（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月20日（木）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午

後１時を除く））また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出日時　令和４年１月25日（火）午前11時30分

イ　入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

⑹　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑺　本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1126号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　大島老人いこいの家ほか８施設ＬＥＤ照明器具賃貸借契約

⑵　履行場所

ア　大島老人いこいの家（川崎市川崎区大島１－９－６）

イ　桜本老人いこいの家（川崎市川崎区桜本２－５－２）

ウ　京町老人いこいの家（川崎市川崎区京町３－12－２）

エ　渡田老人いこいの家（川崎市川崎区渡田４－12－20）

オ　中丸子老人いこいの家（川崎市中原区中丸子380－２）

カ　梶ケ谷老人いこいの家（川崎市高津区梶ケ谷５－８－27）

キ　くじ老人いこいの家（川崎市高津区久地３－16－１）

ク　登戸老人いこいの家（川崎市多摩区登戸新町237）

ケ　百合丘老人いこいの家（川崎市麻生区百合丘２－８－２）

⑶　履行期間　契約日から令和９年２月28日まで

⑷　調達概要　仕様書によります。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

3　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市環境局地球環境推進室
（川崎市役所第３庁舎17階）
担当　鈴木、中野、西川
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～１月３日）を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月13日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は3⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時まで配布します。

5　入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は3⑴の場所で令和４年１月13日（木）午後５時までに配布します。

6　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

3⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月17日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参
（イ）ＦＡＸ
（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに3⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月20日（木）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は3⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出日時　令和４年１月25日（火）

午後５時00分
イ　入札書の提出場所　川崎市役所第３庁舎11階会議室
⑵　入札保証金
免除とします。
⑶　開札の日時・場所
８⑴に同じ
⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑸　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
９　契約手続等
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑵　前払金　無
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
10　その他
⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ
⑹　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
⑺　本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1127号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年12月27日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　王禅寺処理センターブロワ点検整備業務委託
⑵　履行場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地
⑶　履行期間　契約日から令和４年３月18日（金）まで
⑷　業務概要　王禅寺処理センターに設置されているブロワの機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。
２　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
⑷　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。
ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
３　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑷の書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。
⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215－0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地　王禅寺処理センター
技術係　鈴木、秋山、山口
電　話　044－966－6135
ＦＡＸ　044－951－0314
※　競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月７日（金）まで

９時から17時（令和４年１月１日から令和４年１月３日まで及び12時から13時までの間は除く）

⑶　提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２⑸の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年１月14日（金）に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和４年１月14日（金）９時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和４年１月14日（金）から令和４年１月18日（火）まで

９時から17時（持参する場合、12時から13時までの間は除く）

⑵　質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30ouzen@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－951－0314

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和４年１月21日（金）に全社に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和４年１月25日（火）10時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
３階会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑺　再度入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきき（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧できます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1128号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第２項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

<table>
<tr><td>築　造　主
住所・氏名</td><td colspan="3">東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
株式会社モリモト
代表取締役　森本　浩義</td></tr>
<tr><td>道路位置の
地名・地番</td><td colspan="3">川崎市中原区上新城一丁目17番１、
18番１の各一部　　別図省略</td></tr>
<tr><td rowspan="3">幅　　員</td><td>4.00メートル</td><td rowspan="3">延　長</td><td>32.795メートル</td></tr>
<tr><td>以下余白</td><td>以下余白</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">川崎市指令ま建指
第606号</td><td>廃　止
年月日</td><td>令和３年
12月27日</td></tr>
</table>

川崎市公告第1129号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

川崎市民プラザ電話交換設備整備業務委託

⑵　履行場所

川崎市高津区新作１－19－１　川崎市民プラザ

⑶　履行期間

契約日から令和４年３月31日まで

⑷　業務概要

川崎市民プラザの電話交換設備の機器更新、試運転調整等を行う。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者であること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0007

川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル９階

市民文化局市民生活部企画課

電　話　044－200－2153（直通）

ＦＡＸ　044－200－3707

E-mail　25kikaku@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年12月27日（月）から令和４年１月６日（木）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

⑶　提出方法

持参

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年１月11日（火）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先
３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
⑵　質問受付期間
令和４年１月11日（火）午前９時から令和４年１月13日（木）正午までとします。ただし、平日の正午から午後１時まで、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
持参、電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　25kikaku@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－200－3707
⑸　回答方法
令和４年１月14日（金）午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等
⑴　入札方法
ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
令和４年１月20日（木）午後３時
イ　入札場所
川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階　市民文化局会議室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。
⑵　前払金
否
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1130号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和３年12月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

築造主住所・氏名	横浜市西区北幸二丁目９番10号 横浜ＨＳビル７階 株式会社リアル　代表取締役　桑原　真		
道路位置の地名・地番	川崎市幸区南加瀬四丁目1953番１の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル 以下余白	延長	19.37メートル 以下余白
川崎市指令ま建指第211号		指定年月日	令和３年12月28日

川崎市公告第１号

（仮称）神奈川県川崎市多摩区登戸51街区計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第１項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和４年１月４日

川崎市長　福　田　紀　彦

条例環境影響評価準備書について

１　指定開発行為者

名　称：三井不動産レジデンシャル株式会社

住　所：東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号

代表者：代表取締役社長　嘉村　徹

名　称：小田急不動産株式会社

住　所：東京都渋谷区初台一丁目47番１号

代表者：代表取締役　金子　一郎

２　指定開発行為の名称及び種類

⑴　名称

（仮称）神奈川県川崎市多摩区登戸51街区計画

⑵　種類

住宅団地の新設（第３種行為）

３　指定開発行為を実施する区域

川崎市多摩区登戸（登戸土地区画整理事業51街区）

４　指定開発行為の目的及び内容

⑴　目的

共同住宅の建設

⑵　内容

区域面積：約3,450㎡

延べ面積：約25,290㎡

５　指定開発行為の施行期間

令和５年１月（着工予定）～令和７年10月（完了予定）

６　条例準備書の要旨

第１章　指定開発行為の概要

第２章　計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第３章　環境影響評価項目の選定等

第４章　環境影響評価

第５章　環境保全のための措置

第６章　環境配慮項目に関する措置

第７章　環境影響の総合的な評価

第８章　関係地域の範囲

第９章　その他

資料編

７　条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

⑴　期間

令和４年１月４日（火）から令和４年２月17日（木）まで

土日及び祝日は除く。

⑵　場所

多摩区役所及び環境局環境対策部環境評価課（市役所第３庁舎15階）

⑶　時間

午前８時30分から午後５時まで

川崎市公告第２号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　道路情報提供装置撤去工事
	履行場所　川崎市多摩区東生田１丁目20番地先他２箇所
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。

参加資格	ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年１月24日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　総合福祉センター天井改修その他工事
	履行場所　川崎市中原区上小田中６丁目22番５号
	履行期間　契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年２月14日　17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　総合福祉センター舞台照明設備改修工事 履行場所　川崎市中原区上小田中６丁目22番５号 履行期間　契約の日から令和６年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100

入札日時等	令和４年２月14日　17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第３号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和４年１月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ニトリ川崎店

川崎市川崎区元木一丁目４―１　外

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ニトリ

代表取締役　似鳥　昭雄

北海道札幌市北区新琴似七条一丁目２番39号

３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所
株式会社ニトリ	代表取締役 似鳥　昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目２番39号

４　大規模小売店舗の新設をする日

令和４年９月１日

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,525平方メートル

６　大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項

⑴　駐車場の位置及び収容台

・駐車場１（店舗建物３階）

収容台数　91台

・駐車場２（店舗建物ＰＨ階）

収容台数　69台

⑵　駐輪場の位置及び収容台数

・駐輪場（店舗建物１階北側）

収容台数　101台

⑶　荷さばき施設の位置及び面積

店舗建物東側

面積　82.5平方メートル

⑷　廃棄物等の保管施設の位置及び容量

店舗建物東側

容量　30.3立方メートル

７　大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻　午前９時

閉店時刻　午後９時

⑵　来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前８時30分から午後９時30分まで

⑶　駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口１箇所（店舗建物西側）

⑷　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前６時から午後11時まで

８　届出の年月日

令和３年12月24日

９　届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

（川崎フロンティアビル10階）及び川崎区役所

10　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和４年１月５日から令和４年５月５日までの午前８時30分から午後５時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

11　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店

舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

12　意見書の提出期限及び提出先

令和４年５月５日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第４号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第６条第３項の規定において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和４年１月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

アトレ川崎

川崎市川崎区駅前本町26番地１

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社アトレ

代表取締役　一ノ瀬　俊郎

東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役　深澤　祐二

東京都渋谷区代々木二丁目２番２号

３　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社シンノオ	代表取締役 新野尾寿利	横浜市旭区小高町 118番地
②	－	－	－
③	－	－	－
④	株式会社 サザビーリーグ	代表取締役 角田　良太	渋谷区元代々木町49番 13号
⑤	株式会社パル	代表取締役 松尾　　勇	大阪市中央区道修町 三丁目６番１号

他計117者

（変更後）

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社大戸屋	代表取締役 蔵人　賢樹	横浜市西区北幸 一丁目１番８号
②	株式会社誠友社	代表取締役 青木　良友	横浜市神奈川区 金港町一丁目４番地
③	ビオセボン・ジャポン 株式会社	代表取締役 岡田　尚也	千葉市美浜区中瀬 一丁目５番地１
④	アイア株式会社	代表取締役 菊池　景子	渋谷区渋谷一丁目 １番５号
⑤	株式会社パルグループ ホールディングス	代表取締役 井上　隆太	大阪市中央区道修町 三丁目６番１号

他計118者

４　変更の年月日

①令和３年７月15日

②令和３年７月10日

③令和２年10月９日

④令和３年２月25日

⑤平成28年９月１日　他

５　変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

６　届出の年月日

令和３年12月24日

７　届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

（川崎フロンティアビル10階）

８　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和４年１月６日から令和４年５月６日の午前８時30分から午後５時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

９　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10　意見書の提出期限及び提出先

令和４年５月６日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第５号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和４年１月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）川崎市宮前区鷺沼一丁目複合商業施設計画
川崎市宮前区鷺沼一丁目24番４　他
２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社持田企画
代表取締役　持田　実
川崎市宮前区鷺沼一丁目24番地３
３　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
未定
４　大規模小売店舗の新設をする日
令和４年８月29日
５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,554平方メートル
６　大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項
⑴　駐車場の位置及び収容台
・駐車場１（店舗建物３階）
収容台数　54台
・駐車場２（店舗建物屋上階）
収容台数　61台
⑵　駐輪場の位置及び収容台数
・駐輪場１（店舗建物１階西側）
収容台数　56台
・駐輪場２（店舗建物１階東側）
収容台数　68台
・駐輪場３（店舗建物３階）
収容台数　３台
⑶　荷さばき施設の位置及び面積
店舗建物１階西側
面積　25.5平方メートル
⑷　廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗建物１階西側
容量　47.53立方メートル
７　大規模小売店舗の施設の運営に関する事項
⑴　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻　午前９時
閉店時刻　午後10時
⑵　来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前８時30分から午後10時30分まで
⑶　駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口１箇所（店舗建物北側）
⑷　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前６時から午後11時まで
８　届出の年月日
令和３年12月28日
９　届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
（川崎フロンティアビル10階）及び宮前区役所
10　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和４年１月６日から令和４年５月６日までの午前８時30分から午後５時00分まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
11　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。
12　意見書の提出期限及び提出先
令和４年５月６日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第６号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　委託事業名
教育委員会広報誌作成等業務委託
２　委託内容
教育だよりかわさきの編集及びレイアウトに関する業務、カット及び写真に関する業務、印刷及びＰＤＦファイル作成業務、梱包業務、配送業務等
３　委託期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
４　企画提案書提出者の資格
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿の業種「99その他業務　09印刷物のデザイン」に登載されていること。
⑷　本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
５　担当部署
教育委員会事務局教育政策室
６　参加意向申出書
⑴　配布期間
令和４年１月７日（金）から１月14日（金）
平日の午前９時から12時、午後１時から５時まで
⑵　配布場所
川崎市川崎区宮本町６番　明治安田生命ビル３階
教育委員会事務局教育政策室

※市ホームページからもダウンロード可

⑶　提出書類

参加意向申出書（様式１）

⑷　提出期限

令和４年１月18日（火）午後５時まで

⑸　提出場所

上記⑵と同じ

⑹　提出方法

持参又は郵送

7　企画提案書等

⑴　提出期限

令和４年２月１日（火）午後５時（必着）

平日の午前９時から12時、午後１時から５時

⑵　提出場所

上記６⑵と同じ

⑶　提出方法

持参又は郵送

⑷　提出書類

ア　企画提案書　10部（Ａ４判縦横どちらでも可。書式自由。片面５枚以内。社名無記入。補足資料として代表作品を10部（カラーコピー可）提出すること。）

イ　提案紙面　10部（Ａ３判　２枚（表紙・裏表紙１枚、特集１枚））

ウ　見積書　１部（総額及び作成作業内訳を記載のこと。）

8　企画提案会

⑴　日時

令和４年２月９日（水）　午後

（詳細時間は後日連絡。）

時間各社約30分（うち約10分は質疑応答とする。）

⑵　場所

川崎市川崎区東田町５番　第３庁舎　15階

第１会議室

⑶　評価項目

次の項目に基づき選考する。

ア　企画提案書

（ア）組織体制

（イ）実績

（ウ）独自提案

イ　提案紙面

（ア）紙面構成案

（イ）デザイン

（ウ）表現・アイデア

9　関連情報を入手するための照会窓口

教育委員会事務局教育政策室

（住所は上記６⑵と同じ）

電話番号　044－200－3268

メールアドレス　88seisaku@city.kawasaki.jp

10　その他

⑴　要請手続において使用する言語及び通貨

日本語・円

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とする。

⑷　業務規模概算額

4,896,000円（消費税及び地方消費税を含む）以下

⑸　提出された応募書類等は返却しない。

⑹　当該落札の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告第７号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　令和３年度学校給食用備品（立体炊飯器11台）
	履行場所　川崎市立幸町小学校ほか５校
	履行期間　令和４年３月31日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「ガス器具」に登載されていること。 ⑷　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。

参加資格	⑹　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2092
入札日時等	令和４年２月22日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第８号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第６条第３項の規定において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

川崎駅西口ビル

川崎市幸区大宮町1310番

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ミューザ川崎店舗部会

店舗部会長　青松　秀雄

川崎市幸区大宮町1310番

３　変更した事項

⑴　大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）青島　宣弘

（変更後）青松　秀雄

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 セブン－イレブン・ジャパン	代表取締役社長 山口　俊郎	東京都千代田区 二番町８番地８
②	株式会社アニメイト	代表取締役社長 高橋　豊	東京都豊島区 東池袋３丁目 ２番１号
③	薬樹株式会社	代表取締役 松本　美由紀	大和市西鶴間 １丁目９番８号

他計10者

（変更後）

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 セブン－イレブン・ジャパン	代表取締役社長 永松　文彦	東京都千代田区 二番町８番地８
②	株式会社アニメイト	代表取締役社長 高橋　竜	東京都豊島区 東池袋３丁目 ２番１号
③	薬樹株式会社	代表取締役 入江　充	大和市西鶴間 １丁目９番18号

他計５者

４　変更の年月日

⑴　令和元年６月５日

⑵　①令和元年年４月８日

②令和２年１月15日

③平成30年７月１日

５　変更する理由

⑴　大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更によるもの

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

６　届出の年月日

令和３年11月８日

７　届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

（川崎フロンティアビル10階）

８　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和４年１月７日から令和４年５月７日の午前８時30分から午後５時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

９　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10　意見書の提出期限及び提出先

令和４年５月７日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第９号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

公募する事項	件名	令和4年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（小学校等）
	所管課 （問合せ先）	教育委員会　総合教育センター　総務室 〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３ 電話　044－844－3600 FAX　044－844－3604 E-mail　:88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	・派遣労働者の行う業務内容 （1）業務履行場所における学習指導要領及び英語教授法に基づいた外国語（英語）科、外国語活動、国際理解教育における英語指導 （2）児童・生徒との特別活動及び課外活動等における交流、英語指導 （3）児童・生徒への個別英語指導 （4）教員とのティームティーチング実施と指導内容や方法の打合せ （5）教材・資料・指導案等の作成 （6）英語教育に関する研究会や研修会等の会合への参加と英語指導 （7）教員の英語力向上の支援 （8）教員に対する英語教授法や指導方法に関する支援 （9）各種試験における問題作成への支援と評価の補助 （10）英語弁論大会や学習発表会における審査と英語指導 （11）学校内外での行事への参加及び運営支援 （12）学校に関わる文書・行事等における翻訳や通訳の支援 （13）その他、（1）～（12）に付随または関連する事業で教育委員会が必要性を認め、発注者と受注者が合意し、別途書面で定めた業務 ・労働者派遣事業者の行う業務 （1）派遣法により、義務付けられている諸手続きを誠実に行うこと （2）労働関係法上のすべての責任を果たすとともに、適切な教育指導、指揮監督を行うこと （3）業務履行に必要な研修を適宜する等、確実な業務の履行を図ること （4）発注者が業務の履行に問題があると判断した場合、受注者は速やかに改善を図るものとする。 （5）業務履行月の翌月に速やかに業務完了報告書を発注者に提出すること。内容は講師ごとの業務履行場所、日時、担当教諭の検収印を含むものとする。 （6）業務の履行に関する一切の費用は、受注者の負担とする。
参加資格		(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと (3)令和4年1月17日（月）までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加有資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録されている者。 地域要件は無とします。 (4)直近3年間において、自治体・民間（小学校）へのALT業務委託・ALT派遣業務委託の契約実績があること
参加申込方法		所管課において配付している参加意向申出書及び上記参加資格（4）の要件を満たすことを証明する書類（契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。）を持参又は郵送してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123294.html
参加意向申出書 提出期間		令和4年1月7日（金）から令和4年1月17日（月）まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び、午後1時から午後5時までとします（ただし、閉庁日は除きます）。

川崎市公告第10号

令和４年１月７日

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

公募する事項	件名	令和4年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（中学校・高等学校等）
	所管課 （問合せ先）	教育委員会　総合教育センター　総務室 〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３ 電話　044－844－3600 FAX　044－844－3604 E-mail　:88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	・派遣労働者の行う業務内容 （1）業務履行場所における学習指導要領及び英語教授法に基づいた外国語（英語）科、外国語活動、国際理解教育における英語指導 （2）児童・生徒との特別活動及び課外活動等における交流、英語指導 （3）児童・生徒への個別英語指導 （4）教員とのティームティーチング実施と指導内容や方法の打合せ （5）教材・資料・指導案等の作成 （6）英語教育に関する研究会や研修会等の会合への参加と英語指導 （7）教員の英語力向上の支援 （8）教員に対する英語教授法や指導方法に関する支援 （9）各種試験における問題作成への支援と評価の補助 （10）英語弁論大会や学習発表会における審査と英語指導 （11）学校内外での行事への参加及び運営支援 （12）学校に関わる文書・行事等における翻訳や通訳の支援 （13）その他、（1）～（12）に付随または関連する事業で教育委員会が必要性を認め、発注者と受注者が合意し、別途書面で定めた業務 ・労働者派遣事業者の行う業務 （1）派遣法により、義務付けられている諸手続きを誠実に行うこと （2）労働関係法上のすべての責任を果たすとともに、適切な教育指導、指揮監督を行うこと （3）業務履行に必要な研修を適宜する等、確実な業務の履行を図ること （4）発注者が業務の履行に問題があると判断した場合、受注者は速やかに改善を図るものとする。 （5）業務履行月の翌月に速やかに業務完了報告書を発注者に提出すること。内容は講師ごとの業務履行場所、日時、担当教諭の検収印を含むものとする。 （6）業務の履行に関する一切の費用は、受注者の負担とする。
参加資格		(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと (3)令和4年1月17日（月）までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加有資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録されている者。 地域要件は無とします。 (4)直近3年間において、自治体・民間へのALT業務委託・ALT派遣業務委託の契約実績（中学校・高等学校）があること
参加申込方法		所管課において配付している参加意向申出書及び上記参加資格（4）の要件を満たすことを証明する書類（契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。）を持参又は郵送してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000135950.html
参加意向申出書 提出期間		令和4年1月7日（金）から令和4年1月17日（月）まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び、午後1時から午後5時までとします（ただし、閉庁日は除きます）。

川崎市公告第11号

令和４年１月７日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　五所塚地区法面工詳細設計等業務委託
	履行場所　川崎市宮前区五所塚　他
	履行期間　令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年２月８日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　鷲ヶ峰地区法面工詳細設計等業務委託
	履行場所　川崎市宮前区菅生ケ丘2154番地先
	履行期間　令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年２月８日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　登戸駅前広場詳細設計委託
	履行場所　川崎市多摩区登戸3465番地他
	履行期間　令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 ⑷　主任技術者及び照査技術者は技術士（建設部門－道路）の資格を有する者。 なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年２月８日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第12号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　川崎市立看護大学設置に伴う備品調達
	履行場所　川崎市立看護短期大学
	履行期間　令和４年３月18日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。 ⑷　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 ⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階 電話番号　044－200－2091
入札日時等	令和４年２月15日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は契約課ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第13号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

タブレット端末機等の賃貸借及び保守

⑵　履行場所

川崎市議会　議会局指定場所

⑶　履行期間

令和４年３月１日から令和９年２月28日まで

⑷　概要

詳細は「タブレット端末機等の賃貸借及び保守仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。

⑷　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目９番地３

川崎市役所第２庁舎５階

議会局総務部庶務課　担当　吉田、吉川

電話　044－200－3368

⑵　配布、提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前８時30分から正午まで及び午後１時から５時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

⑶　提出方法

持参とします。

４　入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記３⑴の場所において縦覧に供します。期間については、上記３⑵に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます（「入札情報かわさき」－「入札情報」の”物品”－「入札公表」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）。

５　一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和４年１月19日（水）に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時までに上記３⑴の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

６　仕様等に関する問い合わせ先

⑴　川崎市川崎区砂子１丁目９番地３

川崎市役所第２庁舎５階

議会局総務部庶務課　担当　吉田、吉川

電話　044－200－3368

⑵　質問受付期間

令和４年１月19日（水）から令和４年１月21日（金）午後５時まで

⑶　質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール及びＦＡＸに限ります。

電子メール　98syomu@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　044－200－3953

⑸　回答方法

令和４年１月28日（金）に参加資格を有する全社に文書（電子メール又はＦＡＸ）で送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ　入札は60ヵ月のリース総額で行います。入札者は、見積もった月額賃貸借料の110分の100に相当する金額に60を乗じた額により入札してください。

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札・開札の日時

令和４年２月４日（金）午後２時

⑷　入札・開札の場所

川崎市役所第２庁舎５階　議会局会議室

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約手続等

⑴　契約書の作成の要否

必要とします。

⑵　契約保証金

免除とします。

⑶　契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、仕様書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑸　受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとします。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第14号

入　　札　　公　　告

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市障害者虐待通報ダイヤル業務委託

⑵　履行場所

受託者の定める特定の場所かつ相談者に関するプライバシーの保護が図られる場所

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和７年３月31日

（土日、祝日及び年末年始（12／29～１／３）を含む）

⑷　業務概要

障害者虐待に関する通報・相談に関する電話・ＦＡＸによるコールセンター業務

詳細については、仕様書を参照のこと

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登録されていること。

⑷　過去５年以内に政令指定都市もしくはそれと同規模の自治体において同様の電話相談及び通告受付業務受託実績を有していること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
川崎市健康福祉局　障害保健福祉部　障害計画課
電話番号　044－200－0871
ＦＡＸ　　044－200－3932
E-mail　　40syokei@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）までの（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）午前９時から午後５時までとします。（正午から午後１時の間は除きます。）

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　過去５年以内に政令指定都市もしくはそれと同規模の自治体において同様の電話相談及び通告受付業務受託実績を有することを証明する書類（契約書の写し等）。

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の縦覧

入札説明書は、３⑴の場所において令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで縦覧に供します（土・日及び休日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで)。

５　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア　交付場所

健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

イ　交付日時

令和４年１月20日（木）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）

ただし、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和４年１月20日（木）までに入札参加資格確認通知書及び入札説明書を電子メールにより送付します。

⑵　入札説明書の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

５⑴イに同じ

６　仕様に関する問い合わせ先等

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（水）午前９時から令和４年１月26日（水）午後５時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸに限ります。

電子メール　40syokei@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　　044－200－3932

質問票を送付後、送付した旨を３⑴まで連絡してください。

⑸　回答方法

令和４年２月２日（水）までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札金額・方法等

ア　入札は、上記１⑴の契約金総額で行います。

イ　落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定にかかわらず、入札書に記載された金額の110分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　入札書には、住所、称号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ　本市の競争入札参加者名簿に登録されている者以外が入札する場合には、委任状を提出してくだ

さい。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年２月14日（月）　午前10時

イ　入札場所

幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館10階　10Ｃ会議室

⑶　入札保証金

免除とします

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続き等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10％とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　詳細は入札説明書によります。入札説明書はこの入札以外の目的に使用してはなりません。

⑷　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

後期高齢者健康診査受診券等作成及び封入封緘業務

⑵　履行期間

委託契約締結日から令和５年３月31日まで

⑶　履行場所

履行場所は、原則として健康福祉局保健所健康増進課（以下「健康増進課」という。）とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

⑷　事業内容

後期高齢者医療制度加入者に対して実施する健康診査の受診券、お知らせチラシ及び実施機関名簿を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。

※詳細は「業務委託仕様書」によります。

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　入札期日において、令和３・令和４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑷　過去５年間で、本市又は同規模程度の官公庁において、類似の業務に関する契約実績（処理件数概ね15万件以上）があり、問題なく履行したこと

３　競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課総務・健診担当

電　話：044－200－3426（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

次の書類を各１部作成し提出してください。

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑷の契約実績を証する書類（契約書及び仕様書等の写し）

⑸　その他

一般競争入札参加申込書等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記⑵の期間に配布します。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月19日（水）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

６　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

持参による入札

ア　入札書の提出日時

令和４年２月７日（月）午前11時20分

イ　入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局　12D会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時

８⑴アに同じ

⑷　開札の場所

８⑴イに同じ

⑸　入札書の記載金額

ア　入札書の金額は、「業務委託仕様書　別紙　委託予定件数」に記載の委託内容⑴～⑹までの単価の合計額とします。プログラム代等必要な経費は全て委託内容⑴～⑹の業務の単価に含めて単価設定してください。

イ　入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年４月１日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑻　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

９　契約手続き等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書の作成の要否

要

※　契約は単価契約となります。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴及び「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関

係規定」で閲覧できます。

⑸　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　その他

⑴　各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

特定健康診査受診券等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行期間

委託契約締結日から令和５年３月31日まで

⑶　履行場所

履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健所健康増進課とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

⑷　事業内容

川崎市国民健康保険加入者に対して実施する特定健康診査の受診券、お知らせチラシ及び実施機関名簿を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。

※詳細は「業務委託仕様書」によります。

2　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑷　過去５年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績（処理件数20万件以上）があり、問題なく履行したこと

⑸　本市国保ハイアップシステム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

ア　川崎市明朝（川崎市独自フォント）

イ　川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記（ア）から（エ）のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）がある。

※　上記（ア）から（エ）のフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

3　競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課総務・健診担当

電　話　044－200－3426（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

次の書類を各１部作成し提出してください。

ア　一般競争入札参加申込書

イ　実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記⑵の期間に配布します。

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格

業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月19日（水）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

6　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

持参による入札

ア　入札書の提出日時

令和４年２月７日（月）午前10時

イ　入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局　12D会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時

８⑴アに同じ

⑷　開札の場所

８⑴イに同じ

⑸　入札書の記載金額

ア　入札書の金額は、「業務委託仕様書　別紙　委託予定件数」に記載の委託内容⑴～⑹までの単価の合計額とします。プログラム代等必要な経費は全て委託内容⑴～⑹の業務の単価に含めて単価設定してください。

イ　入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年４月１日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑻　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

9　契約手続き等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書の作成の要否

要

※　契約は単価契約となります。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

⑸　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　その他

⑴　各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

特定保健指導利用券等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行期間

委託契約締結日から令和５年３月31日まで

⑶　履行場所

履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健所健康増進課とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

⑷　事業内容

川崎市国民健康保険加入者に対して実施する特定保健指導の利用券等を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。

※詳細は「業務委託仕様書」によります。

2　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

⑶　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

⑷　過去５年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績があり、問題なく履行したこと

⑸　本市国保ハイアップシステム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

ア　川崎市明朝（川崎市独自フォント）

イ　川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記（ア）から（エ）のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）がある。

※　上記（ア）から（エ）のフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

３　競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健所健康増進課総務・健診担当
電　話　044－200－3426（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

次の書類を各１部作成し提出してください。

ア　一般競争入札参加申込書

イ　実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記⑵の期間に配布します。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月19日（水）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

６　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

持参による入札

ア　入札書の提出日時

令和４年２月７日（月）午前10時40分

イ　入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局　12Ｄ会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時

８⑴アに同じ

⑷　開札の場所

８⑴イに同じ

⑸　入札書の記載金額

ア　入札書の金額は、「業務委託仕様書　別紙委託予定件数」に記載の委託内容⑴～⑹までの単価の合計額とします。プログラム代等必要な経費は全て委託内容⑴～⑹の業務の単価に含めて単価設定してください。

イ　入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定にかかわらず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年４月１日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該　当する入札は無効とします。

⑻　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、　再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

９　契約手続き等

⑴　契約保証金

免除

⑵　前払金

無

⑶　契約書の作成の要否

要

※　契約は単価契約となります。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

⑸　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　その他

⑴　各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第18号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

医事会計システムに係る賃貸借及び保守契約

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和９年３月31日まで

⑷　調達物品の概要

仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、川崎市「令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去３年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「２⑷」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0005

川崎市川崎区東田町８番地

パレール三井ビルディング４階

川崎市健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所

担当　沢口

電話番号　044－201－3241

ＦＡＸ　044－201－3242

E-mail　40sodan@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月20日（木）までとします。（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和４年１月20日（木）午後５時15分までに川崎市健康福祉局障害保健福祉部こころの相談所に確実に到着する必要があります。また、郵送の場合は、郵送記録が残る方法にて郵送し、郵送した日に３⑴の担当まで御連絡ください。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月21日（金）午後１時から午後５時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

５　仕様に関する質問について

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年１月21日（金）から令和４年１月28日（金）とします。（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。

⑷　質問に対する回答

令和４年２月２日（水）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

５年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は１円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年２月９日（水）　午後４時

イ　場所　川崎市川崎区日進町５番地１
川崎市複合福祉センター２階
川崎市総合リハビリテーション推進センター会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

⑵　契約書の作成

ア　契約書を作成することを要します。

イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

⑶　契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。
⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
　また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとする。
⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑸　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加心得等の定めるところによります。
⑹　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――

川崎市公告第19号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　委託事業名
令和４年度小地域における生活支援体制等整備事業業務委託

２　委託内容
小地域における生活支援体制等整備に取り組むため、介護事業所に生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決にむけた支援を行う。等

３　履行期限
契約締結日～令和６年３月31日

４　提案書の提出者の資格
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、川崎市から介護保険法（平成９年法律123号。以下「法」という。）第８条第19項に規定される小規模多機能型居宅介護、同条第23項に規定される複合型サービスの事業所指定を受けていること。
⑷　本年度４月１日から起算して過去２年の間に、川崎市から法第78条の９第１項に定める勧告、同条第３項に定める命令を受けていないこと。
⑸　川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

５　担当部署
健康福祉局地域包括ケア推進室

６　参加意向申出書
⑴　配布期間
令和４年１月11日（火）から１月17日（月）まで土日祝日を除く　９：00～12：00／13：00～17：00
⑵　配布場所
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当
所在地：川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
⑶　提出書類
①　参加意向申出書（様式１）
②　事業者概要書（様式２）
③　コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式３）
④　誓約書（様式４）
⑷　提出期限
令和４年１月17日（月）
９：00～12：00／13：00～17：00
⑸　提出場所
上記⑵と同じ
⑹　提出方法
郵送又は持参
※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効
郵送の場合、簡易書留にて送付すること。

７　企画提案書等
⑴　提出期限
令和４年２月８日（火）17：00
⑵　提出場所
６⑵と同じ。
⑶　提出方法
郵送又は持参
＊郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効
⑷　提出書類

①　表紙（様式７）	１部
②　提案書（様式８⑤－２を含む）	１部
③　要件確認書（様式９）	１部
④　見積書（様式10）	１部
⑤　添付書類	１部

８　選定審査委員会
⑴　日時
令和４年２月17日（木）（時間及び開催場所は後日連絡。）
⑵　時間
各社プレゼンテーション15分、質疑10分とする。
⑶　評価項目
次項参照

各項目と配点比率

項目		配点
活動実績		**３０点**
①利用者の自宅や地域での暮らしを支えるために、事業所による直接的な支援以外に、どのような工夫を行っているか。		１０点
②利用者へのケアを通じて、近隣住民や地域の関係者との関係づくりが行われているか。		５点
③地域との積極的な関係づくりや、地域課題の解決向けた取組、介護保険サービスを利用していない地域住民からの相談・支援等に取り組んでいるか。		５点
④活動にあたっては、事業所が直接支援をするだけではなく、地域との協働体制が築けているか。		５点
対象エリアの状況把握		
⑤地域での取組にあたって、対象エリアの状況を収集できているか。また、地域の関係者と共有しているか。		５点
活動計画		**５５点**
人員体制		
⑥事業所のスタッフが増える等、事業所全体として円滑な業務実施が可能となる提案になっているか。		１０点
⑦対象エリアの状況を把握している等、円滑な事業実施が可能な人材を配置する提案となっているか。又は、地域での活動について実績・経験を有する人材を配置する提案となっているか。		１０点
活動計画		
⑧	・取組を効果的に進めるために、地域の生活支援ニーズをどのように把握するか。	１０点
	・取組を効果的に進めるために、どのような地域の資源を把握するか。	５点
	・事業所の資源を活用した支援だけではなく、地域の様々な資源（人・活動・場所　等）を活用・連携する視点が盛り込まれているか。	１０点
	・地域交流スペース等の事業所の持つ資源を積極的に活用する計画になっているか。	１０点
その他の取組		**１０点**
事業所のネットワークづくり等の取組		
⑨事業所間の顔の見える関係づくり、複数事業所による勉強会の開催など、地域の介護サービス事業所のネットワークづくりの取組実績があるか。		５点
行政との連携・制度の理解		
⑩過去１年間に、次の項目に該当した取組の実績があるか。（法人としての取組を評価） ●介護保険制度に関する、国・県・市等の行政機関による検討会への参画、研修企画等への協力実績がある ●かわさきいきいき長寿プランの推進に資する取組がある ●区役所と連携して実施した取組がある		５点
その他評価		**５点**
⑪積極的な提案が行われているか。		５点
合計		**１００点**

9　関連情報を入手するための照会窓口
〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
（ソリッドスクエア西館10階）
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当
永井・川崎
電話　044（200）3718
メールアドレス　40keasui@city.kawasaki.jp

10　その他
⑴　要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
⑵　契約書作成の要否
要
⑶　提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
⑷　業務規模概算額（上限）
令和４年度から５年度
１事業所あたり合計　7,000,000円（非課税）
内訳
令和４年度　3,500,000円（非課税）
令和５年度　3,500,000円（非課税）
⑸　提出された書類は返却しない。
⑹　作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
⑺　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年１月11日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　多摩区内道路清掃汚泥処分業務委託
⑵　履行場所　川崎市多摩区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
⑷　処分受入先が川崎市多摩区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配付・提出場所
〒214－0008　川崎市多摩区菅北浦４－11－20
多摩区役所道路公園センター
電　話：044－946－0044
ＦＡＸ：044－946－0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑵　配付・提出期間
令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市多摩区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料
⑷　提出方法
持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－946－0105
⑵　質問受付期間
令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前11時30分

イ　場所　川崎市中原区下小田中目２－９－１
中原区役所道路公園センター

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　多摩区内道路側溝等汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市多摩区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　処分受入先が川崎市多摩区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒214－0008　川崎市多摩区菅北浦４－11－20
多摩区役所道路公園センター
電　話：044－946－0044
ＦＡＸ：044－946－0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※　業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで

（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市多摩区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－946－0105

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前10時10分

イ　場所　川崎市中原区下小田中２－９－１

中原区役所道路公園センター

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　神奈川県国民健康保険被保険者証等作成業務委託

⑵　履行場所　健康福祉局医療保険課及び各区保険年金課・支所区民センター保険年金係

⑶　履行期限　令和４年８月１日限り

⑷　調達概要　印刷物等（台紙、同封物及び専用封筒）を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に被保険者世帯毎に封入封緘して納品する。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　平成29年４月１日以降に本市又はその他官公庁において類似の契約（データ印字を含む国民健康保険被保険者証の作成及び被保険者世帯毎の封入封緘業務）の履行実績があり、問題なく履行したこと。

⑸　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　川崎市明朝（川崎市独自フォント）

イ　川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記アからエのフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）がある。

※　上記アからエのフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

３　入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005

川崎市川崎区東田町８番地　パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当　鷹栖

電話　044－200－2111（代表）

044－200－2636（直通）

電子メール　40hoken@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　実績調書

ウ　２⑷の実績を確認できる契約書等の写し

※平成29年４月１日以降に本市において同内容の業務の履行実績がある場合は、イ及びウの提出は不要です。

⑸　その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、「３⑸その他」に記載した「入札情報かわさき」の本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月18日（火）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

ア　入札書の提出日時

令和４年２月１日（火）午後１時10分

イ　入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町８番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部　12階会議室

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時

８⑴アに同じ

⑷　開札の場所

８⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

⑸　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度国民健康保険給付費返還請求に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局医療保険課及び受注者社屋等

⑶　履行期間

契約締結日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

「令和４年度国民健康保険給付費返還請求に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託仕様書」によります。

2　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　川崎市明朝（川崎市独自フォント）

イ　川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記アからエのフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）がある。

※　上記アからエのフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

⑸　平成31年４月１日以降に、本市または他の官公庁において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が300件程度以上であり、複数種類の帳票等を作成し、封入封緘、納品する業務）に関する契約実績があること。

⑹　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していること。

3　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、２⑸の契約実績を証する書類

及び２⑹を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
（担当　堤）
電　話　　044－200－2634（直通）
ＦＡＸ　044－200－3930
E-mail　40hoken@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　実績調書
ウ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）
エ　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年１月18日（火）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。
イ　当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和４年１月18日（火）の午前９時から正午までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年１月18日（火）から令和４年１月21日（金）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当宛て電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和４年１月27日（木）までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。
なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

６　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア　入札日時

令和４年２月１日（火）午後１時30分

イ　入札場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル）
パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部会議室（A）

⑵　入札方法

ア　入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計（総価）によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価とします。
イ　入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額とします。
ウ　入札は、所定の入札書をもって行います。また、

入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ　入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時

８⑴アに同じ

⑹　開札の場所

８⑴イに同じ

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

⑷　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　麻生区内道路側溝等汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　麻生区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市麻生区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒215－0026　川崎市麻生区古沢120番地
川崎市麻生区役所道路公園センター
電　話：044－954－0505
ＦＡＸ：044－954－6283
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市麻生区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－954－6283

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前10時20分
イ　場所　川崎市中原区下小田中２－９－１
中原区役所道路公園センター

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じとします。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　麻生区内道路清掃汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　麻生区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市麻生区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒215－0026　川崎市麻生区古沢120番地

川崎市麻生区役所道路公園センター

電　話：044－954－0505

ＦＡＸ：044－954－6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市麻生区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－954－6283

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し

ます。
⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
7　入札手続等
⑴　入札方法
持参による入札
⑵　入札の日時・場所
ア　日時　令和４年１月28日（金）午前11時40分
イ　場所　川崎市中原区下小田中２－９－１
中原区役所道路公園センター
⑶　入札保証金
免除とします。
⑷　開札の日時・場所
７⑵に同じ
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
8　契約手続等
⑴　契約保証金
免除とします。
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　議決の要否
当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑸　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じとします。

川崎市公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年１月11日
川崎市長　福　田　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　高津区内道路側溝等汚泥処分業務委託
⑵　履行場所　高津区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書による。
2　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。
⑸　処分受入先が川崎市高津区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。
3　入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配付・提出場所
〒213－0001　川崎市高津区溝口５丁目15番７号
川崎市高津区役所道路公園センター
電　話：044－833－1221
ＦＡＸ：044－833－2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑵　配付・提出期間
令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市高津区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－833－2498

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前９時50分

イ　場所　川崎市中原区下小田中２－９－１

中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　高津区内道路清掃汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　高津区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市高津区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口５丁目15番７号
川崎市高津区役所道路公園センター
電　話：044－833－1221
ＦＡＸ：044－833－2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市高津区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－833－2498

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前11時10分
イ　場所　川崎市中原区下小田中２－９－１
　　中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金
　免除とします。
⑵　前払金
　無
⑶　契約書作成の要否
　要
⑷　議決の要否
　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑸　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年１月11日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　中原区内道路側溝等汚泥処分業務委託
⑵　履行場所　川崎市中原区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書による。

２　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。
⑸　処分受入先が川崎市中原区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

３　入札参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配付・提出場所
〒211－0041　川崎市中原区下小田中２－９－１
川崎市中原区役所道路公園センター
電　話：044－788－2311
ＦＡＸ：044－788－1106
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑵　配付・提出期間
令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市中原区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる地図
⑷　提出方法
持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－788－1106
⑵　質問受付期間
令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前９時40分

イ　場所　中原区下小田中２－９－１

中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　中原区内道路清掃汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市中原区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市中原区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒211－0041　川崎市中原区下小田中２－９－１

川崎市中原区役所道路公園センター

電　話：044－788－2311

ＦＡＸ：044－788－1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を

除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市中原区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる地図
⑷　提出方法
持参
4　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。
5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－788－1106
⑵　質問受付期間
令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　回答方法
令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
6　入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
7　入札手続等
⑴　入札方法
持参による入札
⑵　入札の日時・場所
ア　日時　令和４年１月28日（金）午前11時00分
イ　場所　中原区下小田中２－９－１
中原区役所道路公園センター会議室
⑶　入札保証金
免除とします。
⑷　開札の日時・場所
７⑵に同じ
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
8　契約手続等
⑴　契約保証金
免除とします。
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　議決の要否
当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑸　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年　１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　王禅寺処理センター資源化処理施設脱臭装置点検整備業務委託

⑵　履行場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

⑷　業務概要　本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている脱臭装置について、設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備及び活性炭の交換、臭気測定等を実施するものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

⑷　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

３　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記２⑷の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215－0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係　秋山、谷井、山口

電話　044－966－6135　ＦＡＸ　044－951－0314

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月14日（金）９時から17時まで

（12時から13時までの間は除く。）

⑶　提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和４年１月20日（木）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和４年１月20日（木）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和４年１月20日（木）９時から令和４年１月24日（月）17時まで

⑵　質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

電子メール　30ouzen@city.kawasaki.jp

⑷　回答方法

令和４年１月28日（金）に全社に電子メールにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和４年２月１日（火）10時

⑶　入札・開札の場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
３階会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とする。）

⑸　入札保証金　　免除
⑹　落札者の決定方法　　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
⑺　再入札の実施　　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）
⑻　入札の無効　　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等
⑴　契約保証金　　要（10％）
※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
⑵　契約書の作成　　要
⑶　契約規則等の閲覧　　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他
⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。
⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第31号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　西加瀬こども文化センターほか14施設電灯設備調査業務委託
⑵　履行場所　川崎市中原区西加瀬10－５ほか14施設（詳細は別紙のとおり）
⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

2　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

3　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出場所
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市環境局地球環境推進室
（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野
電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。
（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき 」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）
⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）
午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）
⑶　提出方法
ア　持参
イ　郵送
なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月20日（木）までに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

5　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月25日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月28日（金）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年２月３日（木）
午後２時30分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	西加瀬こども文化センター	川崎市中原区西加瀬10－５
2	西加瀬老人いこいの家	
3	井田こども文化センター	川崎市中原区井田杉山町16－38
4	宮内こども文化センター	川崎市中原区宮内３－４－３
5	上作延こども文化センター	川崎市高津区上作延1142－４
6	上作延老人いこいの家	
7	高津こども文化センター	川崎市高津区溝口３－10－８
8	子母口こども文化センター	川崎市高津区子母口983
9	子母口老人いこいの家	
10	二子こども文化センター	川崎市高津区二子５－14－61
11	梶ヶ谷こども文化センター	川崎市高津区梶ヶ谷６－１－10
12	宮崎こども文化センター	川崎市宮前区宮崎１－７
13	菅生こども文化センター	川崎市宮前区菅生ヶ丘13－２
14	有馬こども文化センター	川崎市宮前区有馬４－５－２
15	有馬老人いこいの家	

川崎市公告第32号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　藤崎こども文化センターほか14施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区藤崎４－17－６ほか14施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき 」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月20日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することが

できます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月25日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月28日（金）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年２月３日（木）
午後２時00分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	藤崎こども文化センター	川崎市川崎区藤崎４－17－６
2	藤崎老人いこいの家	
3	殿町こども文化センター	川崎市川崎区殿町１－18－13
4	浅田こども文化センター	川崎市川崎区浅田３－７－10
5	小田こども文化センター	川崎市川崎区小田２－16－９
6	小田老人いこいの家	
7	小倉こども文化センター	川崎市幸区小倉５－17－59
8	南加瀬こども文化センター	川崎市幸区南加瀬２－19－３

9	玉川こども文化センター	川崎市中原区市ノ坪464－２
10	住吉こども文化センター	川崎市中原区木月祗園町17－６
11	新城こども文化センター	川崎市中原区下新城１－２－４
12	新城老人いこいの家	
13	平間こども文化センター	川崎市中原区上平間1323
14	大戸こども文化センター	川崎市中原区上小田中２－24－１
15	新丸子こども文化センター	川崎市中原区新丸子町691－７

川崎市公告第33号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　南菅こども文化センターほか14施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市多摩区菅馬場３－26－１ほか14施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月20日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月25日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178
ＦＡＸ　044－200－3921
E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月28日（金）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年２月３日（木）
午後３時30分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階
第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	南菅こども文化センター	川崎市多摩区菅馬場３－26－１
2	南菅老人いこいの家	
3	王禅寺老人いこいの家	川崎市麻生区王禅寺東５－32－15
4	東百合丘こども文化センター	川崎市麻生区東百合丘３－１－10
5	白山こども文化センター	川崎市麻生区白山４－２－２
6	白山老人いこいの家	
7	千代ヶ丘こども文化センター	川崎市麻生区千代ヶ丘１－20－60
8	虹ヶ丘こども文化センター	川崎市麻生区虹ヶ丘１－22－１
9	麻生こども文化センター	川崎市麻生区上麻生４－32－２
10	柿生こども文化センター	川崎市麻生区上麻生７－18－32
11	岡上老人いこいの家	川崎市麻生区岡上277
12	殿町老人いこいの家	川崎市川崎区殿町１－20－15
13	ごうじ老人いこいの家	川崎市中原区上小田中７－６－18
14	中野島老人いこいの家	川崎市多摩区中野島６－26－７
15	千代ケ丘老人いこいの家	川崎市麻生区千代ケ丘６－３－22

川崎市公告第34号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　野川こども文化センターほか15施設電灯設備調査業務委託

⑵　履行場所　川崎市宮前区野川台１－25－23ほか15施設（詳細は別紙のとおり）

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第２条第１項各号による中小企業者であること。

３　一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市環境局地球環境推進室

（川崎市役所第３庁舎17階）鈴木、中野

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html。）

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶　提出方法

ア　持参

イ　郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに３⑴の所管課に必ず電話してください。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年１月20日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

５　入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には３⑴の場所で提出日から令和４年１月20日（木）午後５時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は３⑴の場所及び提出期間において閲覧に供します。

６　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ　質問書の提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の提出期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月25日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

エ　質問書の提出方法

（ア）持参

（イ）ＦＡＸ

（ウ）メール

なお、ＦＡＸ又はメールにより提出した場合は、速やかに３⑴の所管課まで電話連絡願います。

電　話　044－200－2178

ＦＡＸ　044－200－3921

E-mail　30tisui@city.kawasaki.jp

⑵　回答

ア　回答日

令和４年１月28日（金）

イ　回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表

にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付又は３⑴の場所で配布します。（午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書の提出日時　令和４年２月３日（木）午後３時00分

入札書の提出場所　川崎市役所第４庁舎４階第１会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時・場所

８⑴に同じ

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	野川こども文化センター	川崎市宮前区野川台１－25－23
2	野川老人いこいの家	
3	宮前平こども文化センター	川崎市宮前区宮崎６－２
4	白幡台こども文化センター	川崎市宮前区白幡台１－13－１
5	白幡台老人いこいの家	
6	蔵敷こども文化センター	川崎市宮前区菅生５－３－21
7	錦ヶ丘こども文化センター	川崎市多摩区栗谷３－28－２
8	錦ヶ丘老人いこいの家	
9	菅こども文化センター	川崎市多摩区菅北浦３－11－１
10	菅老人いこいの家	
11	枡形こども文化センター	川崎市多摩区枡形６－３－１
12	枡形老人いこいの家	
13	長尾こども文化センター	川崎市多摩区長尾１－12－７
14	長尾老人いこいの家	
15	中野島こども文化センター	川崎市多摩区中野島４－22－７
16	三田こども文化センター	川崎市多摩区三田３－７－４

川崎市公告第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区片平字富士塚1849番13

ほか１筆の一部

596平方メートル

2　開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市麻生区片平三丁目296番１

有限会社新富住宅　取締役　網倉　清

3　予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：４戸

4　開発許可年月日及び許可番号

令和３年７月19日

川崎市指令　ま宅審（イ）第32号
令和３年８月17日
川崎市指令　ま宅審（イ）第46号（変更）
令和３年11月２日
川崎市指令　ま宅審（イ）第74号（変更）

川崎市公告第36号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　学校低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集運搬及び処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市立学校

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月31日まで

⑷　委託概要　低濃度ＰＣＢ廃棄物の収集運搬・処分業務

※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に登載されていること。

⑷　過去５年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

⑸　廃棄物処理法第15条の４の４の第１項に基づき、無害化処理認定を受けていること。又は、廃棄物処理法に基づき、微量ＰＣＢ汚染廃電気機器等の処分業に係る都道府県知事等の許可を受けていること。

⑹　低濃度ＰＣＢ廃棄物を運搬するにあたり無害化処理認定による収集又は運搬の許可、又は特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可を有していること。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地　明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　髙橋
電　話　044－200－3314
ＦＡＸ　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）～令和４年１月17日（月）
午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑷に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ　２⑸を確認できる書類

※　提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※　書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

４　資料の閲覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにより送付）

⑵　日時

令和４年１月20日（木）までに交付

６　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　問合せ方法

「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※　郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、３⑴の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　問合せ受付期間

令和４年１月20日（木）～令和４年１月24日（月）
午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和４年１月26日（水）ま

でに、全参加者宛てに電子メール又はＦＡＸにて送付します。

7　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法　　持参による紙入札

⑵　入札・開札の日時　令和４年１月31日（月）午前10時

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区宮本町６番地　明治安田生命ビル４階　第２会議室

⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことあります。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免

⑶　前払金　　否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報　かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

⑵　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第37号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

パーソナルコンピュータ及び通信機器等の賃貸借及び保守に関する契約

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和９年３月31日まで

⑷　調達物品の概要

仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、川崎市「令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去３年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「２⑷」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013
幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
担当　戸村
電話番号　044－200－2683
ＦＡＸ　　044－200－3932
E-mail　　40seisin@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月18日（火）までとします。

（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和４年１月18日（火）午後５時15分までに健康福祉局障害保健福祉部精神保健課に確実に到着する必要があります。また、郵送の場合は、郵送記録が残る方法にて郵送し、郵送した日に３⑴の担当まで御連絡ください。）

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和４年１月19日（水）午後１時から午後５時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5　仕様に関する質問について

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年１月19日（水）から令和４年１月24日（月）とします。（午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。

⑷　質問に対する回答

令和４年１月26日（水）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法

５年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は１円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年１月31日（月）　午前９時30分

イ　場所　川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

⑵　契約書の作成

ア　契約書を作成することを要します。

イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

⑶　契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この

契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとする。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎区内道路側溝等汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市川崎区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

３　入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0834　川崎市川崎区大島１丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター
電　話：044－244－3206
ＦＡＸ：044－246－4909
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市川崎区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－246－4909

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前９時20分

イ　場所　川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

――――――――――――――――――――

川崎市公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎区内道路清掃汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市川崎区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0834　川崎市川崎区大島１丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター
電　話：044－244－3206
ＦＡＸ：044－246－4909
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市川崎区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法
　持参
4　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
　入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。
5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
　電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
　E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp
　ＦＡＸ：044－246－4909
⑵　質問受付期間
　令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　回答方法
　令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。
　なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
6　入札参加資格の喪失
　入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
7　入札手続等
⑴　入札方法
　持参による入札
⑵　入札の日時・場所
　ア　日時　令和４年１月28日（金）午前10時40分
　イ　場所　川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
　　中原区役所道路公園センター会議室
⑶　入札保証金
　免除とします。
⑷　開札の日時・場所
　７⑵に同じ
⑸　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
　ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
8　契約手続等
⑴　契約保証金
　契約金額の10パーセントとします。ただし川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
⑵　前払金
　無
⑶　契約書作成の要否
　要
⑷　議決の要否
　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑸　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。
　令和４年１月11日
　　川崎市長　福　田　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　宮前区内道路清掃汚泥処分業務委託
⑵　履行場所　川崎市宮前区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書による。
2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。

⑸　処分受入先が川崎市宮前区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒216－0003　川崎市宮前区有馬２丁目６番４号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電　話：044－877－1661
ＦＡＸ：044－877－9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市宮前区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－877－9429

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前11時20分
イ　場所　川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
　　中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等
⑴　契約保証金
免除とします。
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
要
⑷　議決の要否
当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑸　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　詳細は、入札説明書によります。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和４年１月11日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　宮前区内道路側溝等汚泥処分業務委託
⑵　履行場所　川崎市宮前区役所道路公園センター管内
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
⑷　産業廃棄物処分業の許可を有していること。
⑸　処分受入先が川崎市宮前区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出場所
〒216－0003　川崎市宮前区有馬２丁目６番４号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電　話：044－877－1661
ＦＡＸ：044－877－9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
⑵　配布・提出期間
令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）
⑶　提出書類
ア　入札参加申込書
イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ　処分受入先から川崎市宮前区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料
⑷　提出方法
持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付
⑴　交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ
⑴　質問受付方法
電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ：044－877－9429
⑵　質問受付期間
令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前10時00分

イ　場所　川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

川崎市公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　幸区内道路側溝等汚泥処分業務委託

⑵　履行場所　川崎市幸区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　処分受入先が川崎市幸区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

3　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒212－0053　川崎市幸区下平間357番地３

川崎市幸区役所道路公園センター

電　話：044－544－5500

ＦＡＸ：044－556－1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日

（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市幸区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる地図

⑷　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－556－1650

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前９時30分

イ　場所　中原区下小田中２－９－１

中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じ。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　幸区内道路清掃汚泥処理業務委託

⑵　履行場所　川崎市幸区役所道路公園センター管内

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要　仕様書による。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

⑷　処分受入先が川崎市幸区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒212－0053　川崎市幸区下平間357番地３

川崎市幸区役所道路公園センター

電　話：044－544－5500

ＦＡＸ：044－556－1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配付・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月17日（月）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ　処分受入先から川崎市幸区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる地図

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

⑴　交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和４年１月20日（木）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メールまたはＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３⑴の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：044－556－1650

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後５時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参による入札

⑵　入札の日時・場所

ア　日時　令和４年１月28日（金）午前10時50分

イ　場所　中原区下小田中２－９－１

中原区役所道路公園センター会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　詳細は、入札説明書によります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じです。

川崎市公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

航空隊庁舎職場環境整備業務

⑵　履行場所

東京都江東区新木場４－７－53　航空隊庁舎

⑶　履行期限

契約締結日から令和４年３月31日まで

⑷　調達概要

本業務は、増員に対応した執務室等のフリーアドレス化を含む職場環境整備を行うものです。

２　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されている者。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

東京都江東区新木場４－７－53　航空隊庁舎
川崎市消防局警防部航空隊
電話　03－3522－0119（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日から令和４年１月17日までの、午前９時から午後５時（平日の正午～午後１時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参

４　資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

⑴　交付日

令和４年１月19日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　交付場所

３⑴に同じ。

６　仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出

しなければなりません。

⑴　提出場所

３⑴の場所、又は電子メール（84kouku@city.kawasaki.jp）にて提出。

⑵　受付期間

令和４年１月11日から令和４年１月24日までの、午前９時から午後５時

（平日の正午～午後１時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

⑶　回答日

令和４年１月25日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札の方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ　入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年２月４日　午前10時00分

イ　場所　川崎市川崎区南町20－７

川崎市消防局総合庁舎７階　第２会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約規則第33条第５号により免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴に同じ。

川崎市公告第45号

入　札　公　告

川崎市幸区役所行政サービス総合案内及び庁舎警備等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　名

川崎市幸区役所行政サービス総合案内及び庁舎警備等業務委託

⑵　履行場所

川崎市幸区役所庁舎

（川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１）

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和７年３月31日まで

⑷　業務概要

川崎市幸区役所の行政サービス総合案内及び庁舎警備等、これらに付随する業務等を行う。詳細は仕様書による。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。

⑷　国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

⑸　情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。

⑹　官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第２条第１項による中小企業であること。

⑺　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登載されていること。

３　一般競争入札参加申込書の配布、提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒212－8570　川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１
川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課
担当：吉田
電話　044－556－6603

※　一般競争入札参加申込書は、川崎市のホームページからダウンロードができます。(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

⑵　配布・提出期間

令和４年１月11日（火）から令和４年１月18日（火）までの次の時間

午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　類似契約の契約書の写し
ウ　情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し

⑷　提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を交付します。

⑴　交付場所

３⑴と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

⑵　交付日時

令和４年１月20日（木）午前９時から正午までと午後１時から午後５時まで

５　仕様に関する問合せ

⑴　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。また、質問書送付した旨を３⑴宛てに電話でご連絡ください。

電子メール　63soumu@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ　044－555－3130

⑵　質問受付期間

令和４年１月20日（木）午前９時から令和４年１月24日（月）午後４時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにより送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては、回答しません。

６　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

持参による入札

ア　入札日時

令和４年２月４日（金）午後２時

イ　入札場所

川崎市幸区戸手本町１丁目11番地１
幸区役所４階第４会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴アと同じ

⑷　開札の場所

７⑴イと同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

無

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑸　特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札・契約関連情報」→「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

⑹　予算の減額又は削除があった場合

発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第46号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（令和元年川崎市条例第35号）第17条第１項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

⑴　インターネット上の電子掲示板「５ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「在日〇〇（〇〇は韓国人に対する侮蔑的表現）」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

⑵　インターネット上の短文投稿サイト「Twitter」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「全員を国に帰せ」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

⑶　インターネット上の短文投稿サイト「Twitter」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする「特定の国の出身者は強制送還の対象となる特定の罪を犯した犯罪者である」という趣旨の表現を含む投稿（３件）をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

２　インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記１⑴から⑶までに記載のとおり

３　拡散を防止するために講じた措置

⑴　上記１⑴の表現を含む投稿について、「５ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

⑵　上記１⑵及び⑶の表現を含む投稿について、「Twitter」を運営するTwitter社に削除を要請した。

４　拡散を防止する措置を講じた年月日

令和４年１月11日

５　その他

⑴　上記１⑴から⑶までの表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

⑵　公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第47号

令和４年１月12日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　市道片平215号線道路補修（打換）工事
	履行場所　川崎市麻生区片平1987番地先他２箇所
	履行期間　契約日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年１月26日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑴　入札参加者は本工事又は「市道皐橋水江町線連節バス走行環境整備工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、本工事、「市道皐橋水江町線連節バス走行環境整備工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、「市道皐橋水江町線連節バス走行環境整備工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　市道皐橋水江町線連節バス走行環境整備工事
	履行場所　川崎市川崎区池上新町２丁目17番地先他６箇所
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年１月26日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑴　入札参加者は本工事又は「市道片平215号線道路補修（打換）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「市道片平215号線道路補修（打換）工事」、本工事の順に行います。 ⑶　「市道片平215号線道路補修（打換）工事」の落札候補者となった者は、本工事の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　巽橋ほか５橋耐震補強工事
	履行場所　川崎市中原区今井仲町18－54番地先ほか５箇所
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099

入札日時等	令和４年１月26日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名　白山第３歩道橋補修工事
	履行場所　川崎市麻生区白山４丁目１番地先
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年１月26日　13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　宮前区内矢上川樋門補修工事
	履行場所　川崎市宮前区西野川２丁目37番地先
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「鋼構造物」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年１月28日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名　五反田川放水路放流部管理棟新築その他工事
	履行場所　川崎市多摩区登戸新町451番１
	履行期間　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」又は「Ｃ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和４年２月14日　14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和３年度人権啓発に係るＹａｈｏｏ！広告代理業務委託

⑵　履行場所　川崎市の指定する場所

⑶　履行期限　令和４年３月31日まで

⑷　委託概要　川崎市がＹａｈｏｏ！に広告を出稿するために必要なアカウントの開設、広告掲載料の支払い代行等の広告代理業務を行う。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」（種目「広告代理店」）で登録されている者。

３　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0007

川崎市川崎区駅前本町11番地２

川崎フロンティアビル９階

市民文化局人権・男女共同参画室

電　話　（044）200－2359

ＦＡＸ　（044）200－3914

E-mail　25zinken@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月12日（水）から１月18日（火）まで

午前８時30分～午後５時15分（ただし、正午～午後１時を除く。）

来庁する場合は、必ず事前に３⑴へ電話連絡し、来庁日時について、指示を受けてください。

なお、一般競争入札参加申込書等の書類は、次のウェブページからダウンロードすることもできます。https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000136345.htmlを参照してください。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　その他添付書類

⑷　提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）とします。ただし、郵便とする場合、提出期限は、３⑵によらず、令和４年１月18日（火）必着とします。

⑸　その他

ア　提出された一般競争入札参加申込書等は返却しません。

イ　提出された一般競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ　一般競争入札参加申込書等に関する問合せ先は、３⑴とします。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書等を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、令和４年１月20日（木）までに、確認通知書を電子メール又はＦＡＸで送付します。

５　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

イ　質問書の配布・提出期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月21日（金）まで

午前８時30分～午後５時15分（ただし、正午～午後１時を除く。）

ウ　質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記３⑴までＦＡＸ又は電子メールで提出してください（提出後は必ず電話で御一報ください。）。

⑵　回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和４年１月24日（月）までに、参加者全てにＦＡＸ又は電子メールで回答します。なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

７　入札の手続等

⑴　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年１月26日（水）午前11時30分

イ　場所　川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局会議室

⑵　入札書の提出方法

持参に限ります。

⑶　入札金額等

ア　入札書に記載する金額は、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。

イ　入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

ア　入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。

イ　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札の際に委任状を提出してください）。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　契約書作成の要否　要

⑶　前払金　　無

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　その他問合せ窓口は３⑴に同じです。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第49号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　名

川崎市立特別支援学校スクールバス車両の運転等業務委託（令和４～５年度）

⑵　履行場所

川崎市立特別支援学校

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和６年３月31日まで

⑷　調達概要

ア　川崎市立特別支援学校の児童生徒及び関係教職員を対象として、通学及び校外行事等に使用するバスの運転業務を行うことを目的とする。

イ　詳細は仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年間（平成29年度～令和３年度）のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

３　入札に関する事務を担当する所属

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育係
二ノ宮担当
電　話　044－200－3287（直通）
ＦＡＸ　044－200－2853
E-Mail　88sidou@city.kawasaki.jp

４　一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月18日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）。受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。

⑵　配布・提出場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

また、川崎市教育委員会のホームページ（https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136104.html）からダウンロードすることができます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

５　一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

⑵　交付日時

令和４年１月20日（木）

令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合、電子メールで配信します。

⑶　入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記３の場所において、令和４年１月12日（水）から令和４年１月18日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供します。

また、川崎市教育委員会のホームページ（https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136104.html）からダウンロードすることができます。

６　仕様書及び入札に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

上記３に同じ。

⑵　受付期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月24日（月）（毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレス

あて送付してください。なお、ＦＡＸ及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までにＦＡＸ又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

⑸　その他

ア　原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ　出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ　万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にてご連絡ください。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない複数年（契約の全期間）の金額）を記載してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書留郵便による応札とします。

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、令和４年２月４日（金）【必着】までに３の宛先に必ず書留郵便により送付してください。また、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

⑵　開札の日時及び場所

ア　開札日時

令和４年２月７日（月）午前９時00分

イ　開札場所

上記３に同じ。

※郵送により応札を実施しますので、来庁いただく必要はありません。

※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。

⑶　再度入札等の実施

落札者がいない場合、または、くじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10　その他

⑴　詳細は入札説明書によります。

⑵　公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第50号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度川崎市立学校介助員派遣業務

⑵　履行場所

川崎市立学校

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　調達概要

ア　本派遣業務は、川崎市立学校の障害のある児童生徒に支援を行うことを目的とする。

イ　詳細は仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年間（平成29年度～令和３年度）のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3　入札に関する事務を担当する所属

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育係
二ノ宮担当
電　話　044－200－3287（直通）
ＦＡＸ　044－200－2853
E-Mail　88sidou@city.kawasaki.jp

4　一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出期間

令和４年１月12日（水）から令和４年１月18日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）。受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。

⑵　配布・提出場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

また、川崎市教育委員会のホームページ（https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136107.html）からダウンロードすることができます。

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　契約実績を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

5　一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

⑵　交付日時

令和４年１月20日（木）

令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合、電子メールで配信します。

⑶　入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記３の場所において、令和４年１月12日（水）から令和４年１月18日（火）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供します。

また、川崎市教育委員会のホームページ（https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136107.html）からダウンロードすることができます。

6　仕様書及び入札に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

上記３に同じ。

⑵　受付期間

令和４年１月20日（木）から令和４年１月24日（月）（毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、ＦＡＸ及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

⑷　回答方法

令和４年１月26日（水）午後５時までにＦＡＸ又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

⑸　その他

ア　原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ　出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ　万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にてご連絡ください。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。
8　入札の手続等
⑴　入札の方法
入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない金額）を記載してください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書留郵便による応札とします。
※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、令和４年２月４日（金）【必着】までに３の宛先に必ず書留郵便により送付してください。また、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
⑵　開札の日時及び場所
ア　開札日時
令和４年２月７日（月）午前９時00分
イ　開札場所
上記３に同じ。
※郵送により応札を実施しますので、来庁いただく必要はありません。
※入札結果につきましては、開札後、速やかにお知らせいたします。
⑶　再度入札等の実施
落札者がいない場合、または、くじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
9　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。
⑵　契約書の作成
契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において、閲覧することができます。
10　その他
⑴　詳細は入札説明書によります。
⑵　公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑶　この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第51号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年１月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　業務名
令和４年度介護ロボット等導入支援事業
2　事業概要
介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策及びサービスの質の向上に向けた取り組みとして、昨今介護ロボットの活用が期待されている。本市においても、市内介護事業所に対する介護ロボットの普及・啓発を進め、介護ロボット導入の意欲向上につなげるとともに、介護人材の確保と一層の定着を推進するため、介護事業所が抱える課題の解決に資することを目的とした介護ロボットのレンタルや介護ロボット導入支援マニュアルの作成などを実施する。
3　履行期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
4　応募資格
以下をすべて満たすこと。
⑴　提案期日までの間、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　川崎市の「令和３年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種　その他」「種目　その他」として

登載されている（または契約時に登載見込みである）こと。
⑷　本事業について確実に履行することができること。
⑸　本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
⑹　川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

5　評価項目
⑴　事業効果
①　適切な事業達成目標の設定
②　介護ロボットのレンタル実施に向けた効果的な広報・アプローチ等の実施
③　介護サービス事業所の課題の把握
④　介護ロボットの機器の選定等
⑤　伴走型の支援
⑥　介護ロボットの効果分析及びマニュアルの作成
⑵　事業基盤
⑦　事業を円滑に実施できる財務状況等の運営基盤
⑧　事業の適切な運営体制
⑨　類似する事業の実績
⑶　適正実施
⑩　個人情報保護の取組
⑪　適切な経費の積算

6　担当部署
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

7　公募参加申込書
⑴　配布期間
令和４年１月12日（水）から令和４年１月26日（水）まで
⑵　配布場所
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
〒212－0013　川崎市幸区堀川町580
ソリッドスクエア西館10階
（川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能）
⑶　提出書類
公募参加申込書（様式１）　１部
⑷　提出期限
令和４年１月26日（水）　午後５時（必着）
⑸　提出方法
郵送または持参のいずれかとする。

8　企画提案書
⑴　提出期限
令和４年２月７日（月）午後５時まで
⑵　提出場所
７⑵と同様
⑶　提出方法
郵送または持参
※　持参の場合は、事務局（問合せ先）へ事前に予約すること。（提出期限までの開庁日で午前９時から午後５時まで。ただし正午から午後１時までを除く。）
※　郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を「川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係」とし、受付期間内に必着とする。
⑷　提出書類
次の書類をファイルに綴じてインデックスを付し、７部（原本１部＋写し６部）作成して、提出する。
①　応募法人の紹介に関する書類
ア　応募法人が運営する他の事業の実績が分かる資料
イ　応募法人の組織、財務状況等が分かる資料
ウ　定款又は寄附行為及び登記事項証明書（３か月以内のもの）
エ　令和２年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書
令和３年度に設立された法人にあっては、設立時の財産目録
オ　「コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式３）」
カ　川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱に定める「誓約書（別表様式）」
②　企画提案書
③　見積書

9　提案会の実施（予定）
⑴　日時
令和４年２月14日（月）午後
※時間は後日お知らせします。
⑵　場所
ソリッドスクエア西館10階
⑶　時間
各応募法人について説明時間は20分、質疑応答15分程度とする。

10　事務局（問い合わせ先）
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課　計画推進係
場　所　川崎市幸区堀川町580
ソリッドスクエア西館10階
電　話　044（200）2652
ＦＡＸ　044（200）3926
電子メール　40kosui@city.kawasaki.jp

11　その他
⑴　募集要領の承諾
公募に関する事項については「令和４年度介護ロボット等導入支援事業委託　提案書等作成要領」による。応募法人は、応募書類の提出をもってこの募

集要領の記載内容を承諾したものとみなす。なお、参加意向申出書（様式１）提出後、辞退をする場合は令和４年２月７日（月）までに辞退届（様式５）を提出すること。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募法人の負担とする

⑷　概算金額

6,635千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を限度額とする。

⑸　提出された書類は返却しない。

⑹　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第52号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　名

令和４年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）処分業務委託

⑵　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑶　概　要

川崎市学校給食センターから排出される食材が付着したプラスチック類の焼却処分業務を委託する。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分」で登載されていること。

⑶　川崎市の産業廃棄物処分業許可証を有していること。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑸　食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）が川崎市内にあること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地　明治安田生命ビル10階　川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕　今井担当

イ　閲覧期間　令和４年１月13日（木）～令和４年１月19日（水）（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）　午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設＞学校給食＞川崎市の学校給食」の「令和４年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）処分業務委託受託事業者募集について」（アドレスhttps://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000135666.html）

イ　閲覧期間　令和４年１月13日（木）～令和４年１月19日（水）

４　入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔中学校給食〕：今井担当
電　話：044－200－0359（直通）
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

⑵　提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　競争参加申込書

上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記３⑴イの期間に

配布します。

イ　川崎市の産業廃棄物処分業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

ウ　食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）の概要書

食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）が川崎市内にあることが分かる資料を提出してください。

⑷　提出方法

持参とします。

⑸　その他

ア　提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ　提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ　競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記⑴の場所とします。

５　資料の縦覧

３⑴アの場所、３⑴イの期間で縦覧に供します。

６　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和４年１月24日（月）までに、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送付します。

７　仕様に関する問合せ先

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　問合せ先

上記４⑴まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・ＦＡＸによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ　質問受付期間

令和４年１月25日（火）～令和４年１月27日（木）（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年２月１日（火）まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

８　一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書について、虚偽の申請をしたとき。

９　入札の手続等

⑴　入札、開札の場所及び日時

ア　日時　令和４年２月４日（金）午後２時30分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル４階
教育委員会事務局第２会議室

⑵　入札の方法、金額等

ア　所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ　札は、１ｋｇあたりの単価（税抜き）を入札金額として行います。なお、この金額には　契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

⑺　再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約手続き等

⑴　契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

11　その他

⑴　この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　その他問合せ窓口は４⑴に同じです。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第53号

入　　札　　公　　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度学校給食残さ資源化処理業務委託

⑵　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑶　概　　要

生ごみリサイクルを推進するため、各学校やセンターより運び込まれた給食残さについて資源化（飼料化）を行う業務を委託する。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分業」で登載されていること。

⑶　資源化処理施設がある自治体の一般廃棄物処分業許可証を有していること。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑸　調理残さ及び食べ残しの資源化処理が可能であること。

⑹　登録再生利用事業者であること。

⑺　資源化処理施設が川崎市近郊にあること。

3　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕千葉・今井担当

イ　閲覧期間　令和４年１月13日（木）～令和４年１月19日（水）
（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和４年度学校給食残さ資源化処理業務委託受託事業者募集について」（アドレス　https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123250.html）

イ　閲覧期間　令和４年１月13日（木）～令和４年１月19日（水）

4　入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布、提出場所及び問合せ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔学校給食〕千葉・今井担当
電　話：044－200－3299・0359（直通）
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

⑵　提出期間

上記３⑴イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和４年１月19日（水）まで必着とします。

⑶　提出書類

ア　競争参加申込書

上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記⑴の場所で上記３⑴イの期間に配布します。

イ　資源化処理施設がある自治体の一般廃棄物処分業許可証の写し

ウ　資源化処理施設がある自治体の再生利用登録を証するものの写し

⑷　提出方法

持参又は書留郵便とします。

⑸　その他

ア　提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ　提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ　競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記⑴の場所とします。

5　資料の縦覧

３⑴アの場所、３⑴イの期間で縦覧に供します。

6　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、令和４年１月24日（月）までに「令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスに送付します。

7　仕様に関する問合せ先

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　問合せ先

上記４⑴まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、電子メールで送付してください。また、電子メールで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記３⑵アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ　質問受付期間

令和４年１月25日（火）～令和４年１月27日（木）（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）午前８時30分～正午、午後１時00分～午後５時00分

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年２月１日（火）まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札、開札の場所及び日時

ア　日時　令和４年２月４日（金）午後１時30分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル４階
教育委員会事務局第２会議室

⑵　入札の方法、金額等

ア　所定の入札書及び入札内訳書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ　入札は、１kgあたりの単価（税抜き）を入札金額として行います。なお、入札内訳書の残さ飼料化処理業務費用については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第七条第12項の通り、資源化処理施設がある自治体が地方自治法第二百二十八条第一項の規定により条例で定める処分に関する手数料の額に相当する額を超えない額となるよう御注意ください。また、調査報告等業務費用については、その他に係る経費を含め見積るものとします。

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑹　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

⑺　再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。また、第８条２項により、再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者とします。

10　契約手続き等

⑴　契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

11　その他

⑴　この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　その他問合せ窓口は４　⑴　に同じです。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第54号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和４年１月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　件　　名

令和４年度介護人材マッチング・定着支援事業委託

２　事業概要

受託事業者において積極的な広報を行い、介護職員初任者研修（又はホームヘルパー２級研修）等の資格を有していない求職者（正規職員を希望する求職者や、パート、アルバイトを希望する主婦、学生、中高齢層等の多様な人材層をターゲットとする。）を募集する。その後、求職者に対し、介護職員初任者研修等の求職者向け研修を実施し、介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等で就労するために必要な知識・技術を習得させるほか、事業所との交流研修、実習、見学を組み合わせた研修を実施し、市内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等への就労支援を行う。また、事業効果を確かなものとするため、研修受講者に対しフォローアップ研修を実施する。

並行して、市内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等の職員等に向けて、業所全体のボトムアップにつながるコミュニケーション力、コーチング、メンタルコントロール、採用力等のノウハウを培うインストラクター研修を実施する。

また、市内介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等が感染症等の影響により人員が不足した場合に、支援スタッフをあっ旋することや、市内事業所向けに事業継続計画（ＢＣＰ）作成等の支援を行う。

さらに、市内介護保険サービス事業所等が、当該事業所に従事する介護職員等の資質向上を図る目的で研修等を受講させる場合に代替職員を派遣する。

３　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

４　参加資格

以下をすべて満たすこと。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　川崎市の「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種　その他」「種目　その他」として登載されていること。

⑷　職業安定法による職業紹介事業許可を得ていること。

⑸　労働派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を得ていること。

⑹　個人情報の取扱いに係るプライバシーマークを取得していること。

⑺　本事業について確実に履行することができること。

５　評価項目

⑴　事業効果

①　適切な事業達成目標の設定（重点項目）

②　効果的な広報・アプローチ等の実施（重点項目）

③　求職者の適切な選考の実施

④　効果的な研修の実施（求職者向け研修）（最重要項目）

⑤　効果的な研修の実施（インストラクター研修）（重要項目）

⑥　介護職員応援あっ旋等支援の適切な実施

⑦　効果的な研修受講時における代替職員の派遣の実施（重要項目）

⑧　具体的かつ効果的な就職支援、定着支援の実施（重要項目）

⑵　事業基盤

⑨　事業を円滑に実施できる運営基盤

⑩　事業の適切な運営体制

⑪　類似する事業の実績

⑶　適正実施

⑫　個人情報保護の取組

⑬　適切な経費の積算

６　担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

７　参加資格の確認

⑴　提出期間

令和４年１月13日（木）から令和４年１月21日（金）午前９時から正午及び午後１時から５時まで（土日を除く）

⑵　提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階

（川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能）

⑶　提出書類

ア　参加意向申出書（様式あり）

イ　職業紹介事業許可を証する書類の写し

ウ　労働派遣事業許可を証する書類の写し

エ　取得規格認証書の写し

⑷　提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とします。

郵送の場合の宛先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

⑸　提案参加資格確認審査

提案参加資格の審査結果は、参加意向申出書を提出したすべての業者に対し、文書（電子メール）に

て、令和４年１月25日（火）までに通知します。

8　質問書の提出

⑴　質問の受付

令和４年１月26日（水）から令和４年１月28日（金）午後５時まで

⑵　質問受付方法

「質問票（様式あり）」により、事務局（問合せ先）へ電子メールで送信すること。

また、メールの件名を「（質問）介護人材マッチング・定着支援事業」とすること。

様式については、本市ホームページからダウンロードすること。

※電話等による質問には一切お答えできません。

⑶　回答方法

令和４年２月１日（火）までに、参加資格を有するすべての事業者に文書（電子メール）にて送付します。

9　提案書等の提出

⑴　提出期間

令和４年２月２日（水）から令和４年２月８日（火）

午前９時から正午及び午後１時から５時まで（土日を除く）

⑵　提出場所

７⑵と同じ

⑶　提出書類

ア　提案書

イ　見積書

⑷　提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とする。

郵送の場合の宛先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

10　プレゼンテーションの実施

⑴　開催日

令和４年２月16日（水）

※日程変更の可能性があります。

※時間は後日お知らせします。

⑵　開催場所

川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階　会議室

※当日は、事前に提出されている提案書類に基づき、提案説明25分・質疑応答10分程度で提案を行っていただきます。

※各提案参加事業者の提案時刻については、提案書類を提出した提案参加事業者に別途お知らせします。

※提案会への出席が必須です。なお、出席者は提案参加事業者につき最大２名までとします。

※提案会の開催場所には、インターネット環境はありません。

11　選定審査委員会の開催

⑴　審査及び決定

委託業者の選定に当たっては、介護人材マッチング・定着支援事業業務選定審査委員会委託事業者選定審査委員会設置要綱に基づき設置する介護人材マッチング・定着支援事業業務選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において評価を行います。審査委員会では、「提案書」、「プレゼンテーション」及び「見積書」の内容等をもとに、「令和４年度介護人材マッチング・定着支援事業受託予定事業者の選定基準」により選定し、委託予定業者を決定します。

⑵　提案参加事業者が複数の場合

ア　最高得点提案参加事業者が、基準点を満たし、かつ出席委員の半数以上が１位の支持をしている場合、その提案参加事業者を受託予定者とします。

なお、総得点が同点の場合も、出席委員の半数以上が１位の支持をしていることを要します。

イ　半数以上の出席委員の支持がない場合、各員の評価点数とは別に、各委員の評価点数に基づく順位により、点数表（表あり）に従い点数を付け、当該点数の合計が最高の提案参加業者を受託予定者とします。

12　関連情報を入手するための照会窓口

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

場所　川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階

電　話　　044（200）2652

ＦＡＸ　　044（200）3926

電子メール　40kosui@city.kawasaki.jp

13　その他

⑴　募集要領の承諾

参加に関する事項については「令和４年度介護人材マッチング・定着支援事業受託事業者募集要領」による。提案参加希望者は、参加意向申出書の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。

⑵　費用負担

参加に関して必要となる費用は、提案参加事業者の負担とする。

⑶　契約手続きにおいて使用する言語及び通知

日本語及び日本国通貨

⑷　契約書作成の要否

要する。

⑸　費用負担

参加に関して必要となる費用は、提案参加事業者の負担とします。

⑹　業務規模概算額

89,651千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を限度額とします。

⑺　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

⑻　提出された書類は返却しません。

⑼　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとします。

―――――――――――――――――――――――

川崎市公告第55号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　令和４年度川崎市立川崎総合科学高等学校定時制生徒自立支援業務委託

⑵　委託期間　令和４年４月１日～令和５年３月31日

⑶　履行場所　川崎市立川崎総合科学高等学校
川崎市幸区小向野町５－１

⑷　業務内容　様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換を行いながら、「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。

⑸　事業概算額　1,575,200円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

２　提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　プレゼンテーション実施日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

３　提案者を特定するための評価基準

⑴　法人の基本理念と姿勢

⑵　業務実績

⑶　個人情報保護の取組

⑷　キャリアサポート

⑸　個別サポート

⑹　学力の定着

⑺　連携体制

⑻　職員の体制

⑼　職員の人材育成

⑽　事業費の妥当性

４　担当部課

⑴　所　属　名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

⑵　所　在　地：〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル４階

⑶　電話（直通）：044－200－3286

⑷　Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－2853

⑸　電子メール：E-mail　88sidou@city.kawasaki.jp

５　参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表

⑴　公表日　令和４年１月14日（金）

⑵　配布場所　４の担当部課と同じ。また、本市ホームページに掲載します。URL:https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136286.html

６　参加意向申出書の受付

本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり持参又は郵送により御提出ください。

⑴　受付期間　令和４年１月14日（金）～令和４年１月28日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

⑵　受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　受付場所　４の担当部課と同じ。

⑷　提出書類　参加意向申出書（様式１）

７　企画提案のための必要書類

⑴　提 案 書　５部（会社名入り（代表者印を押印）１部及び、会社名なし４部）

⑵　見 積 書　１部（経費の内訳を明記）

８　企画提案書作成に対する質問と回答

⑴　質問方法　質問は、任意様式（ただし、Ｗｏｒｄ文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。

⑵　受付期間　令和４年２月３日（木）～令和４年２月10日（木）

⑶　送 信 先　４の担当部課と同じ。

⑷　回　　答　令和４年２月17日（木）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

９　提案書等の提出

提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次によ

り、持参で御提出ください。
⑴　提出期限　令和４年２月28日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　提出場所　４の担当部課と同じ。
10　プレゼンテーション及びヒアリングの実施
⑴　開催日程　令和４年３月17日（木）
⑵　そ の 他　時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。
11　提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言　　語　日本語
⑵　通　　貨　日本国通貨
12　契約書の要否
要する。
13　関連情報を入手するための照会窓口
４の担当部課と同じ。
14　その他
⑴　提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
⑵　応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
⑶　審査結果の発表は、令和４年３月下旬に提案各社全てに郵送で通知します。
⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第56号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型企画提案に関する事項
⑴　件　　名　令和４年度川崎市立高津高等学校定時制生徒自立支援業務委託
⑵　委託期間　令和４年４月１日～令和５年３月31日
⑶　履行場所　川崎市立高津高等学校
川崎市高津区久本３－11－１
⑷　業務内容　様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換を行いながら、「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。
⑸　事業概算額　1,575,200円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
2　提案書の提出者の資格
この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　プレゼンテーション実施日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
3　提案者を特定するための評価基準
⑴　法人の基本理念と姿勢
⑵　業務実績
⑶　個人情報保護の取組
⑷　キャリアサポート
⑸　個別サポート
⑹　学力の定着
⑺　連携体制
⑻　職員の体制
⑼　職員の人材育成
⑽　事業費の妥当性
4　担当部課
⑴　所　属　名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
⑵　所　在　地：〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
⑶　電話（直通）：044－200－3286
⑷　Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－2853
⑸　電子メール：E-mail　88sidou@city.kawasaki.jp
5　参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表
⑴　公　表　日　令和４年１月14日（金）
⑵　配布場所　４の担当部課と同じ。また、本市ホームページに掲載します。
URL：https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136286.html
6　参加意向申出書の受付
本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり持参により御提出ください。
⑴　受付期間　令和４年１月14日（金）～令和４年１月28日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　受付場所　４の担当部課と同じ。
⑷　提出書類　参加意向申出書（様式１）
7　企画提案のための必要書類
⑴　提　案　書　５部（会社名入り（代表者印を押印）１部及び、会社名なし４部）
⑵　見　積　書　１部（経費の内訳を明記）

８　企画提案書作成に対する質問と回答

⑴　質問方法　　質問は、任意様式（ただし、Ｗｏｒｄ文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。

⑵　受付期間　　令和４年２月３日（木）～令和４年２月10日（木）

⑶　送　信　先　　４の担当部課と同じ。

⑷　回　　答　　令和４年２月17日（木）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

９　提案書等の提出

提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次により、持参で御提出ください。

⑴　提出期限　　令和４年２月28日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

⑵　受付時間　　午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　提出場所　　４の担当部課と同じ。

10　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

⑴　開催日程　　令和４年３月17日（木）

⑵　そ　の　他　　時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。

11　提案書に使用する言語及び通貨

⑴　言　　語　　日本語

⑵　通　　貨　　日本国通貨

12　契約書の要否

要する。

13　関連情報を入手するための照会窓口

４の担当部課と同じ。

14　その他

⑴　提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

⑵　応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。

⑶　審査結果の発表は、令和４年３月下旬に提案各社全てに郵送で通知します。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第57号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　　令和４年度川崎市立川崎高等学校定時制生徒自立支援業務委託

⑵　委託期間　　令和４年４月１日～令和５年３月31日

⑶　履行場所　　川崎市立川崎高等学校
川崎市川崎区中島３－３－１

⑷　業務内容　　様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換等を行いながら、「学校内における生徒の居場所づくりと相談への対応」「基礎学力の定着を目標とした学習支援」「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。

⑸　事業概算額　　1,575,200円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

２　提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　プレゼンテーション実施日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

３　提案者を特定するための評価基準

⑴　法人の基本理念と姿勢

⑵　業務実績

⑶　個人情報保護の取組

⑷　居場所づくり

⑸　学力の定着

⑹　キャリアサポート

⑺　連携体制

⑻　職員の体制

⑼　職員の人材育成

⑽　事業費の妥当性

４　担当部課

⑴　所　属　名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

⑵　所　在　地：〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階

⑶　電話（直通）：044－200－3286

⑷　Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－2853

⑸　電子メール：E-mail　88sidou@city.kawasaki.jp

５　参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表

⑴　公　表　日　　令和４年１月14日（金）

⑵　配布場所　　４の担当部課と同じ。また、本市ホームページに掲載します。
URL：https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136286.html

6　参加意向申出書の受付

本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり持参又は郵送により御提出ください。

⑴　受付期間　　令和４年１月14日（金）～令和４年１月28日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　受付場所　　４の担当部課と同じ。
⑷　提出書類　　参加意向申出書（様式１）

7　企画提案のための必要書類

⑴　提　案　書　　５部（会社名入り（代表者印を押印）１部及び、会社名なし４部）
⑵　見　積　書　　１部（経費の内訳を明記）

8　企画提案書作成に対する質問と回答

⑴　質問方法　　質問は、任意様式（ただし、Ｗｏｒｄ文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。
⑵　受付期間　　令和４年２月３日（木）～令和４年２月10日（木）
⑶　送　信　先　　４の担当部課と同じ。
⑷　回　　答　　令和４年２月17日（木）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

9　提案書等の提出

提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次により、持参で御提出ください。

⑴　提出期限　　令和４年２月28日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　提出場所　　４の担当部課と同じ。

10　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

⑴　開催日程　　令和４年３月17日（木）
⑵　そ　の　他　　時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。

11　提案書に使用する言語及び通貨

⑴　言　　語　　日本語
⑵　通　　貨　　日本国通貨

12　契約書の要否

要する。

13　関連情報を入手するための照会窓口

４の担当部課と同じ。

14　その他

⑴　提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
⑵　応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
⑶　審査結果の発表は、令和４年３月下旬に提案各社全てに郵送で通知します。
⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第58号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　　令和４年度川崎市立橘高等学校定時制生徒自立支援業務委託
⑵　委託期間　　令和４年４月１日～令和５年３月31日
⑶　履行場所　　川崎市立橘高等学校
川崎市中原区中丸子562
⑷　業務内容　　様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換を行いながら、「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。
⑸　事業概算額　　1,575,200円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2　提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　プレゼンテーション実施日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3　提案者を特定するための評価基準

⑴　法人の基本理念と姿勢
⑵　業務実績
⑶　個人情報保護の取組
⑷　キャリアサポート
⑸　個別サポート
⑹　学力の定着
⑺　連携体制

⑻　職員の体制
⑼　職員の人材育成
⑽　事業費の妥当性

4　担当部課
⑴　所　属　名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
⑵　所　在　地：〒210－0004
川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
⑶　電話（直通）：044－200－3286
⑷　Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－2853
⑸　電子メール：E-mail　88sidou@city.kawasaki.jp

5　参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表
⑴　公　表　日　　令和４年１月14日（金）
⑵　配布場所　　４の担当部課と同じ。また、本市ホームページに掲載します。
URL：https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136286.html

6　参加意向申出書の受付
本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり持参又は郵送により御提出ください。
⑴　受付期間　　令和４年１月14日（金）～令和４年１月28日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　受付場所　　４の担当部課と同じ。
⑷　提出書類　　参加意向申出書（様式１）

7　企画提案のための必要書類
⑴　提　案　書　　５部（会社名入り（代表者印を押印）１部及び、会社名なし４部）
⑵　見　積　書　　１部（経費の内訳を明記）

8　企画提案書作成に対する質問と回答
⑴　質問方法　　質問は、任意様式（ただし、Ｗｏｒｄ文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。
⑵　受付期間　　令和４年２月３日（木）～令和４年２月10日（木）
⑶　送　信　先　　４の担当部課と同じ。
⑷　回　　答　　令和４年２月17日（木）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

9　提案書等の提出
提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次により、持参で御提出ください。
⑴　提出期限　　令和４年２月28日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑵　受付時間　　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　提出場所　　４の担当部課と同じ。

10　プレゼンテーション及びヒアリングの実施
⑴　開催日程　　令和４年３月17日（木）
⑵　そ　の　他　　時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。

11　提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言　　語　　日本語
⑵　通　　貨　　日本国通貨

12　契約書の要否
要する。

13　関連情報を入手するための照会窓口
４の担当部課と同じ。

14　その他
⑴　提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
⑵　応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
⑶　審査結果の発表は、令和４年３月下旬に提案各社全てに郵送で通知します。
⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第59号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

川崎市多摩区生田５丁目、６丁目及び７丁目の各一部の地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　地図及び簿冊の名称
地籍図原図及び地籍簿案

2　閲覧期間
令和４年１月14日（金）から令和４年２月４日（金）まで

3　閲覧場所
⑴　市役所閲覧
ア　場所　川崎市川崎区駅前本町12番地１
川崎駅前タワー・リバーク14階
建設緑政局道路管理部管理課

イ　日時　上記閲覧期間
９時から17時まで（土曜日、日曜日及び下記地元閲覧日を除く。）
⑵　地元閲覧
ア　場所　川崎市多摩区生田七丁目16－１
多摩区役所生田出張所２階大会議室
イ　日時　令和４年１月29日（土）、１月30日（日）及び１月31日（月）の３日間
９時30分から16時まで
４　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
５　誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。
６　誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

川崎市公告第60号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区長尾五丁目272番１
ほか１筆
1,246平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市中区尾上町四丁目47番地
リストホーム株式会社　代表取締役　菅野　浩
３　予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
４　開発許可年月日及び許可番号
令和３年８月２日
川崎市指令　ま宅審（イ）第36号

川崎市公告第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　田辺新田東歩道橋補修詳細設計委託
	履行場所　川崎市川崎区小田７丁目２番地先
	履行期間　令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年２月10日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　夜光地区30号陸閘ほか改良詳細設計委託
	履行場所　川崎市川崎区夜光１丁目地内
	履行期間　令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。

参加資格	⑷　平成23年４月１日以降に既設陸閘の改良設計業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。 ⑸　管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、ＲＣＣＭの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者とし、かつ平成23年４月１日以降に既設陸閘の改良設計業務を実施し、完了した実績を有すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和４年２月10日　14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第62号

特定生産緑地指定の公示

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の２第１項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第４項の規定に基づき、次のように公示します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

区	指定箇所
幸区 約0.1ha	箇所番号4（南加瀬２丁目） を特定生産緑地に指定。
中原区	箇所番号5　（井田中ノ町） 箇所番号12　（井田１丁目） 箇所番号23　（井田２丁目） 箇所番号27　（井田２丁目） 箇所番号31　（井田三舞町） 箇所番号32　（井田三舞町） 箇所番号42　（井田杉山町） 箇所番号45　（井田中ノ町） 箇所番号46　（井田中ノ町） 箇所番号49　（今井南町） 箇所番号54　（上小田中１丁目） 箇所番号70　（上新城１丁目） 箇所番号72　（木月伊勢町） 箇所番号84　（下小田中２丁目） 箇所番号85　（下小田中２丁目） 箇所番号87　（下小田中２丁目） 箇所番号96　（下小田中３丁目） 箇所番号97　（下小田中３丁目） 箇所番号105　（下小田中４丁目） 箇所番号108　（下小田中４丁目） 箇所番号112　（下小田中５丁目） 箇所番号115　（下小田中５丁目） 箇所番号116　（下小田中５丁目） 箇所番号120　（下小田中６丁目） 箇所番号124　（下小田中６丁目） 箇所番号125　（下小田中６丁目） 箇所番号131　（下新城１丁目） 箇所番号161　（上小田中１丁目） 約5.0ha　を特定生産緑地に指定。
高津区	箇所番号25　（梶ケ谷５丁目） 箇所番号34　（上作延字原間谷） 箇所番号40　（上作延字南原） 箇所番号42　（上作延字南原） 箇所番号43　（上作延字南原） 箇所番号44　（上作延字南原） 箇所番号46　（上作延字原間谷） 箇所番号50　（上作延字南原） 箇所番号60　（上作延字南原） 箇所番号68　（上作延字北原） 箇所番号69　（上作延字北原） 箇所番号72　（北見方１丁目） 箇所番号74　（北見方１丁目） 箇所番号80　（北見方１丁目） 箇所番号84　（久地３丁目） 箇所番号85　（久地３丁目）

	箇所番号89	（久地１丁目）
	箇所番号100	（下作延６丁目）
	箇所番号111	（下作延５丁目）
	箇所番号112	（下作延５丁目）
	箇所番号124	（諏訪３丁目）
	箇所番号133	（二子３丁目）
	箇所番号136	（二子３丁目）
	箇所番号140	（二子３丁目）
	箇所番号154	（明津字東川久保）
	箇所番号155	（明津字東川久保）
	箇所番号156	（明津字西川久保）
	箇所番号158	（明津字南川久保）
	箇所番号167	（子母口字根方）
	箇所番号170	（子母口字植之台）
	箇所番号177	（新作２丁目）
	箇所番号186	（新作２丁目）
	箇所番号187	（新作２丁目）
	箇所番号188	（新作２丁目）
	箇所番号195	（末長１丁目）
	箇所番号197	（末長１丁目）
	箇所番号199	（末長１丁目）
	箇所番号200	（末長１丁目）
	箇所番号202	（末長１丁目）
	箇所番号203	（末長２丁目）
	箇所番号205	（末長２丁目）
	箇所番号208	（末長２丁目）
	箇所番号211	（末長２丁目）
	箇所番号212	（末長２丁目）
	箇所番号230	（千年字伊勢山台）
	箇所番号237	（千年字伊勢山台）
	箇所番号241	（北野川）
	箇所番号252	（久末字後耕地）
	箇所番号258	（久末字後耕地）
	箇所番号260	（久末字梅ヶ久保）
	箇所番号261	（久末字梅ヶ久保）
	箇所番号262	（久末字達野）
	箇所番号263	（久末字達野）
	箇所番号271	（久末字城法谷）
	箇所番号278	（久末字イノ木）
	箇所番号279	（久末字イノ木）
	箇所番号280	（久末字イノ木）
	箇所番号283	（久末字陣屋添）
	箇所番号284	（久末字陣屋添）
	箇所番号287	（久末大谷）
	箇所番号288	（久末字イノ木）
	箇所番号293	（久末字後谷）
	箇所番号297	（久末字大谷）
	箇所番号298	（久末字明石穂）
	箇所番号320	（新作３丁目）
	箇所番号335	（新作２丁目）
	箇所番号351	（末長１丁目）
	箇所番号371	（久末字イノ木）
約8.5ha	を特定生産緑地に指定。	
宮前区	箇所番号1	（有馬１丁目）
	箇所番号8	（有馬２丁目）
	箇所番号9	（有馬２丁目）
	箇所番号15	（有馬３丁目）
	箇所番号16	（有馬３丁目）
	箇所番号17	（有馬３丁目）
	箇所番号19	（有馬３丁目）
	箇所番号21	（有馬４丁目）
	箇所番号22	（有馬４丁目）
	箇所番号23	（有馬４丁目）
	箇所番号27	（有馬５丁目）
	箇所番号29	（有馬５丁目）
	箇所番号30	（有馬５丁目）
	箇所番号33	（有馬５丁目）
	箇所番号62	（有馬７丁目）
	箇所番号70	（有馬７丁目）
	箇所番号75	（有馬７丁目）
	箇所番号78	（有馬９丁目）
	箇所番号83	（有馬９丁目）
	箇所番号87	（犬蔵１丁目）
	箇所番号92	（犬蔵１丁目）
	箇所番号99	（犬蔵１丁目）
	箇所番号106	（犬蔵２丁目）
	箇所番号140	（梶ケ谷字金山）
	箇所番号142	（小台１丁目）
	箇所番号143	（小台１丁目）
	箇所番号152	（潮見台）
	箇所番号157	（潮見台）
	箇所番号162	（神木２丁目）
	箇所番号205	（菅生１丁目）
	箇所番号206	（菅生１丁目）
	箇所番号207	（菅生１丁目）
	箇所番号214	（菅生２丁目）

箇所番号215　（菅生３丁目）
箇所番号217　（菅生４丁目）
箇所番号218　（菅生４丁目）
箇所番号219　（菅生４丁目）
箇所番号225　（菅生５丁目）
箇所番号229　（菅生６丁目）
箇所番号243　（平１丁目）
箇所番号246　（平２丁目）
箇所番号249　（平２丁目）
箇所番号250　（平２丁目）
箇所番号253　（平３丁目）
箇所番号254　（平３丁目）
箇所番号256　（平３丁目）
箇所番号260　（平４丁目）
箇所番号268　（平５丁目）
箇所番号270　（平５丁目）
箇所番号271　（平５丁目）
箇所番号275　（平６丁目）
箇所番号276　（平６丁目）
箇所番号277　（平６丁目）
箇所番号281　（平６丁目）
箇所番号284　（土橋１丁目）
箇所番号290　（土橋２丁目）
箇所番号296　（土橋３丁目）
箇所番号319　（野川本町１丁目）
箇所番号328　（野川本町2丁目）
箇所番号329　（野川本町２丁目）
箇所番号333　（西野川１丁目）
箇所番号336　（西野川１丁目）
箇所番号338　（西野川１丁目）
箇所番号341　（野川本町２丁目）
箇所番号342　（野川本町２丁目）
箇所番号349　（西野川２丁目）
箇所番号356　（野川本町２丁目）
箇所番号357　（野川台1丁目）
箇所番号366　（野川本町２丁目）
箇所番号370　（野川本町２丁目）
箇所番号374　（野川台1丁目）
箇所番号375　（野川台1丁目）
箇所番号376　（野川台1丁目）
箇所番号381　（西野川２丁目）
箇所番号384　（南野川1丁目）
箇所番号386　（西野川２丁目）
箇所番号388　（西野川２丁目）
箇所番号392　（西野川３丁目）
箇所番号396　（西野川３丁目）
箇所番号397　（西野川３丁目）
箇所番号398　（西野川３丁目）
箇所番号405　（西野川３丁目）
箇所番号406　（西野川３丁目）
箇所番号407　（西野川３丁目）
箇所番号408　（西野川３丁目）
箇所番号436　（南野川2丁目）
箇所番号450　（野川台1丁目）
箇所番号453　（初山１丁目）
箇所番号454　（初山１丁目）
箇所番号455　（初山１丁目）
箇所番号456　（初山１丁目）
箇所番号457　（初山１丁目）
箇所番号460　（初山１丁目）
箇所番号468　（初山１丁目）
箇所番号478　（初山２丁目）
箇所番号486　（初山２丁目）
箇所番号497　（東有馬１丁目）
箇所番号498　（東有馬１丁目）
箇所番号501　（東有馬１丁目）
箇所番号504　（東有馬１丁目）
箇所番号508　（東有馬１丁目）
箇所番号509　（東有馬１丁目）
箇所番号511　（東有馬１丁目）
箇所番号512　（東有馬１丁目）
箇所番号517　（東有馬２丁目）
箇所番号520　（東有馬２丁目）
箇所番号526　（東有馬２丁目）
箇所番号532　（東有馬２丁目）
箇所番号539　（東有馬３丁目）
箇所番号543　（東有馬３丁目）
箇所番号546　（東有馬３丁目）
箇所番号547　（東有馬３丁目）
箇所番号548　（東有馬３丁目）
箇所番号549　（東有馬３丁目）
箇所番号560　（東有馬４丁目）
箇所番号565　（東有馬４丁目）
箇所番号568　（東有馬５丁目）
箇所番号569　（東有馬５丁目）
箇所番号571　（東有馬５丁目）

	箇所番号572	（東有馬５丁目）
	箇所番号573	（東有馬５丁目）
	箇所番号575	（東有馬５丁目）
	箇所番号577	（馬絹６丁目）
	箇所番号584	（馬絹1丁目）
	箇所番号585	（馬絹1丁目）
	箇所番号589	（馬絹２丁目）
	箇所番号591	（馬絹３丁目）
	箇所番号592	（馬絹３丁目）
	箇所番号595	（馬絹３丁目）
	箇所番号598	（水沢２丁目）
	箇所番号609	（水沢２丁目）
	箇所番号612	（水沢２丁目）
	箇所番号613	（水沢２丁目）
	箇所番号614	（水沢２丁目）
	箇所番号618	（水沢２丁目）
	箇所番号620	（水沢２丁目）
	箇所番号623	（水沢２丁目）
	箇所番号624	（水沢２丁目）
	箇所番号625	（水沢２丁目）
	箇所番号629	（水沢３丁目）
	箇所番号635	（宮崎字三ッ又）
	箇所番号636	（馬絹６丁目）
	箇所番号638	（宮崎字三ツ又）
	箇所番号641	（宮崎３丁目）
	箇所番号642	（宮崎３丁目）
	箇所番号643	（宮崎３丁目）
	箇所番号646	（宮崎３丁目）
	箇所番号652	（有馬８丁目）
	箇所番号656	（犬蔵２丁目）
	箇所番号661	（菅生１丁目）
	箇所番号662	（菅生２丁目）
	箇所番号663	（菅生６丁目）
	箇所番号665	（平４丁目）
	箇所番号668	（土橋２丁目）
	箇所番号671	（西野川2丁目）
	箇所番号672	（西野川2丁目）
	箇所番号680	（水沢２丁目）
	箇所番号690	（菅生５丁目）
	箇所番号691	（平３丁目）
	箇所番号697	（東有馬５丁目）
	箇所番号699	（水沢２丁目）
	箇所番号703	（有馬４丁目）
	箇所番号724	（水沢３丁目）
	箇所番号725	（水沢２丁目）
	箇所番号739	（犬蔵２丁目）
	箇所番号760	（水沢３丁目）
	箇所番号785	（平２丁目）
約26.4ha	を特定生産緑地に指定。	
多摩区	箇所番号7	（生田１丁目）
	箇所番号13	（生田１丁目）
	箇所番号17	（生田２丁目）
	箇所番号18	（生田２丁目）
	箇所番号28	（生田５丁目）
	箇所番号29	（生田８丁目）
	箇所番号31	（生田８丁目）
	箇所番号34	（生田８丁目）
	箇所番号35	（生田８丁目）
	箇所番号42	（栗谷１丁目）
	箇所番号43	（栗谷１丁目）
	箇所番号45	（栗谷１丁目）
	箇所番号46	（栗谷２丁目）
	箇所番号72	（宿河原２丁目）
	箇所番号74	（宿河原２丁目）
	箇所番号78	（宿河原３丁目）
	箇所番号81	（宿河原６丁目）
	箇所番号82	（宿河原６丁目）
	箇所番号87	（宿河原６丁目）
	箇所番号91	（菅２丁目）
	箇所番号92	（菅３丁目）
	箇所番号93	（菅３丁目）
	箇所番号103	（菅５丁目）
	箇所番号104	（菅５丁目）
	箇所番号108	（菅稲田堤１丁目）
	箇所番号111	（菅稲田堤１丁目）
	箇所番号125	（菅稲田堤３丁目）
	箇所番号126	（菅稲田堤３丁目）
	箇所番号129	（菅稲田堤３丁目）
	箇所番号132	（菅北浦２丁目）
	箇所番号134	（菅北浦２丁目）
	箇所番号138	（菅北浦３丁目）
	箇所番号144	（菅仙谷１丁目）
	箇所番号145	（菅仙谷１丁目）
	箇所番号149	（菅仙谷３丁目）
	箇所番号167	（菅馬場１丁目）
	箇所番号168	（菅馬場１丁目）

	箇所番号174	（菅馬場２丁目）
	箇所番号175	（菅馬場２丁目）
	箇所番号187	（堰２丁目）
	箇所番号217	（長尾３丁目）
	箇所番号235	（長沢１丁目）
	箇所番号239	（長沢１丁目）
	箇所番号266	（中野島字下河原）
	箇所番号271	（中野島１丁目）
	箇所番号272	（中野島１丁目）
	箇所番号277	（中野島２丁目）
	箇所番号278	（中野島２丁目）
	箇所番号280	（中野島２丁目）
	箇所番号281	（中野島２丁目）
	箇所番号283	（中野島２丁目）
	箇所番号285	（中野島２丁目）
	箇所番号287	（中野島２丁目）
	箇所番号291	（中野島２丁目）
	箇所番号292	（中野島２丁目）
	箇所番号293	（中野島２丁目）
	箇所番号295	（中野島２丁目）
	箇所番号297	（中野島３丁目）
	箇所番号301	（中野島３丁目）
	箇所番号303	（中野島３丁目）
	箇所番号309	（中野島３丁目）
	箇所番号314	（中野島４丁目）
	箇所番号316	（中野島４丁目）
	箇所番号317	（中野島６丁目）
	箇所番号333	（登戸字乙耕地）
	箇所番号343	（登戸字甲耕地）
	箇所番号346	（登戸字甲耕地）
	箇所番号348	（登戸字甲耕地）
	箇所番号352	（登戸字丙耕地）
	箇所番号354	（登戸土地区画整理地区域）
	箇所番号356	（東生田３丁目）
	箇所番号358	（東生田４丁目）
	箇所番号360	（東三田３丁目）
	箇所番号374	（枡形４丁目）
	箇所番号378	（枡形４丁目）
	箇所番号388	（三田１丁目）
	箇所番号389	（三田２丁目）
	箇所番号425	（南生田３丁目）
	箇所番号426	（南生田３丁目）
	箇所番号427	（南生田３丁目）
	箇所番号428	（南生田４丁目）
	箇所番号429	（南生田４丁目）
	箇所番号430	（南生田４丁目）
	箇所番号431	（南生田４丁目）
	箇所番号432	（南生田４丁目）
	箇所番号434	（南生田５丁目）
	箇所番号440	（宿河原２丁目）
	箇所番号442	（宿河原５丁目）
	箇所番号449	（菅馬場２丁目）
	箇所番号456	（長尾６丁目）
	箇所番号457	（長沢１丁目）
	箇所番号460	（中野島３丁目）
	箇所番号465	（枡形４丁目）
	箇所番号488	（菅５丁目）
	箇所番号492	（菅馬場１丁目）
	箇所番号499	（登戸字甲耕地）
	箇所番号500	（登戸字甲耕地）
	箇所番号502	（登戸字丙耕地）
	箇所番号505	（南生田２丁目）
	箇所番号512	（登戸土地区画整理地区域）
	箇所番号513	（登戸土地区画整理地区域）
約14.7ha	を特定生産緑地に指定。	
麻生区	箇所番号5	（王禅寺西６丁目）
	箇所番号9	（王禅寺西７丁目）
	箇所番号17	（王禅寺東５丁目）
	箇所番号18	（王禅寺東５丁目）
	箇所番号35	（岡上字宝殿）
	箇所番号48	（岡上字杉山下）
	箇所番号53	（片平３丁目）
	箇所番号58	（片平４丁目）
	箇所番号59	（片平４丁目）
	箇所番号63	（片平４丁目）
	箇所番号154	（栗木台１丁目）
	箇所番号168	（栗平１丁目）
	箇所番号170	（はるひ野５丁目）
	箇所番号180	（黒川字谷ッ）
	箇所番号184	（黒川字海道）
	箇所番号185	（黒川字宮添）
	箇所番号187	（黒川字海道）
	箇所番号196	（白鳥４丁目）
	箇所番号198	（五力田３丁目）
	箇所番号213	（下麻生１丁目）
	箇所番号219	（下麻生２丁目）

	箇所番号220　（下麻生２丁目）
	箇所番号223　（白鳥１丁目）
	箇所番号224　（白鳥１丁目）
	箇所番号225　（白鳥１丁目）
	箇所番号228　（白鳥２丁目）
	箇所番号235　（高石３丁目）
	箇所番号236　（高石３丁目）
	箇所番号241　（高石５丁目）
	箇所番号243　（高石６丁目）
	箇所番号247　（高石６丁目）
	箇所番号250　（千代ケ丘３丁目）
	箇所番号256　（千代ケ丘６丁目）
	箇所番号259　（千代ケ丘６丁目）
	箇所番号260　（千代ケ丘７丁目）
	箇所番号262　（千代ケ丘７丁目）
	箇所番号263　（千代ケ丘８丁目）
	箇所番号265　（千代ケ丘８丁目）
	箇所番号266　（千代ケ丘８丁目）
	箇所番号278　（東百合丘１丁目）
	箇所番号296　（細山２丁目）
	箇所番号297　（細山３丁目）
	箇所番号312　（細山７丁目）
	箇所番号317　（細山７丁目）
	箇所番号328　（向原３丁目）
	箇所番号330　（向原３丁目）
	箇所番号333　（王禅寺東６丁目）
	箇所番号342　（栗木台１丁目）
	箇所番号357　（黒川字宮添）
	箇所番号368　（王禅寺西５丁目）
	箇所番号381　（栗木３丁目）
	箇所番号393　（栗木３丁目）
	箇所番号404　（はるひ野５丁目）
	箇所番号419　（はるひ野１丁目）
	箇所番号428　（黒川字海道）
約8.3ha	を特定生産緑地に指定。

川崎市公告第63号

令和４年１月11日川崎市公告第38号を次のとおり訂正します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

誤

３　入札参加申込書等の配布及び提出

⑶　提出書類

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

正

３　入札参加申込書等の配布及び提出

⑶　提出書類

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

川崎市公告第64号

令和４年１月11日川崎市公告第39号を次のとおり訂正します。

令和４年１月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

誤

３　入札参加申込書等の配布及び提出

⑶　提出書類

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

正

３　入札参加申込書等の配布及び提出

⑶　提出書類

イ　産業廃棄物処分業の許可証の写し

公　告（調　達）

川崎市公告（調達）第13号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

令和４年度川崎市福祉バス運行事業委託

２　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

３　契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア　西館10階

４　契約の相手方を決定した日

令和３年12月27日

５　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　ふじばす

代表取締役　神山　千秋

神奈川県横浜市港南区最戸１－３－６

６　契約金額

キロ制単価：　　120円
時間制単価：　　5,310円
ガイド単価：　　10,000円
バス変更単価：　10,000円
ただし、いずれの単価も消費税及び地方消費税額を含まない

7　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

8　入札の公告を行った日
令和３年11月10日

川崎市公告（調達）第14号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名
オンライン学習サービス（不登校児童生徒等対象）利用許諾契約

⑵　履行場所
川崎市総合教育センター他

⑶　履行期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　委託概要
本市における不登校児童生徒等に対し、多様な教育機会の一つとして、ＩＣＴを活用した学習支援を行う。本入札は、不登校児童生徒等が使用する学習支援オンラインサービスの利用に関する調達です。

2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。

3　一般競争参加申込書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室
電話　044－844－3600

⑵　配付及び提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間　午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　提出方法
持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。
（「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

4　一般競争入札参加確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。
なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

5　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間
令和４年２月４日（金）から令和４年２月10日（木）までの下記の時間
午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日・祝日を除く。）

⑶　問い合わせ方法
所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法
質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、全参加社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失
次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額については落札した場合の落札価格とします。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月３日（木）午前11時

イ　入札場所　川崎市総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第15号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

幸市民館総合管理運営業務委託

⑵　履行場所

川崎市幸区戸手本町１－11－２

川崎市幸市民館・幸図書館

⑶　履行期限

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務概要

仕様書のとおり

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者

⑵　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目で全て登録されていること。

ア　業種19「施設維持管理」
　　種目13「空調・衛生設備保守点検」
　　種目99「その他の施設維持管理」

イ　業種99「その他業務」
　　種目07「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」

⑸　本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。

なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」の登録・予約管理業務を含む。

⑹　過去２年以内（令和２年度以降）に本市又は他官公庁（国及び地方自治体）において、類似業務の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有するこ

と。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

⑺　建築物環境衛生総合管理業の登録があるもの。

3　入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0023　川崎市幸区戸手本町１－11－２
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
（幸市民館）
電　話　044－541－3911
ＦＡＸ　044－555－8224
E-mail　88saisi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から２月１日（火）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）
午前９時から午後５時まで
（ただし、正午から午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

ア　競争入札参加申込書
イ　２⑹に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「３⑵配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和４年２月８日（火）までに、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにて送付します。

6　仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

⑴　質問書の受付場所及び問合せ先

上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

⑵　質問書の受付期間

令和４年１月25日（火）から２月10日（木）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）
午前９時から午後５時まで
（ただし、正午から午後１時を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問書の受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88saisi@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－555－8224

なお、電子メール又はＦＡＸにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044－541－3911あてに電話連絡してください。

⑸　回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和４年２月17日（木）午後５時までに、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札の日時
令和４年２月22日（火）　午後２時
イ　入札・開札の場所
川崎市幸区戸手本町１－11－２
幸市民館２階　実習室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑺　再度入札の実施
落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。
9　開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。
また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
10　特定業務委託契約（公契約対象）
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。
特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。
詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。
11　契約の手続き等
⑴　契約保証金は、次のとおりとします。
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。
⑵　前払金
無
⑶　契約書作成の要否
必要とします。
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
また、契約条項等は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。
12　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑷　関連情報を入手するための窓口は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第16号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和４年１月25日
川崎市長　福　田　紀　彦
1　競争入札に付する事項
⑴　件　名
幸市民館舞台運営業務委託
⑵　履行場所
川崎市幸区戸手本町１－11－２　川崎市幸市民館
⑶　履行期限
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　業務概要
仕様書のとおり
2　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目で全て登録されていること。

ア　業種99「その他業務」　種目01「催物会場設営及びイベント、運営・企画」

イ　業種99「その他業務」　種目99「その他」

⑷　本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。

⑸　過去４年以内（平成30年度以降）に本市又は他官公庁の公共ホール（800名以上の客席定員を有するホールに限る。）において、ホール施設の舞台運営業務を履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約実績に限る。

3　入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0023　川崎市幸区戸手本町１－11－２
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
（幸市民館）
電　話　044－541－3911
ＦＡＸ　044－555－8224
E-mail　88saisi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から２月１日（火）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）
午前９時から午後５時まで
（ただし、正午から午後１時を除く）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　２⑸に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「３⑵配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和４年２月８日（火）までに、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにて送付します。

6　仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

⑴　質問書の受付場所及び問合せ先

上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

⑵　質問書の受付期間

令和４年１月25日（火）から２月10日（木）まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）
午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問書の受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　88saisi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－555－8224

なお、電子メール又はＦＡＸにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044－541－3911あてに電話連絡してください。

⑸　回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和４年２月17日（木）午後５時までに、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札・開札の日時

令和４年２月22日（火）　午前10時

イ　入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町１－11－２

幸市民館２階　実習室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

11　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　関連情報を入手するための窓口は、上記「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度環境教育・学習推進事業実施業務委託

⑵　履行場所

高津市民館　他

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年１月31日まで

⑷　業務概要

地域や職場で環境保全活動や環境学習活動について主導的役割を担う人材の育成を目的とした「地域環境リーダー育成講座」（基礎編及び実践編各４回、全８回）の企画運営を行う。

2　競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名

簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されており、備考欄に「人材育成」「市民活動の支援」「職員研修」「環境関連事業の企画、運営」「市民（住民）参加のまちづくり」等、本業務に関連する項目の記載があること。

⑷　過去５箇年の間に本市その他の官公庁又は民間企業での類似業務の契約を１回以上締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

⑸　環境保全活動人材育成に関連する５年以上の業務経験を有している者を、事業実施期間を通じて専任職員として配置することができること。

３　入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－8577

川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎17階

環境局総務部企画課

電話　044－200－2387（直通）

※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前９時から午後５時まで

（ただし、正午から午後１時までを除く）

⑶　提出書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２⑷の内容を確認できる契約書等の写し

ウ　上記２⑸専任職員に係る業務経歴申告書

⑷　提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委任」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年２月10日（木）までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布・提出場所

上記３⑴と同じ

イ　質問書の配布・提出期間

令和４年２月10日（木）から令和４年２月17日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで

（ただし、正午から午後１時までを除く）

ウ　質問書の提出方法

配布する質問書の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又はメールアドレス宛て送付してください。

⑵　回答

ア　回答日

令和４年２月21日（月）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問があった場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委任」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

７　入札手続等

⑴　入札方法

持参

⑵　入札書の提出日時・場所

提出日時　令和４年２月25日（金）午後１時30分

提出場所　川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑶　入札保証金　免除

⑷　開札の日時・場所　上記７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑸　議決の要否

当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

９　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口

上記３⑴に同じ

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第18号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

令和３年度国民健康保険システム下期改修等業務委託

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町１番地

３　契約の相手方を決定した日

令和３年12月16日

４　契約の相手方の氏名及び住所

日本電気　株式会社　神奈川支社

支社長　米本　期子

横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号

クイーンズタワーＣ

５　契約金額

42,141,660円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第19号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度川崎市予防接種帳票搬送開封仕分業務並びにデータ入力業務及び書類保管業務委託

⑵　履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

予防接種法第５条第１項及び第６条第１項の規定に基づく定期予防接種の実施における、予防接種帳票搬送開封仕分業務並びにデータ入力業務及び書類保管業務委託

２　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載の無い者（入札参加業種（種目）に搭載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年２月３日までに行うこと。

⑷　過去５年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当　横田（ヨコタ）

電　話　044－200－2440

ＦＡＸ　044－200－3928

E-mail　40kansen@city.kawasaki.jp

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月３日（木）まで

午前９時から正午及び午後１時から午後５時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

イ　上記２⑷を証明する契約書等の写し

⑷　提出方法

持参とします。

4　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を申請申込締切日後１週間以内に交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

⑴　交付場所及び問合せ先

３⑴と同じ

⑵　入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３⑴の場所において、令和４年１月25日（火）から令和４年３月７日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

⑴　問合せ先

３⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月８日（火）まで

午前９時から正午及び午後１時から午後５時（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

⑷　回答方法

令和４年２月10日（木）までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　持参による入札の場合

入札書の提出日時　令和４年３月７日（月）午後１時

入札場所　川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階　12D会議室

イ　郵送による入札の場合

入札書の提出期限　令和４年３月４日（金）必着

入札書の提出場所　３⑴に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、３⑴の場所に必ず電話してください。

ウ　入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札（見積）書及び入札（見積）書内訳書をそれぞれ作成してください。

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴アと同じ

⑷　開札の場所

７⑴アと同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書のとおりとなります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口

3⑴と同じ

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

⑹　入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

10　Summary

⑴　Nature of the products to be purchased:
〔Reiwa 4th year Kawasaki City vaccination form transport opening sorting business, data entry business and document storage business〕

⑵　Time-limit for tender:〔1:00PM,March,7,2022〕

⑶　Contact point for the notice:
〔KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section Property Administration Department Finance Bureau
1,Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa 210-8577,Japan
TEL:044-200-2090〕

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和４年度自動体外式除細動器（ＡＥＤ）賃貸借契約

⑵　履行場所　川崎市内42か所

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和９年３月31日まで

⑷　調達概要　仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されていること。

⑷　高度管理医療機器等賃貸業の許可を有すること。

3　一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配付・提出場所

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエアビル西館12階
川崎市健康福祉局保健医療政策室　担当：中林
電　　話：044－200－3740
ＦＡＸ：　044－200－3934
ＭＡＩＬ：40iryose@city.kawasaki.jp

⑵　配付・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで（土曜日、日曜日除く）
午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書
イ　高度管理医療機器等貸与業許可証（入札日において有効期間内のもの）の写し
ウ　納入予定機器のカタログ

⑷　提出方法

持参に限ります。
申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき 」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html→「入札情報」→「入札情報（入札公表・落札

結果)」→物品欄の「入札公表」の中にあります。）

ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、令和４年２月２日（水）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様書・入札に関する問合せ

⑴　問合せ場所

上記３⑴と同じ

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月３日（木）午後５時15分まで

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記３⑴のＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨を担当まで電話で御連絡ください。

⑷　回答

入札参加者から質問があった場合は、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和４年２月７日（月）午後５時15分までに、参加者全員あてに入札参加申込書記載の電子メールアドレスに送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

６　一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（消費税及び地方消費税に相当する金額を除き、１円未満の端数を切り捨てた額）を、履行期間の月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

⑵　入札書の提出日時・場所

令和４年２月16日（水）午前11時

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエアビル西館12階　12D会議室

⑶　入札書の提出方法

持参によります。

⑷　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

⑸　開札の日時・場所

上記７⑵に同じ。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき 」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/inex.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告（調達）第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

消防訓練等業務委託

⑵　履行場所

川崎市内の各消防訓練等実施場所

⑶　履行期間
令和４年５月１日から令和５年３月31日まで
⑷　調達概要
地震体験車の派遣を伴う消防法（昭和23年法律第186号）第８条等に基づく訓練指導。地震体験車の派遣を伴うその他の訓練指導。地震体験車の日常点検、清掃等の維持管理。地震体験車の点検、修理等に係る回送業務。機関運用日誌の記録。地震体験車の派遣の広報。その他必要と認められる業務。

２　一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条に該当しないこと。
⑵　入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿（川崎市）」の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210－8565
川崎市川崎区南町20番地７
川崎市消防局予防部予防課予防係
電話　044－223－2707（直通）
⑵　配布・提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）までの、土日祝日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。
⑶　提出方法
持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付並びに入札説明会
上記３により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
⑴　日時
令和４年２月２日（水）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。
⑵　場所
３⑴に同じ
⑶　入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託「入札公表中」の中にあります。URL　https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）。
なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。
⑷　入札説明会
実施しません。

５　仕様書等に関する問い合わせ
⑴　問い合わせ先
３⑴に同じ
⑵　受付期間
令和４年２月２日（水）から令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時まで。
⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
⑷　質問受付方法
電子メール又はＦＡＸによります。
ア　電子メール　84yobo@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　　044－223－2795
⑸　回答方法
令和４年２月９日（水）に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メール又はＦＡＸで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等
⑴　入札方法
本市指定の入札書による入札方式とします。
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　日時：令和４年２月15日（火）10時00分
イ　場所：川崎市川崎区南町20番地７
川崎市消防局総合庁舎７階第２会議室
⑶　入札書の提出方法
持参とします。
⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　本件業務の詳細は入札説明書によります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市応急手当普及啓発活動事業に関する業務委託

⑵　履行場所

川崎市内の各消防署ほか、市内事業所等

⑶　履行期間

令和４年４月25日から令和５年３月31日まで

⑷　業務内容

仕様書のとおり

２　競争参加資格

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

⑴　関係条例、規則等

ア　川崎市契約条例

イ　川崎市契約規則

ウ　川崎市一般競争入札実施要綱

エ　川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ　川崎市競争入札参加資格心得

⑵　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント,運営・企画」に登録されていること。

⑷　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210－8565

川崎市川崎区南町20番地７

消防局警防部救急課救急指導係

（消防局総合庁舎７階）

電　話　044－223－2627

ＦＡＸ　044－223－2619

Email：84kyukyu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）までの土日祝日を除く午前９時00分から正午及び、午後１時00分から午後５時00分までとします。

⑶　提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財

政局入札公表」からダウンロードできます。

⑷　提出方法

持参とします。

⑸　入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認書、入札仕様書等は川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」によりダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　仕様に関する問い合わせ

⑴　上記３⑴に同じ

⑵　質問書受付日
令和４年２月２日（水）午前９時00分から
⑶　質問書受付締切日
令和４年２月４日（金）午後５時00分まで
⑷　回答日
令和４年２月９日（水）に参加者宛て文書（ファクシミリ又は電子メール）にて送信します。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に令和４年２月２日（水）までに、ファクシミリ又は電子メールで送付します。

6　一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
⑴　上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続き等
⑴　入札・開札の日時及び場所
日時：令和４年２月15日（火）午前11時00分
場所：川崎市川崎区南町20番地７
消防局総合庁舎７階第２会議室
⑵　入札の方法・金額等
所定の入札書により入札してください。
代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。
入札書には、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載するものとします。
⑶　入札書の提出方法
持参（郵送提出不可）
⑷　入札保証金
免除とします。
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
⑺　入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。
また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。
⑻　再度入札の実施
落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8　契約手続き等
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
⑵　契約書作成の要否
契約書の作成を要します。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。
(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
⑶　その他問い合わせ窓口
上記３⑴に同じです。

川崎市公告（調達）第23号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
令和４年度川崎市立小学校自然教室運営委託
⑵　履行場所
川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家
ＪＲ南武線谷保駅～川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘
川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘
⑶　契約期間
令和４年４月１日～令和５年３月31日
⑷　業務概要
川崎市立小学校自然教室運営業務
（人員輸送、連絡調整等）
詳細は「入札説明書」によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に登載されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のないもの（入札参加業種に登載のないものも含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年２月７日（月）までに行うこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
教育委員会事務局学校教育部指導課　担当　高橋
電　話　044－200－3329（直通）
ＦＡＸ　044－200－2853
メール　88sidou@city.kawasaki.jp
※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）までとします。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　提出書類

競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の交付

３により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）まで縦覧に供します。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

３により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和４年２月17日（木）までにＦＡＸ又は電子メールで送付します。

６　仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

⑴　問い合わせ先

３⑴と同じ
※問い合わせはＦＡＸ等の書面のみとし、確認のためＦＡＸ送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。

⑵　受付期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　回答予定日

令和４年２月25日（金）午後５時までに、ＦＡＸまたは電子メールにて回答します。

⑷　その他

ア　受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ　出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続き等

⑴　入札価格は、バス往復１台当たりの単価・１人当たりの保険加入料の単価にそれぞれバス予定台数及び参加者予定人員を乗じて総価で行います。

入札者は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日　時　令和４年３月７日（月）午後３時
イ　場　所　川崎市役所第３庁舎　12階会議室
住所　川崎市川崎区東田町５－４

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」

第７条に該当する入札は、無効とします。

9　契約の手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ　ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11　Summary

⑴　Nature and quantity

2022 Providing transport for nature classes conducted by Kawasaki municipal elementary schools.

⑵　Time-limit for tender (direct delivery)

3:00 pm, March 7, 2022

⑶　Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE
School Curriculum and Guidance Section
School Education Department
Board of Education
6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki,
Kanagawa 210-0004, Japan
phone:044-200-3329

川崎市公告（調達）第24号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度川崎市立中学校自然教室運営委託

⑵　履行場所

川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家
ＪＲ南武線谷保駅～川崎市八ヶ岳少年自然の家
川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘
川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘

⑶　契約期間

令和４年４月１日～令和５年３月31日

⑷　業務概要

川崎市立中学校自然教室運営業務
（人員輸送、連絡調整等）
詳細は「入札説明書」によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に登載されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のないもの（入札参加業種に登載のないものも含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年２月７日（月）までに行うこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3　競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命川崎ビル４階
教育委員会事務局学校教育部指導課　担当　宮嶋
電　話　044－200－3737（直通）
ＦＡＸ　044－200－2853
メール　88sidou@city.kawasaki.jp
※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）までとします。
（土曜日及び日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　提出書類

競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

4　入札説明書の交付

３により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）（土曜日及び日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後

１時から午後５時まで）まで縦覧に供します。

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

３により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和４年２月17日（木）までにＦＡＸまたは電子メールで送付します。

6　仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

⑴　問い合わせ先

３⑴と同じ

※問い合わせはＦＡＸ等の書面のみとし、確認のためＦＡＸ送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。

⑵　受付期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　回答予定日

令和４年２月25日（金）午後５時までに、ＦＡＸまたは電子メールにて回答します。

⑷　その他

ア　受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ　出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

7　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続き等

⑴　入札価格は、バス往復１台当たりの単価・１人当たりの保険加入料の単価にそれぞれバス予定台数及び参加者予定人員を乗じて総価で行います。

入札者は、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　　入札・開札の日時及び場所

ア　日　時　令和４年３月７日（月）午後３時

イ　場　所　川崎市役所第３庁舎　12階会議室

川崎市川崎区東田町５－４

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。

9　契約の手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ　ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11　Summary

⑴　Nature and quantity

2022 Providing transport for nature classes conducted by Kawasaki municipal junior high schools.

⑵　Time-limit for tender (direct delivery)

3:00 pm, March 7, 2022

⑶　Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE
School Curriculum and Guidance Section
School Education Department
Board of Education
6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki,
Kanagawa 210-0004, Japan
phone:044-200-3329

川崎市公告（調達）第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名
　川崎市立図書館自動車文庫運行管理業務委託
⑵　履行場所
　宮前図書館ほか
⑶　履行期間
　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　調達概要
　図書館が所有する自動車文庫車両の管理・運転等を行う運行管理業務。宮前図書館と市内21ヶ所の自動車文庫開設場所及び学校図書館等に設けた配本・回収場所との間を運行表に基づき運行する。詳細は仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。
⑷　過去５年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

３　入札に関する事務を担当する所属
　〒216－0006　川崎市宮前区宮前平２－20－４
　宮前図書館　担当　河野・稲垣
　電話　：044－888－3918
　ＦＡＸ：044－888－5740
　E-Mail：88miyato@city.kawasaki.jp

４　一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先
　この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出期間
　令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで。受付時間は午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで。
⑵　配布・提出場所及び問い合わせ先
　上記３に同じ。
　また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。
⑶　提出物
　ア　一般競争入札参加資格確認申請書
　イ　実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し
⑷　提出方法
　持参してください。

５　一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
　一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
⑴　交付場所及び問い合わせ先
　上記３に同じ。
⑵　交付日時
　令和４年２月２日（水）
　川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
⑶　入札説明書の交付
　競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。
　なお、入札説明書は上記３の場所において令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで（受付時間は午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）縦覧に供します。
　また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

６　仕様書及び入札に関する問い合わせ
⑴　問い合わせ先
　上記３に同じ。
⑵　受付期間
　令和４年２月２日（水）午前９時30分から令和４年２月８日（火）
（毎日午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで。）
⑶　問い合わせ方法
　入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、ＦＡＸ及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
⑷　回答方法
　令和４年２月10日（木）午後５時までにＦＡＸ又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。
⑸　その他
　ア　原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
　イ　出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
　ウ　万一質問したにも関わらず、期日までに回答が

なかった場合は電話にてご連絡ください。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札の方法

ア　入札は、年額の総価で行います。入札者は、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まない金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年２月18日（金）　午後３時

イ　入札場所

川崎市宮前区宮前平２－20－５

宮前区役所　４階　第２会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10　その他

⑴　詳細は入札説明書によります。

⑵　公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　公告に関する問い合わせ先は、上記３に同じです。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第26号

入　札　公　告

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

1　競争入札に付する事項

⑴　件　名

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局における測定機器の保守管理等業務委託

⑵　履行場所

大師一般環境大気測定局ほか

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　調達概要

入札説明書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。

なお、有資格者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年１月31日までに行ってください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　川崎市内又は隣接する都市に保守技術員の拠点を有し、各履行場所に概ね１時間以内に到着できること。また、市の求めに応じて閉庁日及び夜間における緊急保守が可能であること。

⑸　川崎市内（積替保管許可を有する場合は積替保管場所を管轄する自治体も含む）において、履行期間満了までの間、有効な産業廃棄物（汚泥、廃プラスチック類及びガラスくず）の収集運搬業の許可を有すること。

⑹　公益社団法人日本環境技術協会実施の環境大気常時監視技術者試験（専門技術者以上）に合格した者を主任技術員として、本業務に主として従事させることが可能であること。また、前記の主任技術員を配置した上で、本業務の従事者は全員、本業務に類似の測定機の保守管理を１年以上従事した者のみで構成できること。

⑺　過去２か年以内に、本市又は他官公庁において、大気汚染防止法第22条に基づく大気環境測定機器保守管理業務の契約実績があること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0821
川崎市川崎区殿町３丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター３階
川崎市環境局環境総合研究所
地域環境・公害監視担当　沖田
電　話　044－276－9096
ＦＡＸ　044－288－3156
E-mail　30sotii@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

ア　配布・提出日

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

イ　配布・提出時間

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑸～⑺の内容を確認できる許可書、合格証及び契約書等の写し

⑷　提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）

ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

⑸　入札説明書及び仕様書の入手方法

入札説明書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月８日（火）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

⑴　交付日

令和４年２月８日（火）

⑵　場所

上記３⑴に同じ。

５　仕様・入札に関する問合せ

⑴　問合せ先

上記３⑴に同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年２月８日（火）から令和４年２月15日（火）午後５時まで

⑶　問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月21日（月）に、参加全者あてに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和４年３月７日（月）午前10時00分

（イ）入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター３階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

イ　郵送による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和４年３月４日（金）必着

（イ）入札書の提出先

３⑴に同じ

⑵　入札保証金

免除とします

⑶　開札の日時

７⑴ア（ア）に同じ

⑷　開札の場所

７⑵ア（イ）に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じ。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑷　落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

⑸　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

10　Summary

⑴　Tendering title

Entrustment of maintenance and management of observation equipment of air pollution monitoring stations and road side monitoring stations

⑵　Submission deadline at tender venue

10 AM 7th,March 2022

⑶　Submission deadline by postmail

4th,March 2022

⑷　Contact details

Kawasaki Environment Research Institute

3-25-13, Tonomachi, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 210-0821, JAPAN

Kawasaki Life Science & Environment Research Center 3F

TEL: +81-44-276-9096

FAX: +81-44-288-3156

E-mail: 30sotii@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第27号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度川崎市教育会館運営管理業務委託

⑵　履行場所

川崎市教育会館

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　委託概要

川崎市教育会館における貸館、受付等の運営管理

業務の委託に関する調達です。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室

電話　044－844－3600

⑵　配付及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月10日（木）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、年間委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月４日（金）午後２時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第28号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名

令和４年度あさお体験広場に係る運営管理業務委託

⑵　履行場所

川崎市麻生区上麻生４丁目25番１号

ゆうゆう広場あさお

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　委託概要

ゆうゆう広場あさおにある体験広場を、近隣の市立小中学校の児童生徒及び教職員の農業体験・実習の場として活用するため、運営管理を受注者に委託するものです。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出場所

〒213－0001　　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室

電話　044－844－3600

⑵　配付及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月10日（木）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて

３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、年間委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月４日（金）午後３時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第29号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市総合教育センター電話機装置賃貸借

⑵　履行場所

川崎市総合教育センター

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和11年３月31日

⑷　概要

仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務機器」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室
電話　044－844－3600

⑵　配付及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月９日（水）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月16日（水）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（84ヶ月）で乗じる方法で入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年２月22日（火）午前10時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
　また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
⑷　支払については、毎月払いとします。
⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第30号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名
　川崎市総合教育センター適応指導教室バス運行管理委託契約
⑵　履行場所
　川崎市総合教育センター他
⑶　履行期間
　令和４年４月１日から令和５年３月31日
⑷　委託概要
　川崎市がゆうゆう広場運営のために所有しているマイクロバスの運行管理委託に関する調達です。なお、マイクロバスはゆうゆう広場の児童、生徒のために開催される社会科見学等行事で児童・生徒を目的地まで送迎を行う際に使用します。
　また、本委託契約は運行１回あたりの単価によるものとします。

２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出
　一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所
　〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
　川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室
　電話　044－844－3600
⑵　配付及び提出期間
　令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間
　午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）
⑶　提出方法
　持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。
　（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　確認通知書の交付
　一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。
　なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問い合わせ先
⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。
⑵　問い合わせ期間
　令和４年２月７日（月）から令和４年２月14日（月）までの下記の時間
　午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日・祝日を除く。）
⑶　問い合わせ方法
　所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。
⑷　回答方法
　質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子

メールにて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、運行１回あたりの単価（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月４日（金）午前10時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第31号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名

総合教育センター他７施設総合管理業務委託契約

⑵　履行場所

川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター他７施設

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　委託概要

総合教育センター他７施設の総合管理業務の委託に関する調達です。

2　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」及び業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　川崎市内に本社を有すること。

⑸　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

⑹　従事予定責任者の名簿、資格（写し）を証明するもの、社員（保険証の写し等）であることを証明できるものを提出すること。

3　一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書配付及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室

電話　044－844－3600

⑵　配付及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

⑷　提出書類

（ア）本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を証明するもの。

（イ）従事予定責任者の名簿、資格を証明するものと社員であることを証明できるもの。

４　一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月10日（木）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、年間委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月４日（金）午前11時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続き

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書の作成
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　特定業務委託契約（公契約対象）
　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。
　詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。
10　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第32号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名
　24時間子供ＳＯＳ電話相談業務委託
⑵　履行期間
　令和４年４月１日から令和５年３月31日
⑶　委託概要
　いじめ問題等に悩む子供や保護者がいつでも相談できるように、現在総合教育センターが行っている電話相談の時間外（午後６時から翌朝９時）、年末年始（24時間）について、電話相談業務を委託します。
２　一般競争入札参加資格
　この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
⑷　本市、又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。
３　一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出
　一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所
　〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
　川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室
　電話　044－844－3600
⑵　配付及び提出期間
　令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までの下記の時間
　午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日を除く。）
⑶　提出方法
　持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）
４　確認通知書の交付
　一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月４日（金）までに送付します。
　なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月４日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。
５　仕様・入札に関する問い合わせ先
⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。
⑵　問い合わせ期間
　令和４年２月７日（月）から令和４年２月14日（月）までの下記の時間

午前９時～正午及び午後１時～午後５時（土・日・祝日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月18日（金）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札、及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状、及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、年間委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者、及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和４年３月３日（木）午前10時

イ　入札場所　総合教育センター　第２研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札、及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第33号

入　札　公　告

多摩区総合庁舎施設管理運転等業務委託に係る一般競争入札について次のとおり公告いたします。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　多摩区総合庁舎施設管理運転等業務委託

⑵　履行場所　川崎市多摩区登戸1775番地１

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和７年３月31日

⑷　業務概要　設備の運転監視・日常点検保守業務
施設の定期点検保守業務

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、下記の５つの種目すべてに登録されていること。

①電気・機械設備保守点検

②エレベーター保守点検

③空調・衛生設備保守点検
④消火設備保守点検
⑤ボイラー維持管理

⑷　ＩＳＯ9001認証取得をしていること。

⑸　川崎市内に本社又は支店を有すること。

⑹　本市又は他官公庁等において、施設維持管理に係る契約実績を同一案件にて、過去10年間に２年間以上、かつ、１契約（単年度）で50,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）以上、かつ、24時間の有人管理体制の契約実績を有すること。

⑺　建築物環境衛生総合管理業の登録を「神奈川県知事」「川崎市長」「横浜市長」のいずれかで行っていること。

３　競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑷⑹⑺を確認できる書類を提出してください。

⑴　配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部総務課
川崎市多摩区登戸1775番地１
電　話　044－935－3124
ＦＡＸ　044－935－3391
メール　71soumu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出、閲覧期間
令和４年１月25日（火）から令和４年１月28日（金）まで
９時から17時まで（土曜日及び日曜日並びに平日の12時から13時は除く）

⑶　提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

４　競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和４年２月１日（火）９時から17時まで（12時から13時は除く）

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先　上記３⑴に同じ

⑵　質問受付期間
令和４年２月１日（火）から令和４年２月４日（金）までの９時から17時まで（12時から13時は除く）

⑶　質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用

⑷　質問受付方法
持参、メール又はＦＡＸにより受け付け。なお、メール、ＦＡＸによる質問の場合、電話連絡をください。

⑸　回答方法
令和４年２月９日（水）17時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へメール又はＦＡＸで回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時
令和４年２月17日（木）10時00分

⑶　入札・開札の場所
多摩区総合庁舎６階防災センター事務局室
川崎市多摩区登戸1775番地１

⑷　入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　　免除

⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書の作成　　要

⑶　契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

は１⑴の場所で閲覧できるほかインターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

９　その他

⑴　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

⑵　本案件は３年間の長期継続契約のため、予算の減額又は削除に伴う契約変更等を行う場合があります。

⑶　当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

⑷　詳細は入札説明書によります。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

学校水道水（飲料水）検査業務

⑵　履行場所

川崎市立学校

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　調達概要

市立学校を巡回して水道水（飲料水）を採水し、検体を検査実施施設に運搬して検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。

⑷　履行期間が有効期間内となる水道法第20条第３項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、水質検査を行う区域に川崎市が含まれること。

３　入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、３⑴の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６

明治安田生命ビル４階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

学校環境衛生担当　長田

電　話　044－200－3294（直通）

ＦＡＸ　044－200－2853

電子メール　88kenko@city.kawasaki.jp

⑵　配付・提出期間

令和４年１月25日から令和４年２月１日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、８時30分から12時まで及び13時から17時まで）

⑶　提出書類

入札参加申込書

⑷　提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年２月３日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の配布・提出期間

令和４年１月25日から令和４年２月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、８時30分から

12時まで及び13時から17時まで）

エ　質問書の提出方法

持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。持参先等は３⑴に同じです。

なお、電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を３⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は５⑴ウの期間内に必着するよう発送してください。

⑵　回答

ア　回答日

令和４年２月14日

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき

⑵　入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

７　入札手続等

⑴　入札書の提出方法

持参

⑵　入札書の提出日時・場所

提出日時　令和４年２月18日14時

提出場所　教育委員会第２会議室（川崎市川崎区宮本町６明治安田生命ビル４階）

⑶　入札保証金

免除

⑷　開札の日時・場所

７⑵に同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条第５号の適用により免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　詳細は入札説明書によります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じです。

⑹　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

学校プール水水質検査業務

⑵　履行場所

川崎市立学校

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和４年11月30日まで

⑷　調達概要

市立学校で学校薬剤師が採水したプール水（検体）を検査実施施設で検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。

⑷　履行期間が有効期間内となる水道法第20条第３項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、水質検査を行う区域に川崎市が含まれること。

３　入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、３⑴の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

⑴　配付・提出場所

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６
明治安田生命ビル４階
川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校環境衛生担当　長田
電　話　044－200－3294（直通）
ＦＡＸ　044－200－2853
電子メール　88kenko@city.kawasaki.jp

⑵　配付・提出期間

令和４年１月25日から令和４年２月１日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、８時30分から12時まで及び13時から17時まで）

⑶　提出書類

入札参加申込書

⑷　提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年２月３日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

ウ　質問書の配布・提出期間

令和４年１月25日から令和４年２月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、８時30分から12時まで及び13時から17時まで）

エ　質問書の提出方法

持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。持参先等は３⑴に同じです。

なお、電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を３⑴の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は５⑴ウの期間内に必着するよう発送してください。

⑵　回答

ア　回答日

令和４年２月14日

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき

⑵　入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

７　入札手続等

⑴　入札の方法

入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査項目の単価と予定数を乗じた額の合計額（消費税額及び地方消費税額を含めない）とします。

⑵　入札書の提出方法

持参

⑶　入札書の提出日時・場所

提出日時　令和４年２月18日14時30分
提出場所　教育委員会第２会議室（川崎市川崎区宮本町６明治安田生命ビル４階）

⑷　入札保証金

免除

⑸　開札の日時・場所

７⑶に同じ

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査項目の各単価をとします。

⑵　契約保証金

川崎市契約規則第33条第５号の適用により免除します。

⑶　前払金

無

⑷　契約書作成の要否

要

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　詳細は入札説明書によります。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は３⑴に同じです。

⑹　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

オンライン相談用パーソナルコンピュータ設定業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市役所第３庁舎ほか

⑶　履行期間

令和４年３月１日から令和４年３月31日まで

⑷　委託概要

オンライン相談用に別途調達したパーソナルコンピュータに、Windowsの設定や各種ソフトのインストールを行うための委託をするものである。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市役所第３庁舎11階

総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課　村石、谷

電　話　044－200－2109（直通）

ＦＡＸ　044－200－0622

電子メール　17ictsui@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から２月１日（火）までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

⑶　提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和４年２月１日（火）17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課に確実に到着する必要があります。）

4　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時
令和４年２月４日（金）13時00分から17時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
⑵　場所
「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
5　仕様に関する問合せ
⑴　問合せ先
「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑵　問合せ受付期間
令和４年２月４日（金）から２月９日（水）までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。
⑶　問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問い合わせ先まで電子メール又は持参で送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。
⑷　回答
令和４年２月15日（火）までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。
6　競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
7　入札の手続等
⑴　入札方法
ア　入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費額税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
⑵　入札方法
入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
⑶　入札・開札の日時及び場所
ア　日時　令和４年２月18日（金）14時00分
イ　場所　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎９階開発室
⑷　入札書の提出方法
持参
⑸　入札保証金
免除とします。
⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。
8　開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
9　再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
10　契約の手続等
⑴　契約保証金
免除とします。
⑵　契約書作成の要否
必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
11　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑷　落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

川崎市公告（調達）第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

オンライン相談用パーソナルコンピュータ保守業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所第３庁舎ほか

⑶　履行期間

令和４年３月１日から令和９年２月28日まで

⑷　委託概要

オンライン相談用に別途調達したパーソナルコンピュータを継続的に利用するために必要な機器の保守を行う作業を委託するもの

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市役所第３庁舎11階

総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課　村石、谷

電　話　044－200－2109（直通）

ＦＡＸ　044－200－0622

電子メール　17ictsui@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から２月１日（火）までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

⑶　提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和４年２月１日（火）17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課に確実に到着する必要があります。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年２月４日（金）13時00分から17時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　場所

「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

５　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑵　問合せ受付期間

令和４年２月４日（金）から２月９日（水）までとします（８時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問い合わせ先まで電子メール又は持参で送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

⑷　回答

令和４年２月15日（火）までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとしま

す。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費額税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

⑶　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年２月18日（金）11時00分

イ　場所　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所第３庁舎９階開発室

⑷　入札書の提出方法

持参

⑸　入札保証金

免除とします。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

８　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

川崎市公告（調達）第38号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市総合教育センター視聴覚機材・教材集配業務委託

⑵　履行場所　川崎市総合教育センター　他

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　調達概要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登載されていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　３階
情報・視聴覚センター
電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土曜日・日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土曜日・日曜日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額の委託料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月24日（木）午前11時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、そのものの入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

８　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

９　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情　報　」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　支払については、毎月払いとします。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第39号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校インターネット回線に関する契約

⑵　履行場所　川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　概　　要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター

電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土・日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土・日曜日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。回線を設定する際の初期設定費用（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）と月額の回線使用料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じた金額を合算して見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月28日（月）　午前10時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　契約金額の10％

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

⑵　前払金　否

⑶　支払方法

初期設定費用は一括払い、回線使用料は月額払いとします。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情　報　」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第40号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立川崎総合科学高等学校デザイン科実習機器賃貸借契約

⑵　履行場所　川崎市立川崎総合科学高等学校

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和９年３月31日

⑷　概　　要　仕様書によります。

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　３階
情報・視聴覚センター
電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで
午前８時30分～正午及び午後１時～５時
（土曜日、日曜日を除く）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ

⑴　問合せ場所

上記３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土曜日、日曜日を除く）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

６　カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和４年２月21日（月）午後５時までに３⑴の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月25日（金）　午前10時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室
川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　８⑴アに同じ

⑷　開札の場所　８⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

９　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　支払については、毎月払いとします。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第41号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市教育情報ネットワークシステム運用管理委託

⑵　履行場所　川崎市総合教育センター

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　調達概要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

⑸　ＩＳＯ27001を取得していること。

⑹　プライバシーマークを取得していること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター

電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土・日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）及び上記２⑸、⑹の証明書の写し（ＩＳＯ27001及びプライバシーマーク）を併せて持参してください。

（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土・日曜日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額の委託料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月24日（木）午前９時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、そのものの入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます

8　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

⑵　前払金　　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情　報　」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　支払については、毎月払いとします。

⑷　受注者は、業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託してはなりません。受注者は、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ再委託者の住所、商号、氏名、再委託する業務の範囲、その必要性及び契約金額等について記載した書面を発注者へ提出し、その承諾を受けなければなりません。

受注者は、この契約の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う再委託者の行為について、発注者に対してすべての責任を負うものとします。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第42号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立学校等ウェブサイト運営管理委託

⑵　履行場所　川崎市総合教育センター

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　調達概要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター

電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土・日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土・日曜日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額の委託料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月24日（木）午前10時30分
イ　入札書の提出場所
川崎市総合教育センター　３階　第５研修室
川崎市高津区溝口６－９－３
⑵　入札保証金　免除
⑶　開札の日時　７⑴アに同じ
⑷　開札の場所　７⑴イに同じ
⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項
代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。
⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、そのものの入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑻　再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
８　契約手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
⑵　前払金　　否
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情　報　」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　支払については、毎月払いとします。
⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第43号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公示します。
令和４年１月25日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名　川崎市総合教育センターインターネット回線に関する契約
⑵　履行場所　川崎市総合教育センター
⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日
⑷　調達概要　仕様書によります。
２　一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。
⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。
３　一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　３階
情報・視聴覚センター
電話　044－844－3712
⑵　配布及び提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで
午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土・日曜日を除く。）
⑶　提出方法
持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し

等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

4　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）午前８時30分から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土・日曜日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

5　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。回線を設定する際の初期設定費用（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）と月額の回線使用料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じた金額を合算して見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月28日（月）午前９時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、そのものの入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　否

⑶　支払方法

初期設定費用は一括払い、回線使用料は月額払いとします。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると

ころによります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第44号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立井田小・中学校特別支援学級分教室コンピュータ機器賃貸借契約

⑵　履行場所　川崎市立井田小・中学校特別支援学級分教室

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和９年３月31日

⑷　概　　要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されていること。

⑷　本市又は他の官公庁において過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター

電話　044－844－3712

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前８時30分～正午及び午後１時～５時（土曜日、日曜日を除く）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

上記３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月10日（木）午後５時まで（土曜日、日曜日を除く）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年２月17日（木）までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月７日（月）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和４年２月７日（月）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、３⑴にて、書類を交付します。

６　カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和４年２月21日（月）午後５時までに３⑴の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年２月25日（金）午前９時30分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　８⑴アに同じ

⑷　開札の場所　８⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

９　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　　免除

⑵　前払金　　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　支払については、毎月払いとします。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第45号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　製造物品及び納入予定数量

かわさき市政だより　約8,240,000部

⑵　製造物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

指定場所

⑷　納入期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式により行います。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」種目「一般印刷」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

⑷　この製造物品及び数量について、仕様書の内容を

遵守し確実に納入することができる設備・能力を有していること。

⑸　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績は、１契約につき5,000,000円以上（単価契約については、契約期間における総金額）とします。また、川崎市以外の他官公庁及び民間企業等との契約実績でも構いません。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　佐々木
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
（明治安田生命ビル13階）
電話044－200－2092

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
午前８時～午後８時

４　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

上記３⑴アに同じ。

なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入（製造）実績調書及び契約書等の写し

５　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記３のとおり縦覧に供します。

６　仕様書作成担当部署及び担当者

総務企画局　シティプロモーション推進室
担当　高橋
電話　044－200－2281（直通）

７　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

ア　質問書の取得方法

質問書の配布は、上記３⑴アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

イ　提出場所、期間及び方法

次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス　23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年２月22日　午後５時

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合は、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに８の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

８　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物

品」の委任先メールアドレスに令和４年２月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月22日の午前９時～午後５時に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

１部あたりの単価で行います。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　　令和４年３月７日
　　午前11時00分

イ　場所　　砂子平沼ビル７階入札室
　　（川崎市川崎区砂子１－７－４）

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限　　令和４年３月２日　必着

イ　宛て先　上記３⑴アに同じ

⑷　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の２パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することできます。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴アの場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
Kawasaki City Press "Kawasaki Shisei Dayori" approximately 8,240,000 copies per year.

⑵　Time-limit for tender

a　Direct delivery
11:00 A.M. 7 March 2022

b　By mail
2 March 2022

⑶　Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1,Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa 210-8577,Japan

TEL ： 044-200-2092

⑷ Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市公告（調達）第46号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び納入予定数量
アンモニア水　約655トン

⑵　購入物品の特質等
仕様書によります。

⑶　納入場所
仕様書によります。

⑷　納入期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月７日までに行ってください。

⑷　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

⑸　この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　田口
〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階
電話044－200－2092

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月７日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月７日
午前８時～午後８時

４　一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布、提出及び問い合わせ先
上記３⑴アに同じ。
なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間
上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類
ア　一般競争入札参加申込書
イ　上記１⑴の購入物品を安定して供給できることを証明する書類（代理店証明書等）

５　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記３のとおり縦覧に供します。

６　仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課　担当　竹田
電話　044－200－2589

７　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の取得方法

質問書の配布は、上記３⑴アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

イ　提出場所、期間及び方法

次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間

令和４年１月25日～令和４年２月７日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス

23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年２月25日　午後５時まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに８の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和４年２月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月25日の午前９時～正午、午後１時～午後５時に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

上記１⑴の薬品１トンあたりの単価で行います。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　　令和４年３月11日
　　午前11時00分

イ　場所　　砂子平沼ビル７階入札室
　　（川崎市川崎区砂子１－７－４）

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア　期限　　令和４年３月９日　必着

イ　あて先　上記３⑴アに同じ

⑷　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の２パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規

則第33条第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴アの場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

Ammonia water , approximately 655t

⑵　Time-limit for tender :

a　Direct delivery

11:00 AM. 11 March 2022

b　By mail

9 March 2022

⑶　Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1,Miyamoto-cho,Kawasaki-ku,

Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577,Japan

TEL : 044-200-2092

⑷　Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市公告（調達）第47号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称及び数量

ア　コンピューター　1500台

イ　Chrome Education Upgrade　1500個

２　契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町１番地

３　落札者を決定した日

令和３年12月15日

４　落札者の氏名及び住所

株式会社　ＪＭＣ　営業１課

課長　栗田　直記

相模原市中央区相模原４－８－19

５　落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

82,500,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和３年９月10日

川崎市公告（調達）第48号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　購入（製造）物品及び数量

教育機関向けライセンス（川崎市教育委員会版）

１式

⑵　購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

総合教育センター情報・視聴覚センター

⑷　納入期限

令和４年４月22日

⑸　本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

⑸　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所

川崎市役所財政局資産管理部契約課

担当　菅原

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

明治安田生命ビル13階

電話　044－200－2091

イ　閲覧期間

令和４年１月25日～令和４年２月８日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス　https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
午前８時～午後８時

４　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記⑶の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
午前８時～午後８時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記３⑴アの場所に、上記３⑴イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

上記３⑴アに同じ。

なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入予定物品仕様書

ウ　納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

５　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３のとおり縦覧に供します。

６　仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局総合教育センター

情報・視聴覚センター　　担当　山森

電話　044－844－3712

７　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
午前８時～午後８時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま

送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時
電子メールアドレス
23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記３⑴アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答日　令和４年２月18日　17時まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

８　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和４年２月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月18日の午前９時～正午に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

９　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア　電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限　令和４年３月８日　午前10時00分

イ　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和４年３月８日　午前11時00分

（イ）入札書の提出場所　川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子１－７－４
砂子平沼ビル７階

ウ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限　令和４年３月４日　必着

（イ）入札書の提出先　上記３⑴アに同じ

⑵　入札・開札の日時及び場所

上記10⑴イに同じ。

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴アの場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

Microsoft 365 Education A3:AAA-73004　1 set

⑵　Time-limit for tender：

a　By electronic bidding system

10:00 A.M. 8 March 2022

b　Direct delivery

11:00 A.M. 8 March 2022

c　By mail

4 March 2022

⑶　Contact point for the notice：

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577,Japan

TEL:044-200-2091

⑷　Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市公告（調達）第49号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び納入予定数量

ア　児童生徒用机（固定式）　約5,400脚

イ　児童生徒用椅子（固定式　約5,500脚

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

川崎市立学校指定場所

⑷　納入期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

⑷　この購入物品について、平成23年４月１日以降に類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等からの引受証明を受けていること。

なお、契約実績については１契約につき1,000,000円以上（単価契約については、契約期間

における総金額）とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

⑸　この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

３　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　菅原
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話044－200－2091

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス　https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
午前８時～午後８時

４　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記１⑴の購入物品ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

上記３⑴アに同じ。

なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間

上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入予定物品仕様書

ウ　納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）、またはメーカー、販売代理店等の引受証明書等

５　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記３のとおり縦覧に供します。

６　仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局教育環境整備推進室　担当　高橋
電話　044－200－3314（直通）

７　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の取得方法

質問書の配布は、上記３⑴アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

イ　提出場所、期間及び方法

次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間　令和４年１月25日～令和４年２月８日
（土曜日、日曜日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時
電子メールアドレス
23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答予定日　令和４年２月24日　午後５時まで

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファ

イルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに８の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和４年２月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月24日の午前９時～正午、午後１時～午後５時に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法、日時及び場所

上記１⑴の購入物品ごとそれぞれ入札に付し、１台または１脚あたりの単価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年３月10日　午前11時

イ　入札書の提出場所　砂子平沼ビル７階入札室

（川崎市川崎区砂子１－７－４）

⑵　開札の日時及び場所

上記10⑴ア及びイに同じ。

⑶　郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア　期　限　令和４年３月８日　必着

イ　あて先　上記３⑴アに同じ

⑷　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の２パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

12　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴アの場所において閲覧できます。

13　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　Desk for children approximately 5,400 desks

②　Chair for children approximately 5,500 chairs

⑵　Time-limit for tender : a Direct delivery 11:00 A.M. 10 March 2022

b By mail 8 March 2022

⑶　Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa 210-8577,Japan
TEL:044-200-2091

⑷　Language:Japanese is the only language used in all the contact procedures

---

川崎市公告（調達）第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名
保険料催告用納付書等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行場所
川崎市健康福祉局収納管理課、各区役所保険年金課・支所区民センター及び本市が指定する場所

⑶　履行期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要
「令和４年度保険料催告用納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　ＭＳ明朝（ＪＩＳ90）

イ　ＭＳ明朝用外字フォント（Windowsの外字機能）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）があります。

※　上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.TTF/.TTE）で配布することが可能です。

⑸　令和２年４月１日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が5,000件以上となる封入物の作成及び印字業務）に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

⑹　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していること。

３　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、２⑸の契約実績を証する書類及び２⑹を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所
〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課
担当　野村
電　話　044－200－3588（直通）
ＦＡＸ　044－200－3930
E-mail　40syunou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　実績調書

ウ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）

エ　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法
持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他
仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（http://www.city.

kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年２月３日（木）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ　当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和４年２月３日（木）の午前９時から午後５時までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月８日（火）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当あて電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和４年２月10日（木）までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

６　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア　入札日時

令和４年２月17日（木）午後３時00分

イ　入札場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地

（パレール三井ビル12階）

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室（Ａ）

⑵　入札方法

ア　入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、１件あたりの見積単価（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載してください。

イ　入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時

８⑴アに同じ

⑹　開札の場所

８⑴イに同じ

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立

ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

⑷　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告（調達）第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

国民健康保険料督促状兼納付書等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局収納管理課、各区役所保険年金課・支所区民センター及び本市が指定する場所

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

「国民健康保険料督促状兼納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

2　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本市国保ハイアップシステム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　ＭＳ明朝（JIS90）

イ　ＭＳ明朝用外字フォント（Windowsの外字機能）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）があります。

※　上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.ＴＴＦ／.ＴＴＥ）で配布することが可能です。

⑸　令和２年４月１日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が30,000件以上となる封入物の作成及び印字業務）に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

⑹　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していること。

3　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、２⑸の契約実績を証する書類及び２⑹を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地

（パレール三井ビル12階）

川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課

（担当　横島）

電　話　044－200－3595（直通）

ＦＡＸ　044－200－3930

E-mail　40syunou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　実績調書
ウ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）
エ　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法
持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他
仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法
ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和４年２月３日（木）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。
イ　当該委託先メールアドレスを登録していないものには、令和４年２月３日（木）の午前９時から午後５時までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先
３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間
令和４年２月４日（金）から令和４年２月８日（火）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当あて電話連絡してください。

⑷　回答方法
質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和４年２月10日（木）までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。
なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

６　入札参加希望者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法
持参による入札とし、郵送は認めません。
ア　入札日時
令和４年２月17日（木）午後２時30分
イ　入札場所
〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室（Ａ）

⑵　入札方法
ア　入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、１件あたりの見積単価（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載してください。
イ　入札は、所定の入札書をもって行います。
ウ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。
エ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金
免除とします。

⑸　開札の日時
８⑴アに同じ

⑹　開札の場所
８⑴イに同じ

⑺　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

⑷　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告（調達）第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局収納管理課及び本市が指定する場所

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　委託概要

「保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　ＭＳ明朝（ＪＩＳ90）

イ　ＭＳ明朝用外字フォント（Windowsの外字機能）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）があります。

※　上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.ＴＴＦ／.ＴＴＥ）で配布することが可能です。

⑸　平成31年４月１日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が2,000件以上となる封入物の作成及び印字業務）に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

⑹　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していること。

３　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、２⑸の契約実績を証する書類及び２⑹を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地

（パレール三井ビル12階）

川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課

（担当　今井・近藤）

電　話　044－200－3595（直通）

ＦＡＸ　044－200－3930

E-mail　40syunou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　実績調書

ウ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）

エ　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和４年２月３日（木）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ　当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和４年２月３日（木）の午前９時から午後５時までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和４年２月４日（金）から令和４年２月８日（火）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当あて電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和４年２月10日（木）までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

６　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア　入札日時

令和４年２月17日（木）午後４時00分

イ　入札場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地

（パレール三井ビル12階）

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室（Ａ）

⑵　入札方法

ア　入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、１件あたりの見積単価（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載してください。

イ　入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金
　免除とします。
⑸　開札の日時
　８⑴アに同じ
⑹　開札の場所
　８⑴イに同じ
⑺　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑻　再入札の実施
　落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項
　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等
⑴　契約保証金
　契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
⑵　契約書作成の要否
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他
⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
⑷　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
　国保だより等作成及び封入封緘業務委託
⑵　履行場所
　川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課等
⑶　履行期限
　令和４年５月13日限り
⑷　調達概要
　印刷物等（台紙、同封物及び専用封筒）を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に封入封緘して納品する。

２　競争参加資格
　入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
⑷　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「ＣＯＫＡＳ－Ｘ」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。
　ア　川崎市明朝（川崎市独自フォント）
　イ　川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）
　ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）
　エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）
　※　上記アからエのフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）がある。
　※　上記アからエのフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布することが可能。

３　入札参加申込書の配布及び提出
　一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出場所
　〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
　パレール三井ビル12階
　川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
　担当　紺野
　電話　044－200－2642（直通）

⑵　配布・提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月３日（木）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑶　提出書類
入札参加申込書
⑷　提出方法
持参とします。
⑸　その他
入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年２月７日（月）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

5　仕様書等に関する質問・回答
⑴　質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
ア　質問書の配布・提出場所
３⑴と同じ
イ　質問書の配布・提出期間
令和４年２月７日（月）から令和４年２月10日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前８時30分～午後５時
ウ　質問書の提出方法
「国保だより等作成及び封入封緘業務委託に係る質問票」により、電子メール又はＦＡＸにて送付してください。送付後、送付した旨を３⑴の担当宛て電話連絡してください。
電子メール：40hoken@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ番号：044－200－3930
⑵　回答
ア　回答日
令和４年２月14日（月）
イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにより送信します。

6　入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7　入札手続等
⑴　入札書の提出方法
持参
⑵　入札書の提出日時・場所
提出日時：令和４年２月17日（木）
午前11時00分～
提出場所：川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部会議室（A）
⑶　入札方法
ア　入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計（総価）によって行います。ただし、契約は単価によるものとします。
イ　入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額（総価）等を記載した積算内訳書（別紙）を必ず添付してください。なお、入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まないものとします。
ウ　入札書に書かれた合計金額（総価）が最も低い者が落札者となり、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価となります。
エ　入札金額が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑷　入札保証金
免除
⑸　開札の日時・場所
７⑵に同じ
⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、契約する際の単価は、その者が単価契約一覧表に記載した単価となります。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑻　再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴に同じです。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　令和４年度郵便物集荷・差出代行業務委託

⑵　履行場所　各区役所等及び指定する市内郵便局

⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　調達概要　「令和４年度郵便物集荷・差出代行業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」・種目「運送業務」で登録されていること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当　齋藤

電話　044－200－2632（直通）

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出書類

一般競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和４年２月２日（水）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　仕様書等に関する質問・回答

⑴　質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の配布・提出場所

３⑴と同じ

イ　質問書の配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月７日（月）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ウ　質問書の提出方法

「令和４年度郵便物集荷・差出代行業務委託に係る質問書」により、電子メール又はＦＡＸにて送付してください。送付後、送付した旨を３⑴の

担当宛て電話連絡してください。
電子メール：40hoken@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ番号：044－200－3930

⑵　回答

ア　回答日
令和４年２月10日（木）

イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにより送信します。

6　一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札書の提出方法
持参

⑵　入札書の提出日時・場所
提出日時：令和４年２月17日（木）午前10時30分
提出場所：川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部会議室（A）

⑶　入札方法

ア　入札は、契約金額総額で行います。

イ　入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

⑷　入札保証金
免除

⑸　開札の日時・場所
7⑵に同じ

⑹　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

8　契約手続等

⑴　契約保証金
免除

⑵　前払金
無

⑶　契約書作成の要否
要

⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ

川崎市公告（調達）第55号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　等々力陸上競技場清掃業務委託
⑵　履行場所　川崎市中原区等々力１－１
⑶　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑷　調達概要　等々力陸上競技場の清掃業務
※詳細は委託仕様書によります。

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和４年１月31日（月）までに行ってください。

3　入札参加申込書、仕様書及び入札説明書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

⑴　配布

入札参加申込書、仕様書及び入札説明書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　提出場所

川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
中原区役所道路公園センター管理課
電話044―788―2311

⑶　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く）
午前８時30分～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑷　提出書類

入札参加申込書

⑸　提出方法

持参

4　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を令和４年２月14日（月）までに送付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

入札説明書は３⑵の場所において、３⑶の期間で縦覧に供します。

5　質問書の受付・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

⑴　質問受付日

令和４年２月14日（月）から令和４年２月18日（金）まで
午前８時30分から午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑵　質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

電子メール、ＦＡＸによります。

なお、電子メール及びＦＡＸを送信した際は、その旨を３⑵の所管課まで電話連絡してください。

電子メール　65doukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ　044―788―1106

⑷　回答

ア　回答日

令和４年２月24日（木）

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

次により執行します。

⑴　入札方法等

ア　入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらか

じめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ　入札金額は各単価の合計となります。消費税及び地方消費税額は代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まないものとします。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所等

ア　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和４年３月７日（月）午前10時

（イ）入札・開札の場所

川崎市中原区下小田中２丁目９番１号

中原区役所道路公園センター　２階会議室

イ　郵送による入札の場合

（ア）入札書の提出期限

令和４年３月４日（金）必着

（イ）入札書の提出場所　３⑵に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、送付後速やかに、３⑵の所管課に必ず電話をしてください。

⑶　入札保証金　免除

⑷　開札の日時・場所　７⑵アに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金　無

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。

10　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本委託業務に係る予算の議決を要します。

⑹　関連情報を入手するための窓口は上記３⑵に同じです。

11　Summary

⑴　Title: Consignment for Cleaning Services at Todoroki Athletics Stadium

⑵　Tender Submission Date and Time: March 7 (Monday), 2022, 10:00 AM

⑶　Contact: Administration Section, Roads and Parks Management Center, Nakahara Ward Office
2-9-1 Shimokodanaka, Nakahara Ward, Kawasaki City
Phone: 044-788-2311

川崎市公告（調達）第56号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市次期図書館システム構築及び運用・保守業務委託

⑵　履行場所

川崎市立図書館、分館、川崎市ＩＤＣ並びに川崎市総合教育センター他

⑶　履行期間

契約締結日から令和10年９月30日（土）まで

⑷　委託概要

川崎市次期図書館システムの構築及び運用・保守業務

詳細は「川崎市次期図書館システム構築及び運用・保守業務委託仕様書」によります。

⑸　入札方法

価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２第１項の規定により落札者を決定する入札をいいます。以下同じ。）により行います。

２　競争入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

⑵　公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。

⑶　公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。

⑷　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に登載されていること。なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月７日（月）までに行うこと。

⑸　公告の日から落札者決定までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑹　公的機関における同種のシステム構築業務（元請に限る。）の契約実績を平成24年４月１日以降に有すること

３　一般競争入札参加申込書の提出

入札への参加を希望する者は、次により「一般競争入札参加申込書」を提出しなければなりません。一般競争入札参加申込書、入札説明書については、川崎市教育委員会のホームページにて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

⑴　配布・提出場所

〒211－0063　川崎市中原区小杉町３－1301

武蔵小杉西街区ビル５・６階

川崎市教育委員会事務局生涯学習部中原図書館

図書館ネットワークシステム担当

電　話　044－722－4934

ＦＡＸ　044－733－7524

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）～令和４年２月７日（月）

平日の午前９時30分から正午までと午後１時から午後５時（閉庁日を除く。）

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑹を証明する契約書等の写し。なお、証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

⑷　提出方法

持参又は郵送。

郵送の際は、簡易書留扱いで送付するものとし、令和４年２月７日（月）午後５時までの必着とします。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

提出された書類に基づき参加資格を確認し、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の登録先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和４年２月14日（月）に送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５　入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

入札説明書、仕様書及び「川崎市次期図書館システム構築及び運用・保守業務委託技術提案書作成要領」（以下「技術提案書作成要領」と言う。）は、３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、インターネットから入手できます（川崎市教育委員会ホームページ　URL:https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136332.html）。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付しますが、必ず来庁前に３⑴へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡がない場合は配布できないことがあるので注意してください。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

⑴　入札説明書等の目的外利用の禁止

入札説明書等は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

6　入札説明書及び仕様書等の縦覧

入札説明書及び仕様書等は以下の通り縦覧に供します。

縦覧を希望する場合は、３⑴の縦覧場所へ事前に電話連絡のうえ、その指示に従い縦覧してください。

⑴　縦覧期間

令和４年１月25日（火）～令和４年２月７日（月）

平日の午前９時30分から正午までと午後１時から午後５時まで（閉庁日を除く。）

⑵　縦覧場所

３⑴と同じ

7　入札説明会

実施しません。

8　仕様等に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和４年２月15日（火）から令和４年２月21日（月）平日の午前８時30分から午後５時まで

⑶　質問票の様式

入札説明書に添付の「質問票（提案様式６）」により提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メールによります。

送付先　88nakato1@city.kawasaki.jp

⑸　回答日

令和４年２月28日（月）

⑹　回答方法

上記⑸の日に、一般競争入札参加申込書を提出した者に文書（電子メール）にて回答します。

⑺　その他

⑷及び⑹について、電子メールによりがたい場合は、ＦＡＸによります。

ＦＡＸ　044－733－7524

9　入札参加希望者に求められる義務

本件入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

10　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

⑶　11⑴の提出書類に本入札に無関係の記載など不適切な内容を記載したとき。

11　入札手続等

⑴　提出を求める書類

ア　入札書　１部（紙媒体）

（ア）入札は所定の入札書をもって行います。入札書は、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑を押印の上、競争入札参加資格確認通知書とともに封筒に入れて封印して提出してください。

（イ）入札金額については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって価格点の評価の対象としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額については、落札した場合の落札金額とします。

（ウ）入札対象業務については、川崎市次期図書館システム構築及び運用・保守業務委託仕様書「７　本件業務の範囲並びに提案の範囲」を参照してください。

イ　技術提案書　正本１部（紙媒体）、副本15部（紙媒体）、文字検索可能なＰＤＦ形式又はDocuworks形式による電子データ１部（ＣＤ又はＤＶＤ）

ウ　入札価格の内訳を記載した見積書　１部（提案様式５＿費用見積書）（紙媒体）

エ　システム稼働後の経常経費の参考見積書　１部（提案様式５＿費用見積書）（紙媒体）

参考見積には、導入する機器類と必要とされる標準的な消耗品に係る経費等、想定されるすべての経費を計上してください。

オ　各種認証の取得状況を証明する書類等　各１部（紙媒体）

⑵　提出方法

持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、書留又は簡易書留に限ります。

⑶　提出期間

ア　持参の場合

令和４年３月１日（火）から令和４年３月７日（月）までの午前９時30分から正午及び午後１時から午後５時15分まで

イ　郵送の場合

令和４年３月７日（月）必着

⑷　提出場所

３⑴に同じ

⑸　入札保証金

免除

⑹　提案説明

川崎市次期図書館システム構築業務委託事業者選

定委員会（以下「選定委員会」と言う。）における提案内容の説明（選定委員会の詳細については以下12⑶のとおり）

ア　実施日

令和４年３月23日（水）（実施時刻は、後日各参加者に通知します。）

イ　場所

川崎市教育委員会事務局生涯学習部中原図書館６階　多目的室

〒211－0063　川崎市中原区小杉町３－1301

武蔵小杉西街区ビル５・６階

ウ　提案内容に関する説明の内容及び方法

（ア）説明の内容

技術提案書の内容を基に説明を行ってください。

（イ）説明者

選定委員会における説明者は３名までとします。また、契約締結後、本件委託業務に携わる予定の要員を説明者としてください。

（ウ）説明時間

技術提案書の内容に関する説明を20分、質疑応答を15分の合計35分程度で実施します。

（エ）提案説明資料

提案説明に用いる資料は事前に提出した技術提案書及び本市の判断で求めた補足資料のみとし、追加資料の持ち込みは認めません。

（オ）説明に使用する機器

パソコン及びプロジェクター等の機器の貸出及び持ち込みは認めません。

（カ）その他

技術提案内容の説明の際に、社名、提案するシステムの製品名等により審査委員が説明を行う参加者を推測できることのないよう注意してください。

また、説明はできるだけわかりやすい表現とし、システムの専門家以外にも理解できるようにしてください。

エ　技術提案の評価方法

別途定める評価基準を基に、選定委員会が項目ごとに数値化して技術提案に関する評価を行います。

⑺　開札

提出された入札書の開札は、選定委員会における提案説明の終了後、選定委員会の会場において行います。開札への立会いは不要です。

⑻　再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、翌々開庁日の午前10時に再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた方は除きます。

なお、再度入札の実施にあたっては、場所等を電話により各参加者に連絡します。

⑼　入札結果の通知等

入札結果については、川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年規則第92号）第11条により川崎市公報において公告するとともに、開札日の翌開庁日以降に各参加者宛てに通知します。また、選定結果については、川崎市公式ウェブサイト上で公表します。

12　総合評価の方法に関する事項

⑴　落札者の決定方法

本件入札は、総合評価一般入札によるものとし、別途定める落札者決定基準に基づいて、提案内容の評価に関する点数（技術点）と入札価格の評価による点数（価格点）を合計し、合計点（総合評価点）の最も高い者を落札者と決定します。合計点の最も高い者が複数ある場合は、落札者決定基準に基づいて落札者を決定します。ただし、合計点が最も高い者であっても、予定価格を超える入札をした者は落札者となりませんので注意してください。

また、調査基準価格を設けますので、落札者となるべき入札参加者の入札価格が極めて低い場合には、当該入札参加者に照会をすることがあります。照会の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の入札参加者のうち合計点の最も高い者を落札者とすることがあります。

なお、地方自治法施行令第167条の10の２第４項並びに第５項に基づき、学識経験者２名に意見聴取を行います。

⑵　落札者の要件

落札者は、その入札価格が、規則第13条の規定により作成された予定価格の範囲内であり、10に該当しない者とします。

⑶　選定委員会の設置

ア　構成

選定委員会は、本市職員５名で構成します。

イ　事務局

川崎市教育委員会事務局生涯学習部中原図書館

ウ　審査

選定委員会において、落札者決定基準に基づいて、落札者の決定を行います。

エ　選定委員並びに学識経験者への接触の禁止

この入札に関して、入札参加者（入札参加希望者を含む。）が選定委員会の委員並びに学識者と接触することを禁止します。

⑷　選定方法

ア　書面審査

あらかじめ選定委員会委員により、技術提案書の内容の審査を行います。

イ　選定委員会における提案内容の説明

提案内容について、入札参加者からの説明を行っていただきます。説明は技術提案書を基に行うこととし、追加資料の提出は認めません。

⑸　選定結果に関する疑義照会

ア　場所

３⑴に同じ

イ　期間

落札者等の決定に関する通知を受けた日から起算して２開庁日以内

ウ　照会の方法

書面を持参するものとします。

⑹　その他

入札参加者は、入札公告、入札説明書、仕様書、落札者決定基準等並びに提出した入札書及び技術提案書の内容について、不明、錯誤等を理由に疑義を申し立てることはできません。

13　入札の無効

⑴　本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、一般競争入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑵　競争入札参加資格確認通知を受けた者であっても、落札者の決定時点において２に記載する競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

14　契約手続き等

⑴　契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書の作成の要否

要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

15　その他

⑴　本入札説明書及び入札公告に定めるもののほか、本件入札に関する事項は、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　一般競争入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合は、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

⑶　本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　技術提案書類の作成及び提出を含む本件入札参加に要する経費は、入札参加者（入札参加希望者を含む。）の負担とします。

⑸　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑹　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑺　手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

⑻　入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

⑼　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑽　その他問い合わせ窓口は３⑴に同じです。

16　Summary

⑴　Nature and quantity of the services to be required:
Development and Operation Maintenance of the next KAWASAKI City library system

⑵　Time-limit for tender :
17:15PM, 7, March, 2022

⑶　Time-limit for tender by mail:
7, March, 2022

⑷　Contact point for the notice:
Nakahara Public Library
KAWASAKI City Board of Education Secretariat
Lifelong Learning Department
3-1301, Kosugi-cho, Nakahara-ku
Kawasaki, Kanagawa 211-0063, Japan
TEL:044-722-4934

川崎市公告（調達）第57号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　ＩＣＴ支援員業務委託契約

⑵　履行場所　市立小学校、中学校及び特別支援学校

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　概　　要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

なお、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日（火）までに行ってください。

⑷　過去５年以内に類似の契約実績を複数回有すること。

⑸　教育情報化コーディネータ２級、又は準２級の取得者が複数名在籍していること。

⑹　Google for Education認定教育者レベル１、又はレベル２の取得者が複数名在籍していること。

⑺　Google for Education Service Partnerを取得していること。

⑻　ISO27001を取得していること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３

川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター

電話　044－844－3658

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htmlの「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、以下を証明する書類（写し等）を併せて提出してください。

ア　過去５年以内に類似の契約実績を複数回有すること

イ　教育情報化コーディネータ２級、又は準２級の取得者が複数名在籍していること

ウ　Google for Education認定教育者レベル１、又はレベル２の取得者が複数名在籍していること

エ　Google for Education Service Partnerを取得していること

オ　ISO27001を取得していること

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月17日（木）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月17日（木）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年２月17日（木）午前８時30分から令和４年２月21日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年３月３日（木）までに、競争入札参加資格があると認められる者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回

答に対する再質問は受け付けません。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額使用料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年３月７日（月）午後３時00分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室

川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　契約金額の10％

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

⑵　前払金　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　支払については、毎月払いとします。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be required:
ICT Support contract for Schools and Education

⑵　Time-limit for tender :
3:00 PM, 7 March 2022

⑶　Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3658

川崎市公告（調達）第58号

入　　札　　公　　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名　家庭学習用インターネット通信回線に関する契約

⑵　履行場所　川崎市総合教育センター及び川崎市立学校等

⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日

⑷　概　　要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。

なお、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日（火）までに行ってください。

⑷　過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213－0001　　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　３階
情報・視聴覚センター
電話　044－844－3658

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月17日（木）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月17日（木）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年２月17日（木）午前８時30分から令和４年２月21日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年３月３日（木）までに、競争入札参加資格があると認められる者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、１回線当たりの月額単価（消費税及び地方消費税を除く。）となります。回線の登録料、解約料等の経費が発生する場合は、これらの金額も含めて１回線の月額単価を見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年３月８日（火）午前10時00分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室
川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ
⑷　開札の場所　７⑴イに同じ
⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項
　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。
⑹　落札者の決定方法
　川市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑺　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
⑻　再入札の実施
　落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

８　契約手続等
　次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金　契約金額の10％
　ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
⑵　前払金　否
⑶　支払方法　使用回線数に応じた額を月額払いとします。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他
⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be required:
　Procurement of internet communication lines for home study
⑵　Time-limit for tender :
　10:00 AM, 8 March 2022
⑶　Contact point for the notice :
　KAWASAKI CITY OFFICE
　KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
　6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
　Kanagawa 213-0001, Japan
　TEL:044-844-3658

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第59号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　名　ＧＩＧＡスクール構想校内ＬＡＮ環境機器ライセンス使用等に関する契約
⑵　履行場所　市立小学校113校、中学校51校、特別支援学校４校
⑶　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日
⑷　概　要　仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格に関する事項
　この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　入札期日において、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登載されていること。
　なお、令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日（火）までに行ってください。
⑷　過去５年以内に類似の契約実績を有すること。

３　一般競争参加申込書の配布及び提出
　一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
　〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
　川崎市総合教育センター　３階

情報・視聴覚センター
電話　044－844－3658

⑵　配布及び提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）まで

午前８時30分から正午及び午後１時から５時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和４年２月17日（木）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和４年２月17日（木）の午前８時30分から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで、３⑴にて、書類を交付します。

５　仕様・入札に関する問合せ先

⑴　問合せ場所

３⑴と同じ。

⑵　問合せ期間

令和４年２月17日（木）午前８時30分から令和４年２月21日（月）午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和４年３月３日（木）までに、競争入札参加資格があると認められる者あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額使用料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア　入札書の提出日時

令和４年３月７日（月）午前10時00分

イ　入札書の提出場所

川崎市総合教育センター　３階　第５研修室
川崎市高津区溝口６－９－３

⑵　入札保証金　免除

⑶　開札の日時　７⑴アに同じ

⑷　開札の場所　７⑴イに同じ

⑸　入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

８　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金　契約金額の10％

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

⑵　前払金　　否

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情　報　」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　支払については、毎月払いとします。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be required:
GIGA School Concept Contract for use of LAN environment equipment license in school

⑵　Time-limit for tender：
10:00 AM, 7 March 2022

⑶　Contact point for the notice：
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3658

川崎市公告（調達）第60号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和４年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局健康増進課指定場所

⑶　履行期限

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　業務内容

仕様書のとおり

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種を「その他」、種目を「イベント」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健所健康増進課
健康づくり担当　村瀬
電　話　044－200－2438（直通）
ＦＡＸ　044－200－3986
メール　40kenko@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年１月31日（月）までとします。（土・日及び休日並びに12月29日から１月３日を除く毎日８時30分から12時まで及び13時から17時まで）

⑶　提出方法

持参とします。

⑷　提出書類

競争入札参加申込書

⑸　その他

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ内「令和４年度「かわさき健康チャレンジ」事業実施委託に関する一般競争入札の実施」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

一般競争入札参加資格申請書に記載されているメールアドレスあてに電子メールで送付します。

⑵　交付日

令和４年２月２日（水）

⑶　入札説明書の交付

入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。

（「令和４年度「かわさき健康チャレンジ」事業実施委託に関する一般競争入札の実施」https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000093501.html）。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

⑷　入札説明会

実施しません。

５　仕様に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間及び方法

仕様に関する質問がある場合は、土・日及び休日を除く令和４年２月３日（木）から２月７日（月）の８時30分から12時まで及び13時から17時まで、別紙「令和４年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託に係る質問書」を使用し、指定するＦＡＸ番号又は電子メールにより提出してください。質問する際には、電子メールの件名は「【問合せ】令和４年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託に係る質問について」とし、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

⑶　回答方法

質問に関する回答は、競争参加資格有資格者全員に対し、令和４年２月９日（水）に電子メールにて送付します。ただし、競争参加有資格者以外からの質問については、回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10％（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に、委任状を提出してください。

⑵　　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和４年２月16日（水）午前10時30分

イ　入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局12Ｅ会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年４月１日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

⑺　再入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再入札を実施します。

８　契約の手続き等

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

⑷　契約締結予定日

令和４年４月１日

９　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

⑷　３の一般競争入札参加資格確認申請書及び５⑵の質問書の様式は、川崎市ホームページの（「令和４年度「かわさき健康チャレンジ」事業実施委託に関する一般競争入札の実施」https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000093501.html）におい

て、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約（令和４年３月31日追加導入分）

⑵　履行場所

川崎市川崎区東田町５－４

川崎市役所第３庁舎　他

⑶　履行期間

令和４年３月31日から令和９年３月30日まで

⑷　調達物品の概要

入札説明書によります。

２　競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Ａの等級に格付けされていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

⑹　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

３　競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４

（第３庁舎９階）

総務企画局情報管理部システム管理課

担当　和田、中村

電　話　044－200－2057

ＦＡＸ　044－200－3752

E-mail　17syskan@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

⑶　提出方法

持参に限る。

４　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和４年２月３日（木）

午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所

３⑴に同じ

⑶　その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は３⑴の場所において令和４年１月25日（火）から令和４年２月１日（火）まで縦覧に供します（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

５　競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

⑴　日時

令和４年２月３日（木）

午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで

⑵　場所

３⑴に同じ

６　仕様に関する問合せ先

３⑴に同じ

仕様に関する質問は、令和４年２月３日（木）から令和４年２月８日（火）まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、ＦＡＸ・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）。

なお、回答については令和４年２月10日（木）、全社にＦＡＸもしくはメールにて送付します。

７　カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書

（カタログ等）を令和４年２月14日（月）午後５時15分までに３⑴の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8　入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9　入札の手続等

⑴　入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年２月16日（水）午前10時00分

イ　場所

川崎市役所　第３庁舎９階　開発室Ⅱ

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　関連情報を入手するための窓口

３⑴に同じ

川崎市公告（調達）第62号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市国民年金事務システムに係るサーバ及び端末機等の賃貸借及び保守

⑵　履行場所

川崎市川崎区東田町５－４川崎市役所第３庁舎ほか

⑶　履行期間

令和４年４月１日から令和10年２月29日まで

⑷　調達概要

詳細は入札説明書によります。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日（火）までに行うこと。

⑷　過去５年以内に、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

⑸　この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

⑹　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3　一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577

川崎市川崎区東田町８（パレール三井ビル12階）
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
国民年金担当：平・稲葉
電　話：044－200－2640
ＦＡＸ：044－200－3930
E-mail：40kokufu@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）まで（ただし、土、日曜日及び祝日を除く）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑷の契約実績を証する書類（件名、契約額、契約相手等の事項を確認できる契約書の写し等）

⑷　提出方法
持参とします。

4　入札説明書の閲覧
次により入札説明書を閲覧することができます。

⑴　場所
３⑴に同じ

⑵　閲覧期間
令和４年１月25日（火）から令和４年２月８日（火）まで（ただし、土、日曜日及び祝日を除く）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和４年２月17日（木）までに電子メールで送付します。

⑴　場所
３⑴に同じ

⑵　日時
令和４年２月17日（木）午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

⑶　入札説明書の交付
入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付と併せて、入札説明書を無償で交付します。電子メールにて一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者についても、３⑴の場所において５⑵の日時に交付します。
なお、入札説明会は実施しません。

6　仕様に関する問い合わせ

⑴　場所
３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間
令和４年２月17日（木）から令和４年２月22日（火）まで（ただし、土、日曜日及び祝日を除く）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書を使用し、３⑴のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を３⑴の担当あて連絡してください。

⑷　回答方法
一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和４年３月１日（火）までに電子メールにて送付します。

7　カタログの提出について
入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを３⑴の場所に令和４年３月２日（水）午後４時までに提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8　一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札金額・方法等
ア　入札は、入札書にて総額で行います。
イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額に60を乗じた額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
ウ　本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

⑵　入札書の提出方法
ア　持参による場合
場所　パレール三井ビル12階健康福祉局
医療保険部会議室

日時　令和４年３月10日（木）午前10時

イ　郵送による場合

あて先　　３⑴に同じ

受領期限　令和４年３月９日（水）
午後４時30分必着

※　郵送による入札を行う場合は、１⑴の件名及び「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に３⑴の担当あてに連絡をしてください。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の場所及び日時

９⑵アに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

10　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

11　入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

⑶　入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

⑷　この入札への参加者が、２者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

⑸　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑹　本件の落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

⑺　この特定調達契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑻　詳細は入札説明書によります。

⑼　その他問い合わせ窓口は３　⑴　に同じです。

13　Summary

⑴　Nature of the products to be leased:
The contract for the lease and maintenance of servers, personal computers and other equipment necessary for the national pension system in Kawasaki City.

⑵　Location and deadline for tendering:

a　Direct Delivery

ⅰ.　Location　National Health Insurance Department Conference Room
Health and Welfare Bureau
Parale Mitsui Building (12F)
8 Higashida-cho, Kawasaki-ku,
Kawasaki City, Kanagawa
210-8577 Japan

ⅱ.　Time　10:00 a.m. March 10, 2022 (Thursday)

b　Postal Delivery

ⅰ.　Location　National Pension Unit
National Pension/Welfare and Medical Care Section,
National Health Insurance Department,
Kawasaki City Health and Welfare Bureau
Parale Mitsui Building (12F)
8 Higashida-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki City, Kanagawa
210-8577 Japan

ⅱ. Time　4:30 p.m. March 9, 2022 (Wednesday)

c The Japanese language and Japanese yen must be used in contract formalities

⑶ For further inquiries, please contact:
National Pension Unit
National Pension / Welfare and Medical Care Section
National Health Insurance Department
Kawasaki City Health and Welfare Bureau
Parale Mitsui Building (12F)
8 Higashida-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki City, Kanagawa
210-8577 Japan
TEL: 044-200-2640　FAX: 044-200-3930
E-mail: 40kokufu@city.kawasaki.jp

税　公　告

川崎市税公告第215号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第216号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月24日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第217号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第218号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第219号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第220号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第221号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年12月27日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	第１期分	令和４年１月７日	計２件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	第２期分	令和４年１月７日	計５件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	第３期分	令和４年１月７日	計526件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	８月随時分	令和４年１月７日	計２件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	９月随時分	令和４年１月７日	計73件
令和３年度	市民税・県民税（普通徴収）	10月随時分	令和４年１月７日	計２件
令和３年度（令和２年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	９月随時分	令和４年１月７日	計２件
令和３年度（平成31年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	９月随時分	令和４年１月７日	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第１号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第２号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月11日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上　下　水　道　局　規　程

川崎市上下水道局規程第39号

川崎市水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和３年12月28日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

川崎市水道条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市水道条例施行規程（平成22年川崎市水道局規程第１号）の一部を次のように改正する。

第43条及び第44条第２号中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改める。

第46条中「、領収書及び水道料金等精算領収書」を「及び領収書」に、「から第31号様式まで」を「、第27号様式及び第29号様式」改める。

第57条第１項の表第１号ア中「(以下「手帳」という。)」を削り、同号ウを次のように改める。

ウ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第２項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第６条第３項の１級に該当する障害を有するとき。	

第57条第１項の表第１号中オをカとし、同号エ中「ウ」を「エ」に改め、同号エを同号オとし、同号ウの次に次のように加える。

エ　次の（ア）から（ウ）までのうち二以上に該当するとき。 （ア）身体障害者手帳の交付を受け、身体障害者福祉法施行規則別表第５号の３級に該当する障害を有するとき。 （イ）児童相談所又は更生相談所において知能指数が50以下と判定されたとき。 （ウ）精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第６条第３項の２級に該当する障害を有するとき。	

別表を次のように改める。

別表（第13条関係）

区分	種類	記号	呼び径及び規格		
管・継手類	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	SGP―PD(内外面ポリエチレン被覆管)	呼び径	25A　40A　50A	
			規格	直管	JWWA　K132
				継手	JWWA　K150
	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP―VD(内外面硬質塩化ビニル被覆管)	呼び径	25A　40A　50A	
			規格	直管	JWWA　K116
				継手	JWWA　K150
	水道用ステンレス鋼鋼管	SSP―SUS304 SSP―SUS316	呼び径	25　40　50	
			規格	直管	JWWA　G115
				継手	JWWA　G116(伸縮可とう式)
					本市で規格するもの
	水道用波状ステンレス鋼管	CSST―SUS304 CSST―SUS316	呼び径	25　40　50	
			規格	波状管	JWWA　G119
				継手	JWWA　G116(伸縮可とう式)
					本市で規格するもの
	水道用ダクタイル鋳鉄管		呼び径	75　100　150　200　250　300	
			規格	直管	JWWA　G113(1種管NS形) JWWA　G113(1

				種管K形) JWWA　G120(1種管GX形)
			異形管	JWWA　G114(NS形内面粉体塗装) JWWA　G114(K形内面粉体塗装) JWWA　G121(GX形)
				本市で規格するもの
水道用ダクタイル鋳鉄管及び異形管用接合部品		呼び径	75　100　150　200　250　300	
		規格	JWWA　G113及びG114の附属書B及び附属書C(NS形・K形) JWWA　G120及びG121の附属書B及び附属書C(GX形)	
		呼び径	75　100	
		規格	本市で規格するもの	
ダクタイル鋳鉄管用特殊押輪		呼び径	75　100　150　200　250　300	
		規格	本市で規格するもの	
不断水用割T字		呼び径	取り出し口径　75　100　150	

	管			200
			規格	本市で規格するもの
	分水用自在継手		呼び径	25　40　50
			規格	本市で規格するもの
	ユニオン		呼び径	40　50
			規格	本市で規格するもの
栓類	水道用サドル付分水栓		呼び径	取り出し口径　25　40　50
			規格	JWWA　B117(A形　平行ねじ)
	S50形ダクタイル鋳鉄管サドル付分水栓		呼び径	取り出し口径　25
			規格	本市で規格するもの
	水道配水用ポリエチレン管サドル付分水栓		呼び径	取り出し口径　25　40　50
			規格	本市で規格するもの
	止水栓		呼び径	25
			規格	本市で規格するもの
	水道用地下式消火栓		呼び径	単口　75
			規格	JWWA　B103(左回り開き　内外面粉体塗装)
			呼び径	双口　100
			規格	本市で規格するもの
	空気弁付単口消火栓		呼び径	75
			規格	本市で規格するもの

弁類	水道用ダクタイル鋳鉄(メタルシート)仕切弁		呼び径	75　100　150　200　250　300	
			規格	JWWA　B122(2種　内ねじ式　右回り開き　内面粉体塗装)	
	水道用ソフトシール仕切弁		呼び径	75　100　150　200　250	
			規格	NS形	JWWA　B120(3種　内ねじ式　右回り開き)
			呼び径	75　100　150　200　250　300	
			規格	GX形	JWWA　B120(3種　内ねじ式　右回り開き)
				その他の接合形式	JWWA　B120(2種　内ねじ式　右回り開き)
				本市で規格するもの	
	水道用補修弁		呼び径	75　100	
			規格	JWWA　B126(2種　内外面粉体塗装)	
			呼び径	100	
			規格	本市で規格するもの	
	青銅製仕切弁		呼び径	40　50	
			規格	本市で規格するもの	
その他の用具	止水栓ボック		呼び径	25　40　50	

	ス		規格	本市で規格するもの
	鉄蓋(円形)		規格	本市で規格するもの
	消火栓・仕切弁ボックス(円形)		規格	JWWA　K148
				本市で規格するもの
	管穿孔口防錆工法用挿入コア		呼び径	25　40　50
			規格	本市で規格するもの
	水道用ライニング鋼管用液状シール剤		規格	JWWA　K161
	水道用ライニング鋼管用ねじ切り油剤		規格	JWWA　K137

第21条様式を次のように改める。

第２１号様式（第３６条関係）

（表）

使用水量のお知らせ兼納入通知書

水道番号

様

今回検針日	年　月　日	種別		戸数		使用区分		収納方法	

今回指針		引上指針	
前回指針		前回指針	
差引水量	㎥	取替までの水量	㎥
合計水量	㎥		

＜取替時のメーター水量＞

使用水量　㎥

前年同期使用水量　㎥

次回の検針予定日は　年　月　日 です。

収入科目	

クレジットカード納付用番号
納付番号
確認番号

水道料金等のお知らせ

年　月分
年　月　日 ～　年　月　日

水道料金	円
うち消費税等相当額(税率　％)	円
下水道使用料	円
うち消費税等相当額(税率　％)	円
合計金額	円
うち消費税等相当額(税率　％)	円

納期限　年　月　日

※納期限を過ぎてお支払いされた場合、
遅延損害金等が発生する場合があります。

発行日　年　月　日

川崎市上下水道事業管理者　印

第２１号様式（第３６条関係）

（裏）

納付書によるお支払方法

納期限（※当該日が公金取扱金融機関の休業日であるときは、翌営業日となります。また、一部例外があります。）

○検針時の収納方法が納付書によるお支払で登録されている場合
納入通知書の発行日の翌日から起算して14日目です。

○検針時の収納方法が口座振替又はクレジットカードによるお支払で登録されている場合
水道料金及び下水道使用料の調定月の翌月11日です。

納期限までに完納されなかった場合

○水道料金について
水道料金が2,000円以上であるときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、水道料金の額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。）に民法第４０４条第１項で規定する法定利率の割合を乗じて計算した遅延損害金を納めていただきます。

○下水道使用料について
下水道使用料が2,000円以上であるときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、下水道使用料の額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。）に次の割合を乗じて計算した延滞金を納めていただきます。
納期限の翌日から１か月を経過するまでの期間……年7.3%
納期限の翌日から１か月を経過した日以後の期間……年14.6%
※上記の割合は、当分の間、川崎市債権管理条例附則第３項に定める延滞金の割合の特例が適用されます。詳しくは、川崎市上下水道局ウェブサイトを御覧ください。

※計算した遅延損害金・延滞金の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てます。
※遅延損害金・延滞金の全額が1,000円未満であるときは、その全額を切り捨て、遅延損害金・延滞金はかかりません。

下水道使用料に不服がある場合

１　この通知書の下水道使用料に関する記載事項に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。

２　上記１の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、川崎市を被告として（川崎市上下水道事業管理者が被告の代表となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の①から③までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。
①　審査請求があった日から３か月を経過しても裁決がないとき。
②　処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
③　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

川崎市上下水道局

第25条様式を次のように改める。

第２５号様式（第４６条関係）

口座番号	
加入者名	川崎市上下水道事業管理者

㊕ 水道料金等納付書兼領収書

〒

様

年　月　日 発行

水道番号		調定年月	/
使用期間	年　月　日 ～　　年　月　日		
使用場所			
使用者名	様		

使用水量	m^3
排出汚水量	m^3
水道料金（うち消費税等相当額）	円（　　円）
下水道使用料（うち消費税等相当額）	円（　　円）
合計金額（うち消費税等相当額）	円（　　円）

クレジットカード納付用番号	
納付番号	
確認番号	

年　月　日まで有効

川崎市上下水道局
出納・収納取扱金
融機関

領収日付印

領収日付印の無いもの、金額を訂正したものは無効です。

収入印紙不要

第27号様式⑴を次のように改める。

第２７号様式（第４６条関係）

水　道　料　金　等　領　収　書

使用場所

様

水道番号

（単位:円）

調定年月	水道料金	下水道使用料	合計請求額	うち消費税等額
年　月				
年　月				
年　月				
合計金額		円（　　円）		

※(　)内は消費税等額です。

発行日　　年　月　日

川崎市上下水道事業管理者　　印

領収日付印

第27号様式⑵を削り、第28号様式を次のように改める。

第28号様式　削除

第30号様式及び第31号様式を次のように改める。

第30号様式及び第31号様式　削除

第32号様式⑴を次のように改める。

第３２号様式（第４８条関係）

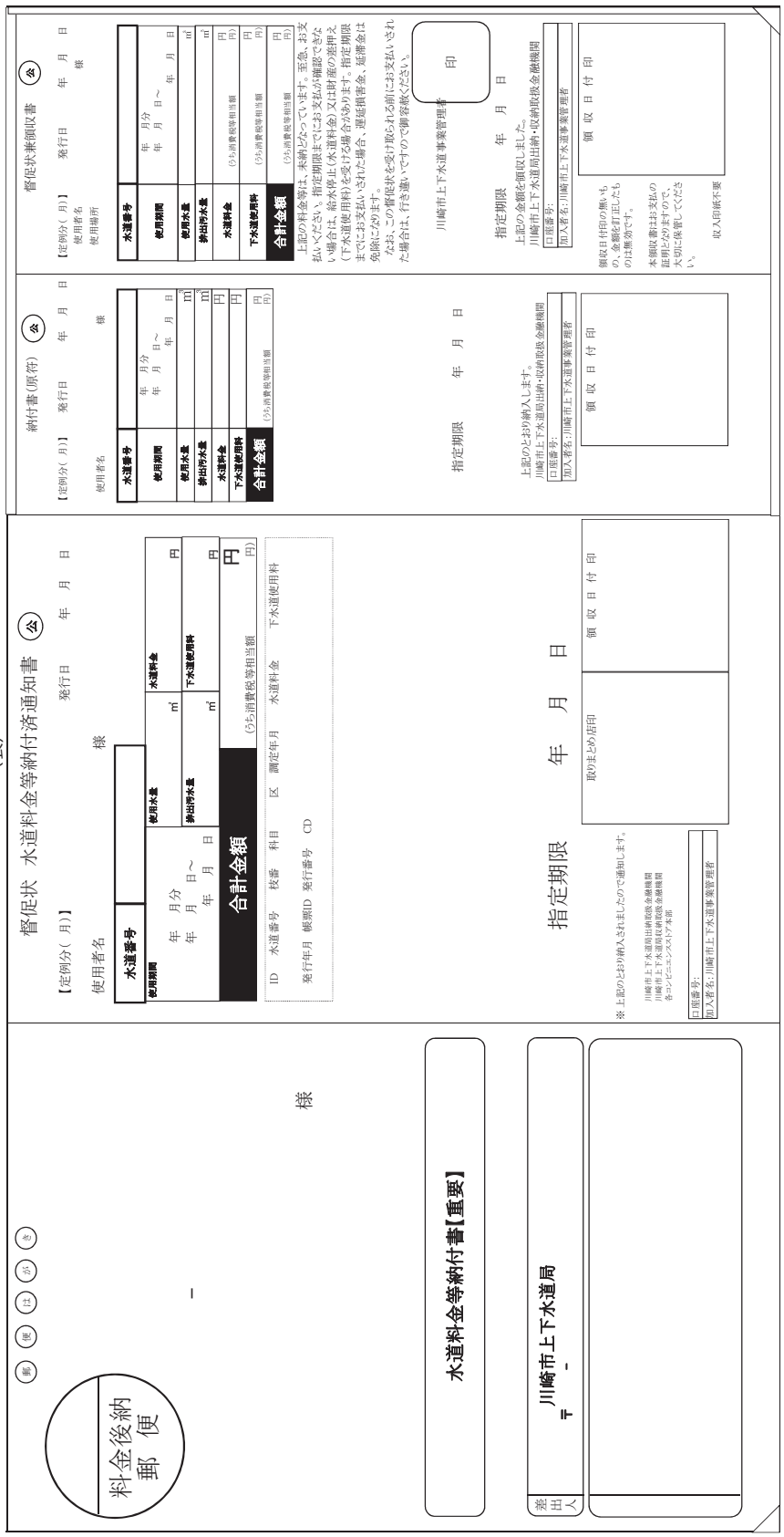

第３２号様式（第４８条関係）

（裏）

【納付書による支払方法】

郵　便　は　が　き

【納期限（※当該日が公金取扱金融機関の休業日であるときは、翌営業日となります。また、一部例外があります。）**】**

・検針時の収納方法が納付書によるお支払で登録されている場合、納入通知書の発行日の翌日から起算して14日目です。

・検針時の収納方法が口座振替又はクレジットカードによるお支払で登録されている場合、水道料金及び下水道使用料の調定月の翌月11日です。

【納期限までに完納されなかった場合】

◎水道料金について

水道料金が2,000円以上であるときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、水道料金の額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。）に民法第404条第1項で規定する法定利率の割合を乗じて計算した遅延損害金を納めていただきます。

◎下水道使用料について

下水道使用料が2,000円以上であるときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、下水道使用料の額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。)に次の割合を乗じて計算した延滞金を納めていただきます。

納期限の翌日から1か月を経過するまでの期間……年7.3%

納期限の翌日から1か月を経過した日以後の期間……年14.6%

※上記の割合は、当分の間、川崎市債権管理条例附則第3項に定める延滞金の割合の特例が適用されます。詳しくは、川崎市上下水道局ウェブサイトを御覧ください。

※計算した遅延損害金・延滞金の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てます。

※遅延損害金・延滞金の全額が1,000円未満であるときは、その全額を切り捨て、遅延損害金・延滞金はかかりません。

【下水道使用料に不服がある場合】

１ この通知書の下水道使用料に関する記載事項に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。

２ 上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、川崎市を被告として（川崎市上下水道事業管理者が被告の代表となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次の①から③までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

① 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。

② 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

③ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

第32号様式　⑵　を削り、第34号様式　⑴　を次のように改める。

第３４号様式（第５６条関係）

〒　　‐

様

重要なお知らせ

差出人　川崎市上下水道局

給水停止通知書

年　月　日

川崎市上下水道事業管理者　印

次の料金等は、督促の指定期限が経過しましたが未納となっています。給水停止予定日の前日までに料金等のお支払が確認できない場合は、在、不在にかかわらず川崎市水道条例(昭和33年川崎市条例第18号)第34条第1号の規定に基づき、給水停止予定日に給水を停止させていただきます。

なお、この通知書と行き違いに金融機関等で、既に料金等をお支払いされた場合は、この通知書は無効となりますので、必ずお問合せ先電話番号まで御連絡ください。

使用者名	様	
使用場所		
水道番号	調定年月	使用水量
	年　月	㎥
水道料金	円 （　　円）	給水停止予定日
下水道使用料	円 （　　円）	年　月　日
合計	円 （　　円）	

（）内は、消費税等相当額です。

お支払が確認されていない料金等は、次のとおりです。

調定年月	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
／			
合計			

第34号様式⑵を削り、第35号様式を次のように改める。

第３５号様式（第５６条関係）

給　水　停　止　執　行　書

使用場所

様

次のとおり水道料金等が未納になっておりますので、川崎市水道条例（昭和３３年川崎市条例第１８号）第３４条第１号の規定に該当するものとして給水停止します。
ただし、給水停止期間は未納料金完納までです。

発行目　　年　月　日

川崎市上下水道事業管理者　　印

水道番号		徴収区分	
使用場所			
使用者名		様	
対象年月分	年　月分		
未納額	円		

本日現在納入が確認されていない水道料金等は以下のとおりです。

調定年月	水道料金	下水道使用料	合計金額	うち消費税等額
年　月				
年　月				
年　月				
（単位：円）		合 計 金 額	（	）

※（）内は消費税等額です。

第36号様式中「あて先」を「宛先」に、

「

身体障害者	知的障害者	重複障害者	要介護高齢者
□	□	□	□
（０２）	（０３）	（０４）	（０５）

」

を

「

身体障害者	知的障害者	精神障害者	重複障害者	要介護高齢者
□	□	□	□（□身体　□知的　□精神）	□
（０２）	（０３）	（０６）	（０４）	（０５）

」

に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規程は、令和４年１月４日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の地方自治法第231条の２第６項の規定による指定を受けている指定代理納付者に対する同項及び同条第７項の規定の適用については、令和４年３月31日までの間は、なお従前の例による。

３　この規程による改正後の川崎市水道条例施行規程第57条第１項の表の規定は、令和４年３月検針分以降の料金の減免について適用し、令和４年２月検針分以前の料金の減免については、なお従前の例による。

４　この規程による改正前の川崎市水道条例施行規程の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続き使用することができる。

―――――――――――――――――――――

川崎市上下水道局規程第40号

川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和３年12月28日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市下水道条例施行規程（平成22年川崎市水道局規程第59号）の一部を次のように改正する。

第19条第１項中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改める。

第20条第１項第１号ア中「（以下「手帳」という。）」を削り、同号ウを次のように改める。

ウ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第２項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第６条第３項の１級に該当する障害を有するとき。

第20条第１項第１号エ中「ウ」を「エ」に改め、同号エを同号オとし、同号ウの次に次のように加える。

エ　次の（ア）から（ウ）までのうち二以上に該当するとき。

（ア）身体障害者手帳の交付を受け、省令別表第５号の３級に該当する障害を有するとき。

（イ）児童相談所又は更生相談所において知能指数が50以下と判定されたとき。

（ウ）精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第６条第３項の２級に該当する障害を有するとき。

附　則

（施行期日）

１　この規程は、令和４年１月４日から施行する。

（経過措置）

２　改正前の地方自治法第231条の２第６項の規定による指定を受けている指定代理納付者に対する同項及び同条第７項の規定の適用については、令和４年３月31日までの間は、なお従前の例による。

３　この規程による改正後の川崎市下水道条例施行規程第20条第１項第１号の規定は、令和４年３月検針分以降の使用料の減免について適用し、令和４年２月検針分以前の使用料の減免については、なお従前の例による。

―――――――――――――――――――――

川崎市上下水道局規程第41号

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和３年12月28日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第８号）の一部を次のように改正する。

第38条の２の見出し中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同条第１項中「第231条の２第６項」を「第231条の２の３第１項」に、「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同条第２項中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同条第３項各号列記以外の部分、第１号及び第２号中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同項第３号を次のように改める。

⑶　指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード又は電子情報処理組織を使用して番号、記号その他の符号を通知する方法による決済方法

第38条の２第３項に次の１号を加える。

⑷　指定日、変更日又は取消日

第80条第４号中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改める。

第149条の17第２項中「第149条の８」を「第149条の９」に改める。

第152条の５中「第149条の７、第149条の11第３号」を「第149条の８、第149条の12第３号」に、「第149条の13」を「第149条の14」に改める。

附　則

この規程は、令和４年１月４日から施行する。

上　下　水　道　局　告　示

川崎市上下水道局告示第65号

水道料金等収納事務の委託について

川崎市上下水道局公金の徴収事務の委託に関する規程（平成20年川崎市水道局規程第８号）第２条の規定に基づき、水道料金等の収納の事務を次のとおり委託したので、同規程第３条の規定により告示します。

令和３年12月28日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　委託先

東京都江東区豊洲三丁目３番３号

株式会社　エヌ・ティ・ティ・データ

代表取締役社長　本間　洋

２　契約期間

令和３年11月12日から令和７年３月31日まで

運用期間

令和４年１月１日から令和７年３月31日まで

川崎市上下水道局告示第１号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第５条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第１号の規定により告示します。

令和４年１月12日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　指定有効期間

令和４年２月１日から

令和９年１月31日まで

２　指定工事店

指　定　番　号　1189

商号又は名称　三不二設備

営業所所在地　相模原市中央区青葉３丁目31番18号

代表者氏名　佐藤　翼

指　定　番　号　1190

商号又は名称　有限会社一由設備

営業所所在地　横浜市南区井土ケ谷上町21番11号

代表者氏名　伊東　利之

上　下　水　道　局　公　告

川崎市上下水道局公告第105号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月28日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度西部下水管内管きょ緊急補修第３号工事
	履行場所	川崎市宮前区地内ほか
	履行期間	契約の日から令和４年９月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	⑻　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年１月25日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	上下水道局内線電話システム構築その１工事
	履行場所	川崎市川崎区東田町５番地４ほか
	履行期間	契約の日から令和４年９月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「電話設備」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年１月26日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度中部下水管内管きょ緊急補修第３号工事
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期間	契約の日から令和４年９月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年１月25日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度北部下水管内管きょ緊急補修第３号工事
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内ほか
	履行期間	契約の日から令和４年９月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和４年１月31日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	大島雨水滞水池電気室ほか空調設備取替工事
	履行場所	川崎市川崎区浅野町２－２
	履行期間	契約の日から令和４年６月27日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和４年１月26日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第１号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月４日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度中部下水管内管きょ清掃委託その４
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内ほか
	履行期間	令和４年10月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登載されている者	

参加資格	⑹　川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 ⑺　バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能であること。 ⑻　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和４年１月27日　14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件名	令和３年度　中原区ほか下水幹枝線実施設計委託第12号
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期間	令和４年10月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成28年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1,レベル２）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に３箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要。 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ　業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和４年１月27日　14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第２号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月４日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	王禅寺西４丁目350㎜－100㎜配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区王禅寺西４－14－29先 至：麻生区白山２－１－１先
	履行期間	契約の日から360日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。 ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ　本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 ⑵　特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ　水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ　主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年２月８日　午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第３号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	千年地区下水枝線第７号工事
	履行場所	川崎市高津区千年地内
	履行期間	契約の日から315日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

参加資格	⑽　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年２月７日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	下作延３丁目300㎜－100㎜配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区向ヶ丘42－１先 至：高津区下作延３－14－25先　ほか２件
	履行期間	契約の日から360日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。	

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年２月７日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑴　入札参加者は本工事又は「有馬３丁目100㎜配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、本工事、「有馬３丁目100㎜配水管布設替工事」の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、「有馬３丁目100㎜配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	有馬３丁目100㎜配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区有馬３－９－17先 至：宮前区有馬３－28－20先
	履行期間	契約の日から285日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参加資格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年２月７日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本工事は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑴　入札参加者は本工事又は「下作延３丁目300㎜ ― 100㎜配水管布設替工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 ⑵　落札候補者決定は、「下作延３丁目300㎜ ― 100㎜配水管布設替工事」、本工事の順に行います。 ⑶　本工事の落札候補者となった者は、「下作延３丁目300㎜ ― 100㎜配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度南部下水管内管きょ緊急補修第３号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内ほか
	履行期間	契約の日から令和４年９月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参加資格	⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和４年２月７日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第６号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び数量

ア　デジタル水道メーター（新品）　20㎜　43,800個

イ　デジタル水道メーター（修理品）20㎜　27,600個

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

川崎市幸区下平間１－11番地　給水装置課

⑷　納入期限

仕様書によります。

⑸　本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、種目「水道用品」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

３　入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

⑴　場所　川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2093

⑵　期間　令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分から正午、午後１時から午後５時

4　競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により１⑴の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

⑵　提出期間及び場所

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより次の期間に提出してください。

提出期間
令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日
午前８時から午後８時

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札：操作説明書（入札システム操作方法）」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、３⑴の場所に、３⑵の期間中に競争入札参加申込書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

⑶　問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
担当　下山
電話　044－200－2093

5　仕様書作成担当者
川崎市上下水道局サービス推進部給水装置課
担当　谷内
電話　044－589－5232

6　仕様書に関する質問、回答

⑴　質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア　電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出（入力）してください。

提出（入力）期間
令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日
午前８時から午後８時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３⑴の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３⑴の担当まで御連絡ください。

提出期間
令和４年１月25日（公告日）～令和４年２月８日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時
電子メールアドレス
23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

なお、質問書の郵送による提出は認めません。

⑵　回答

ア　回答日時
令和４年２月18日　午前９時まで

イ　回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出さ

れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（ＰＤＦファイル）を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7　確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和４年２月18日までに確認通知書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和４年２月18日の午前９時から正午までの間に３⑴の場所において確認通知書を交付します。

8　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

⑴　入札方法

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、入札金額は総価で行います。

ア　電子入札システムによる入札の場合

令和４年３月９日　午前９時30分

イ　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時

令和４年３月９日　午前10時30分

（イ）入札書の提出場所

砂子平沼ビル７階入札室

（川崎市川崎区砂子１－７－４）

ウ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限　令和４年３月４日　必着

（イ）入札書の提出先　３⑴の場所に同じ。

⑵　開札の日時及び場所

ア　日時

令和４年３月９日　午前10時30分

イ　場所

砂子平沼ビル７階入札室

（川崎市川崎区砂子１－７－４）

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

⑸　一連の調達契約に関する今後の調達予定

ア　購入物品及び数量

（ア）デジタル水道メーター（修理品）13㎜

18,900個

（イ）デジタル水道メーター（修理品）20㎜

32,400個

イ　公告の予定時期

令和４年９月頃

12　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

a　43,800 20㎜ digital water meters (new)
b　27,600 20㎜ digital water meters (repair)

⑵　Time limit for tender:
a　By electronic bidding system
9:30A.M. 9 March 2022
b　Direct delivery
10:30A.M. 9 March 2022
c　By mail
4 March 2022

⑶　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa
210-8577,Japan
TEL:044-200-2093

⑷　Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市上下水道局公告（調達）第７号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び数量

ア　水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム　１ｔ（単価契約）
約1,337ｔ

イ　水道用次亜塩素酸ナトリウム　１ｔ（単価契約）
約485ｔ

ウ　水道用粉末活性炭（ドライ炭）１ｋｇ（単価契約）
約130,260ｋｇ

⑵　購入物品の特質等
仕様書によります。

⑶　納入場所
仕様書によります。

⑷　納入期間

ア　１⑴アの購入物品について
令和４年４月１日から令和４年９月30日まで

イ　１⑴イの購入物品について
令和４年４月１日から令和４年９月30日まで

ウ　１⑴ウの購入物品について
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式で行います。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」のうち種目「化学工業薬品」に登載されており、かつ、ランク「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

⑷　競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、各仕様書「８提出物⑴入札前審査」を御確認ください。

３　入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

⑴　場所　川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2093

⑵　期間　令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日（土曜日及び日曜日を除く。）
午前８時30分から正午、午後１時から午後５時

４　競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により１⑴の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

⑵　提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び５の書類等は、３⑴の場所に、３⑵の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当　下山

電話　044－200－2093

５　競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（仕様書によります。）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、４⑶の問い合わせ先に事前連絡の上、令和４年３月４日までに６の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

６　仕様書作成担当者

川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課　　担当　杉木

電話　044－911－2022

７　仕様書に関する質問、回答

⑴　質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

ア　質問書の取得方法

質問書は、４⑴と同様の方法により取得できます。

イ　質問書の提出方法

次の期間に上記３⑴の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記４⑶の担当まで御連絡ください。

提出期間

令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス

23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

また、質問書の郵送による提出は認めません。

⑵　質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（ＰＤＦファイル）を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、８の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

８　確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和４年２月24日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月24日の午前９時から正午までの間に３⑴の場所において確認通知書を交付します。

９　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。なお、入札金額は、税抜き単価を記載してください。

ア　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時　令和４年３月10日
午前10時
（イ）入札書の提出場所　砂子平沼ビル７階入札室
（川崎市川崎区砂子１－７－４）
イ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合
（ア）入札書の提出期限　令和４年３月７日必着
（イ）入札書の提出先　　３⑴の場所に同じ
⑵　開札の日時及び場所
ア　日時　令和４年３月10日　午前10時
１⑴アからウまでの購入物品の開札を同時に行います。
イ　場所　砂子平沼ビル７階入札室
（川崎市川崎区砂子１－７－４）
⑶　入札保証金
免除とします。
⑷　落札者の決定方法
川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑸　入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等
次により、契約を締結します。
⑴　契約保証金
契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。
⑵　契約書作成の要否
必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

12　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　一連の調達契約に関する今後の調達予定
ア　購入物品及び数量
１⑴ア　水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム　１ｔ（単価契約）約1,134ｔ
１⑴イ　水道用次亜塩素酸ナトリウム　１ｔ（単価契約）約402ｔ
イ　公告の予定時期　令和４年７月頃
⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

13　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
a　Ultra-high basicity polyaluminum chloride for water supply, approximately 1,337t
b　Sodium hypochlorite for water supply, approximately 485t
c　Water for powdered activated carbon, approximately 130,260kg
⑵　Time limit for tender:
a　Direct delivery 10:00A.M. 10 March 2022
b　By mail 7 March 2022
⑶　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa
210-8577,Japan
TEL:044-200-2093
⑷　Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

---

川崎市上下水道局公告（調達）第８号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　競争入札に付する事項
⑴　購入物品及び数量
ア　高分子凝集剤　１ｔ（単価契約）（下水）

約97ｔ

イ　次亜塩素酸ナトリウム　１ｔ（単価契約）（下水）

約2,087ｔ

ウ　ポリ塩化アルミニウム　１ｔ（単価契約）（下水）

約3,751ｔ

エ　苛性ソーダ　１ｔ（単価契約）（下水）

約730ｔ

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

仕様書によります。

⑷　納入期間

ア　１⑴アの購入物品について

令和４年４月１日から令和４年９月30日まで

イ　１⑴イの購入物品について

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

ウ　１⑴ウの購入物品について

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

エ　１⑴エの購入物品について

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式で行います。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」のうち種目「化学工業薬品」に登載されており、かつ、ランク「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月８日までに行ってください。

⑷　競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、各仕様書「８　提出物⑴入札前審査」を御確認ください。

３　入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

⑴　場所　川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

明治安田生命ビル13階

電話　044－200－2093

⑵　期間　令和４年１月25日（公告日）から令和４年２月８日（土曜日及び日曜日を除く。）

午前８時30分から正午、午後１時から午後５時

４　競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により１⑴の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

⑵　提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び５の書類は、３⑴の場所に、３⑵の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品係

担当　下山

電話　044－200－2093

５　競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（販売代理店証明書）を提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、４⑶の問い合わせ先に事前連絡の上、令和４年３月４日までに６の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

６　仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課

担当　高原
電話　044－200－2877

7　仕様書に関する質問、回答

⑴　質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

ア　質問書の取得方法

質問書は、４⑴と同様の方法により取得できます。

イ　質問書の提出方法

次の期間に上記３⑴の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにＷｏｒｄ形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記４⑶の担当まで御連絡ください。

提出期間

令和４年１月25日（公告日）～令和４年２月８日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス

23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

また、質問書の郵送による提出は認めません。

⑵　質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（ＰＤＦファイル）を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、８の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和４年２月24日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和４年２月24日の午前９時から正午までの間に３⑴の場所において確認通知書を交付します。

9　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。なお、入札金額は、税抜き単価を記載してください。

ア　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時　令和４年３月10日
　　午前10時30分

（イ）入札書の提出場所　砂子平沼ビル７階入札室
　　（川崎市川崎区砂子１－７－４）

イ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限　令和４年３月７日必着

（イ）入札書の提出先　３⑴の場所に同じ

⑵　開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年３月10日　午前10時30分

イ　場所　砂子平沼ビル７階入札室
　　（川崎市川崎区砂子１－７－４）

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

⑵　契約書作成の要否
　必要とします。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。
12　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　一連の調達契約に関する今後の調達予定
ア　購入物品及び数量
　高分子凝集剤１ｔ（単価契約）約96ｔ
イ　公告の予定時期　　令和４年７月頃
⑸　当該落札決定の効果は、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
13　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
a　Polymer flocculant, approximately 97t
b　Sodium hypochlorite, approximately 2,087t
c　Polyaluminum chloride, approximately 3,751t
d　Caustic soda, approximately 730t
⑵　Time limit for tender:
a　Direct delivery
10:30A.M. 10 March 2022
b　By mail
7 March 2022
⑶　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa
210-8577,Japan
TEL:044-200-2093
⑷　Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

交　通　局　告　示

川崎市交通局告示第11号

公金徴収業務の委託について

ＭａａＳアプリ「ＥＭｏｔ」による１日乗車券発売における公金の徴収業務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定に基づき告示します。

令和３年12月28日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　受託者の所在地及び名称
所在地　東京都新宿区西新宿１丁目８番３号
名　称　小田急電鉄株式会社
代表者　取締役社長　星野　晃司
２　委託する業務の種類
ＭａａＳアプリ「ＥＭｏｔ」による１日乗車券発売における公金の徴収
３　委託期間
令和３年12月29日から令和４年３月31日まで

交　通　局　公　告

川崎市交通局公告第１号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月５日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　　令和４年度旅客運送事業用自動車損害保険（任意）
⑵　履行場所　　川崎市交通局の指定する場所
⑶　契約期間　　仕様書のとおり
⑷　保険内容等　仕様書のとおり
２　入札参加者の資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　令和３・４年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　保険業法（平成７年法律第105号）第３条第１項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併（自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。）を予定している者にあっては、合併等で中核となる者又はいずれかの１者のみとする。

⑸　金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第66条の27の登録を受けた信用格付業者からＡ等級以上の格付（長期債、発行体、保険財務力等）を得ていること。

⑹　平成29年４月１日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績（一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの）を有する者であること。

⑺　保険業法第241条第１項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。

⑻　川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であること。

３　一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課契約担当　野川
電話　044－200－3228

※　一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和４年度」からもダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和４年１月５日から令和４年１月12日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

⑶　提出方法

持参

４　入札説明書の交付

３により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※　入札説明書は、３⑵の期間中、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードすることができます。

５　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和４年１月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

６　仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

⑴　問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
自動車部安全・サービス課　安全管理担当　渡邊
電話　044－200－3237
ＦＡＸ　044－200－3946
E-mail　82anzen@city.kawasaki.jp

⑵　問い合わせ期間

令和４年１月５日から令和４年１月12日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、⑴のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※　「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードしてください。

⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和４年１月19日までに電子メールにて送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、２に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

⑵　入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

（ア）提出期限　令和４年１月26日　必着
（イ）宛　　先　〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

（ア）提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和４年１月26日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（イ）提 出 先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年１月28日　午前９時00分

イ　場所　川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、２に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

⑹　落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課　安全管理担当　電話044－200－3237）に持参し、確認を受けてください。

ア　落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書

イ　２⑷の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ　２⑸の信用格付に係る書類

エ　２⑹の実績を証する書類（契約書等）

オ　２⑻の川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であることを確認できる書類

※　落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局委託入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードしてください。

※　２⑸の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

⑺　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　再度入札の実施

落札者がない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Ｅメール又はＦＡＸにより連絡します。

10　契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和４年第１回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成

必要

11　その他

⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市交通局公告第２号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月５日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	上平間営業所給油所棟改築電気その他工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1140番地
	履行期間	契約の日から令和５年３月24日まで
参加資格	⑴　川崎市交通局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
郵便入札締切日等	令和４年１月28日（金）必着（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
開　札　日	令和４年２月１日（火）午前10時00分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、交通局ホームページ「入札情報」を御覧ください。	

川崎市交通局公告第３号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月７日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件名
西鉄車体技術製（車体部品）購入（単価契約）

⑵　納入場所
川崎市交通局塩浜営業所及び鷲ヶ峰営業所

⑶　納入期間
令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑷　購入物品の特質等
仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

３　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階

企画管理部経理課　契約担当　野川
電話　044－200－3228
※　一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードもできます。

⑵　配布・提出期間
令和４年１月７日から令和４年１月13日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

⑶　提出方法
持参

4　入札説明書の交付
３により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、３⑴の場所において、３⑵の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードもできます。

5　一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和４年１月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6　仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係　担当　朝生
電話　044－200－3241

7　一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　２に定める資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等
⑴　入札方法
品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

⑵　入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
ア　郵送
（ア）提出期限　令和４年１月25日　必着
（イ）宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
イ　持参
（ア）提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和４年１月25日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
（イ）提 出 先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所
ア　日時　令和４年１月27日　午前９時00分
イ　場所　川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

⑷　入札保証金
免除

⑸　落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和４年第１回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
⑴　契約保証金
ア　川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
⑵　契約書作成の要否
必要

10　その他
⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

交　通　局　公　告（調　達）

川崎市交通局公告（調達）第１号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　一般競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び予定数量

ア	軽油Ａ（４月～６月分）	244キロリットル
イ	軽油Ｂ（４月～６月分）	320キロリットル
ウ	軽油Ｃ（４月～６月分）	226キロリットル
エ	軽油Ｄ（４月～６月分）	340キロリットル

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

ア　川崎市交通局上平間営業所
イ　川崎市交通局塩浜営業所
ウ　川崎市交通局井田営業所
エ　川崎市交通局鷲ヶ峰営業所

⑷　納入期間

令和４年４月１日から令和４年６月30日まで

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市における令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「Ａ」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和４年２月４日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

３　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び５の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードしてください。

⑴　提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課　契約担当　野川
電話　044－200－3228

⑵　提出期間

令和４年１月25日から令和４年２月４日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出方法

持参

４　入札説明書の交付

３により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、３⑴の場所において３⑵の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和４年度」からダウンロードもできます。

５　一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和４年２月４日までに３⑴の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

６　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和４年２月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

７　仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係　伊藤
電話　044－200－3241

８　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　２に定める資格条件を満たさなくなったとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、１キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

⑴　入札方法

ア　持参による入札の場合

（ア）日　時

令和４年３月10日　午前９時00分

（イ）場　所

川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

イ　郵送による入札の場合

（ア）期　限

令和４年３月８日　必着

（イ）宛　先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時及び場所

⑴　アに同じ。

⑷　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10　再度の入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

⑴　契約保証金

ア　川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

12　入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書によります。
⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。
⑸　落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　Gas Oil	Quantity	244kl
②　Gas Oil	Quantity	320kl
③　Gas Oil	Quantity	226kl
④　Gas Oil	Quantity	340kl

⑵　Time limit for tender:
9:00 A.M., March 10, 2022

⑶　Time limit for tender by mail:
March 8, 2022

⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:+81(0)44-200-3228

病　院　局　規　程

川崎市病院局規程第11号

川崎市病院局会計規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和３年12月28日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

川崎市病院局会計規程の一部を改正する規程

川崎市病院局会計規程（平成17年川崎市病院局規程第36号）の一部を次のように改正する。

第21条の２の見出し中「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め、同条第１項を削り、同条第２項中「自治法第231条の２第６項」を「地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第231条の２の３第１項」に、「指定代理納付者から前項の承認に係る」を「指定納付受託者から」に、「同項の書面を第21条の規定による領収書とみなす」を「前条第１項の領収書の交付を省略することができる」に改め、同項を同条とする。

第49条の次に次の１条を加える。

（繰替払できる経費の範囲）

第49条の２　令第21条の８第３号の規定により繰替払をすることができる経費は、次の各号に掲げるものとする。

⑴　多摩病院に係る病院管理委託料　多摩病院の文書料

⑵　図書貸出サービスの借受けに対して支払う賃借手数料　当該サービスにかかる貸出しによる収入金

附　則

（施行期日）

１　この規程は、令和４年１月４日から施行する。ただし、第49条の２の改正規定は令和４年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　地方税法等の一部を改正する法律（令和３年法律第７号）附則第19条第２項の規定により従前の例によることとされる同法第６条の規定による改正前の地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２第６項に規定する指定代理納付者に関する第21条の２の改正規定の適用については、なお従前の例による。

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第56号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する

こと。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ　入札保証金は免除します。

エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する胸腔鏡の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用する超音波画像診断装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するＣＤパブリッシャの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するカートイン温蔵庫の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するネーザルハイフローシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	リコープリンタトナー等消耗品の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年２月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「コンピュータ」 種　目　「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第57号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている

場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院防火設備点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書中に記載の別紙（平面図）は、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	パソコンのデータ破壊作業及び収集運搬・処分業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「廃棄物関連業務」 種目「産業廃棄物収集運搬業」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　プライバシーマーク（Ｐマーク）又は情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）認証を取得していること ２　産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること ※　１、２とも許可証の写し等を競争参加申込書に添付してください。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第58号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年12月27日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

ウ　令和４年第１回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院給食業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登　　録	業種「給食調理業務」 種目「給食サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　平成25年４月１日以降に病床規模500床以上の病院において、元請として類似の受託実績を２件以上有していること。 ２　産科病棟及び小児病棟の受託実績を有していること。 ３　医療関連サービスマークを有していること。 ４　競争参加申込後、職員同行の上、現場視察を行うことを必須とします。（現場視察時に、献立表を入札参加申込事業者へ配布します。）
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。 （https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm）	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院給食業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和６年３月31日まで （２年間の長期継続契約）
競争参加資格	名簿の登　　録	業種「給食調理業務」 種目「給食サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　過去２年間に病床規模300床以上の病院において、元請として類似の受託実績を２件以上有していること。 ２　医療関連サービスマークを有していること。
競争参加の申込	令和３年12月27日から令和４年１月12日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	

入札及び開札	日　　時	令和４年１月21日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。（https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm）	

川崎市病院局公告第１号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ　入札保証金は免除します。

エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院で使用するセントラルモニタの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎市立川崎病院で使用する特Ａ重油の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「燃料・油脂類」 種　目　「石油製品・オイル」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	入札は、総価で行います。	

川崎市病院局公告第２号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院防火設備点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第３号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

ウ　令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名	井田病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　病床規模300床以上の病院施設管理の経験を１年以上有すること。 ２　ＩＳＯ9001を取得していること。 ３　病院所有のＢＥＭＳ（ビルエネルギーマネージメントシステム）と連携した常時遠隔監視体制を有すること。 ４　本契約を締結する時点で次に掲げる資格を含む公的資格取得者を履行場所に配置することができること。（１名が複数の資格を保有していることも可とする。） ・　第３種電気主任技術者（電気事業法） ・　第１種電気工事士（電気工事士法） ・　２級ボイラー技士（労働安全衛生法） ・　高圧ガス製造保安責任者　第三種冷凍機械責任者（高圧ガス保安法） ・　高圧ガス製造保安責任者　乙種機械責任者（高圧ガス保安法） ・　エネルギー管理士（エネルギーの使用の合理化に関する法律） ・　危険物取扱者　乙種第４類（消防法） ・　医療ガス保安管理技術者修了者（３日コース） ※１　１～３のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。 ※２　落札候補事業者となった場合は、入札後に４のことを証明する書類の写しを提出してください。提出いただいた後に正式な落札とします。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	

入札及び開札	日　　時	令和４年１月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。 （https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm）	
その他	仕様書のうち、病院の平面図等、図面が掲載されている部分については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院昇降機設備等保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「エレベーター保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院昇降機設備保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「エレベーター保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	

入札及び開札	日　　時	令和４年１月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	井田病院院内保安警備業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。 （https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm）	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院内保育室調理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院　院内保育室）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「給食調理業務」 種　目　「給食サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	アレルギー食・アレルギーミルクの提供が可能なこと。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月27日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第４号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月11日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ　入札保証金は免除します。

エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

ウ　令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	鹿島田看護職員宿舎で使用する電気の調達
	履行場所	川崎市幸区鹿島田１－21－14　（鹿島田看護職員宿舎）
	履行期限	令和４年４月１日から令和５年３月31日
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「その他の物品販売」 種　目　「電気供給」
	地域区分	設定しません。
	その他	⑴　履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。 ⑵　川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月１日制定）第４条第２項に基づき、Ａランク又はＢランクに格付けされているものであること。
競争参加の申込	令和４年１月11日から令和４年１月18日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年１月25日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第５号

令和３年12月27日川崎市病院局公告第58号を次のとおり訂正します。

令和４年１月11日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

（誤）

⑺　契約の締結について

ウ　令和４年第１回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

（正）

⑺　契約の締結について

ウ　令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

病院局公告（調達）

川崎市病院局公告（調達）第２号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年１月25日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　調達の名称

川崎病院で使用する調剤支援システムの調達

川崎病院調剤支援システム保守業務委託

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区宮本町１番地

３　契約の相手方を決定した日

令和３年12月23日

４　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　高橋メディカル

代表取締役　高橋　和浩

川崎市幸区古市場２丁目101番地

５　契約金額

53,350,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告（公示）を行った日

令和３年11月10日

川崎市病院局公告（調達）第３号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条

の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和４年１月25日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　調達の名称

川崎市立井田病院で使用する電気の調達

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区宮本町１番地

３　契約の相手方を決定した日

令和３年12月15日

４　契約の相手方の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー　株式会社

代表取締役　秋本　展秀

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号

５　契約金額

134,044,754円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告（公示）を行った日

令和３年10月25日

川崎市病院局公告（調達）第４号

入　　札　　公　　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和４年１月25日

川崎市病院事業管理者　金　井　歳　雄

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑶　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑷　別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

⑸　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑹　本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

２　競争参加の申込み及び競争参加資格について

⑴　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

⑵　競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ　本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

⑶　「令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

⑷　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

⑸　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

３　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は１⑵の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑶の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

４　商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ３部ずつ病院局契約担当窓口に提出してください。な

お、別紙の案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。

ただし、次のうち⑶⑷⑸⑹を取りまとめての作成、又は⑶⑷⑸⑹を⑴に含めての作成は可とします。

⑴　提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）

⑵　応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）

⑶　設置条件に関する資料

⑷　納入に要する期間に関する資料

⑸　消耗品に関する資料

⑹　保守及び障害支援体制に関する資料

⑺　出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面

⑻　定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

５　入札及び開札について

⑴　入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

⑵　入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

⑶　郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、３の回答が掲載された後に受け付けます。

⑷　落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

⑸　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

６　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

⑴　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

⑵　前払金の適用はありません。

⑶　契約書の作成を必要とします。

⑷　令和４年第２回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名	令和４年度医薬品の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「薬　品」 種　目　「医薬品」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　平成28年４月１日以降に300床以上の病院への医薬品の納入実績があること。（申込時に契約書の写しを提出すること。） ２　安定して納品される必要があるため、次に掲げる要件を全て満たしていること。 ⑴　発注後、速やかに納入できること。 ⑵　時間外及び休日を含め、供給体制が整備されていること。 ⑶　特定管理薬品及び保冷薬品を取扱う場合には、管理体制が整備されていること。
競争参加の申込	令和４年１月25日から令和４年２月４日まで受付けます。	
現場視察	実施しません。	
入札及び開札	日　時	令和４年３月８日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和４年３月４日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市病院局経営企画室　経理担当課長

予　定　価　格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	1　Nature and quantity of the products to be purchased: Unit price purchase contract for pharmaceuticals at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Kawasaki Municipal Ida Hospital. 1 set 2　Time-limit for tender: 10:00 A.M. March,8, 2022 3　Time-limit for tender by mail: March,4, 2022 4　Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)
備　　考	本案件については、「４　商品説明書について」の提出は不要です。

(案件２)

競争入札に付する事項	件　　名	令和４年度検査薬品の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１　(川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田２－27－１ (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「薬品」 種　目　「検査試薬」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　平成28年４月１日以降に300床以上の病院への検査薬品の納入実績があること。 (申込時に契約書の写しを提出すること。) ２　発注後、速やかに納入できること。
競争参加の申込	令和４年１月25日から令和４年２月４日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　　時	令和４年３月９日　午前10時00分
	場　　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和４年３月７日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町１　川崎市病院局経営企画室　経理担当課長
予　定　価　格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1　Nature and quantity of product to be purchased: Unit price purchase contract for reagents at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Kawasaki Municipal Ida Hospital. 1 set 2　Time-limit for tender: 10:00 A.M. March,9, 2022 3　Time-limit for tender by mail: March,7, 2022	

Summary	４　Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)
備　　考	本案件については、「４　商品説明書について」の提出は不要です。

消　防　局　公　告

川崎市消防局公告第１号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第３項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和４年１月14日

川崎市消防長　日　迫　善　行

訓練１	日　　時	令和４年１月18日（火） 14時00分～ 14時10分 上記時間の訓練開始時の１分程度
	場　　所	多摩区枡形７丁目１番１号 対象物名等　川崎市立日本民家園 旧北村家
	消防隊数	消防隊　３隊
訓練２	日　　時	令和４年１月24日（月） 10時00分～ 10時10分
	場　　所	幸区小倉２丁目７番１号 対象物名等　宗教法人　無量院
	消防隊数	消防隊　４隊

教　育　委　員　会　告　示

川崎市教育委員会告示第１号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項の規定に基づいて、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例（平成20年川崎市条例第34号）第４条第３項の規定により告示します。

令和４年１月４日

川崎市教育委員会教育長　小田嶋　　満

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設 川崎市宮前区東有馬４丁目６番１号
指定管理者	（所 在 地）　東京都目黒区東山一丁目５番４号ＫＤＸ中目黒ビル６階 （名　　称）　アクティオ株式会社 （代表者名）　代表取締役社長　淡野　文孝
指定期間	令和４年４月１日から 令和９年３月31日まで

監　査　公　表

３川監公第19号

令和３年12月27日

川崎市職員措置請求について（公表）

令和３年11月９日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第５項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員　大　村　研　一

同　　植　村　京　子

（別紙）

３川監第７６３号
令和３年１２月２７日

かわさき市民オンブズマン
代表幹事　川口　洋一　様

川崎市監査委員　大村　研一
同　植村　京子

川崎市職員措置請求について（通知）

令和３年１１月９日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４２条第５項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第１　監査委員の除斥

本件措置請求において、浅野文直監査委員及び山田晴彦監査委員については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第１９９条の２の規定により除斥とした。

第２　請求の受付

１　請求の内容

本件措置請求は、別紙１（事実証明書は添付省略）のとおり、市が本間賢次郎議員に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行使するよう川崎市長に対し勧告することを求めている。

２　請求の受理

本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和３年１１月９日付けでこれを受理し、監査対象局を議会局とした。

第３　監査の実施

１　請求人の陳述

法第２４２条第７項の規定に基づく陳述の聴取は、請求人から希望しない旨の申し出があったことから行わなかった。

２　議会局職員（以下「関係職員」という。）の陳述

関係職員から令和３年１２月３日付けで「住民監査請求に係る考え方」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認することをもって、法第２４２条第８項の規定に基づく陳述の聴取とした。

３　関係人調査

法第１９９条第８項の規定に基づく関係人調査等は、本間賢次郎議員から令和３年１２月３日付けで「意見書」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認した。

４　監査対象事項

本件政務活動費の支出に関して、市長に違法又は不当に財産の管理を怠る事実があるかを監査対象とした。

第４　監査の結果

１　前提事実の確認等

関係各資料の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1)　政務活動費について

ア　概要

政務活動費は、法第１００条第１４項から第１６項までの規定を根拠とするもので、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成１３年川崎市条例第１１号。以下「条例」という。）及び川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成１３年川崎市規則第１６号。以下「規則」という。）に基づき、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、川崎市議会が作成した「政務活動費の運用指針（以下「指針」という。）」によると、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

また、政務活動費の運用の基本的指針として、次の４点が挙げられている。

(ｱ)　政務活動について

普通地方公共団体の議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定、重要な契約の締結並びに財産の取得及び処分等について議決権を有する。

さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている。こうした中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題、さらには諸外国の動向等に対する広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付するものである。

(ｲ)　実費弁償の原則

政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則とする。

(ｳ)　按分による支出

会派及び議員による、「調査研究その他の活動」（政務活動）と、それ以外の「政党活動」、「選挙活動」、「後援会活動」などが渾然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかで無い場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按分し支出する按分の考え方を導入すべきものと考える。

(ｴ)　執行にあたっての原則

政務活動費の使途については、指針によるほか、会派又は交付対象議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を賄うものであることを踏まえ、会派及び交付対象議員の責任において適正な執行に努めることとする。

政務活動費が公金であることから、使途内容についての透明性確保が求められているため、会派又は交付対象議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等に努めることとする。

イ　政務活動費の交付対象と充てることができる経費

政務活動費の交付対象は、条例第３条では、会派及び当該会派の議員で、議員１人当たりにおいて①会派に対して月額４５０，０００円又は②会派・議員に対して、会派に月額５０，０００円、議員に月額４００，０００円のいずれかの選択制として、所属議員数を乗じて得た額を会派に交付するとしている。

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例第１０条別表に、次のとおり規定されている。

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
1　調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
2　研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
3　広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅費等
4　要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等

5　会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6　資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7　人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8　事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9　事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

ウ　交付等の事務手続の流れ

(ｱ)　交付申請手続（条例第５条第１項）

政務活動費の交付を受けようとするときは、会派の代表者及び交付対象議員は、年度当初に議長を経由して市長に申請する。

(ｲ)　交付決定（条例第５条第２項）

市長は、交付申請があったときは、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知する。

(ｳ)　支出請求（規則第３条、第８条）

会派の代表者及び交付対象議員は、毎月政務活動費の請求を行う。政務活動費は毎月１０日に交付される。

(ｴ)　政務活動費の活用、整理・調製（条例第９条、指針）

政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者１人を置かなければならない。また、交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。政務活動費を活用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理（支出伝票に貼付等）、会計帳簿の記帳等を行う。また、四半期ごとに支出伝票、領収書等、会計帳簿等の整理・調製を行う。

(ｵ)　収支報告書等の提出（条例第１１条、指針）

会派の代表者及び交付対象議員は、交付翌年度の４月３０日までに、交付に係る収入及び支出について議長に報告する。この場合、収支報告書のほか、支出伝票一覧表（写し）、支出伝票（写し）、領収書等（写し）、政務活動記録票（写し）等を提出する。議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出する。

(ｶ)　剰余金の返還（条例第１２条、規則第１１条）

交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行う。

(ｷ)　議会局による点検・確認作業、閲覧準備等（指針）

議会局は、会派の代表者又は交付対象議員から提出された収支報告書等を閲覧に供するに当たり、記載・押印漏れ、添付書類の不備、費用弁償との重複、按分率等の説明漏れ及び合計額等の確認などの形式的要件の確認を行うとともに、個人情報のマスキングを行う。

(ｸ)　収支報告書等の閲覧（条例第１５条、規則第１４条）

議長は、交付翌年度の６月３０日から収支報告書等を一般の閲覧に供する。

(ｹ)　関係帳簿の保管（規則第９条、指針）

会派の経理責任者及び交付対象議員は、収支報告書、支出伝票一覧表、支出伝票、領収書等、会計帳簿関係書類、事務所台帳等を収支報告書提出日の属する年度の翌年度の４月１日から起算して５年間保管する。

(2)　本間賢次郎議員（以下「本間議員」という。）による支出について

請求人が対象としている令和２年度の政務活動費の支出は、次のとおりである。

広報・広聴費として、株式会社北斗（以下「A社」という。）に対し、令和２年９月３０日付け、令和３年３月９日付けで合計１，２５６，２００円を支出した（以下「本件支出」という。）。

なお、本間議員は、各支出伝票の備考欄の部数８，０００部はいずれも誤記であったとし、川崎市議会議長にそれらの部数を３，０００部とする収支報告書等修正届を提出した。

２　監査委員の判断

(1)　政務活動費の性格について

法第１００条第１４項では、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる」とし、条例第２条では、「会派（所属議員が１人である場合を含む。以下同じ。）及び議員

は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない」としている。

政務調査費に関しては、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」（最高裁第三小法廷平成２２年３月２３日判決）とされ、その執行について「監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される」（最高裁第一小法廷平成２１年１２月１７日判決）とされている。

これらの判例の趣旨を踏まえると、政務調査費の後身である政務活動費は、関係法令を遵守するとともに、政務活動費をどのように使用するかは、会派及び議員の自主性が尊重されなければならない一方で、政務活動費が市の公金であることから、使途内容について透明性の確保と説明責任が求められるといえる。

(2)　本件支出の違法性について

請求人は、本件支出について、支出先であるＡ社は、現地において目立った看板などもなく、特別の理由がなければ選定しないような業者であり、また契約金額も高額であるとの疑義があることから、当該支出には業者選定の経緯と金額に不当性がある旨主張している。

以下、本件支出が違法若しくは不当といえるかについて検討する。

ア　調査結果

関係人の提出資料によって判明した事実は以下のとおりである。

Ａ社は、広告代理業、看板製作、印刷業等を法人の目的としており、所在場所に印刷業であることを示す看板等はないが、インターネット上のサイトにおいて宣伝・広告業を営んでいる会社として登載されている。

本件支出に係る契約金額は、原稿制作費として、部分修正（表面）、レイアウトフィニッシュ（裏面）、入稿データ作成に係る経費のほか、印刷費として、製版・簡易校正、刷版、印刷、断裁、折り加工（ＤＭ折り）、用紙、納品に係る費用が支出されている（本間議員提出資料３－２、４－２）。

なお、本件支出の対象となった成果物は、「自由民主６月議会号（令和２年９月１日発行）」、「自由民主１２月議会号（令和３年２月２３日発行）」で、タブロイド判が現物として提出されている（本間議員提出資料３－４、４－４）。

Ａ社の営業方針として、得意顧客とその紹介先の仕事のみを対象に事業を展開しており、自社の広告は積極的には行っていないが、本間議員は、市議会議員当選前からＡ社の評判を聞いていたため、平成２９年、広報物の作成を依頼したところ、対応のよさや仕事の質の高さが評判どおりであったことから、それ以降、

Ａ社を信頼し、継続して広報物等の制作を依頼しているとのことであった。

イ　判断

本件支出について、印刷物を発注した際の見積書には見積内容、単価等が詳しく記載されているほか、本件支出の対象となった成果物はいずれも現物として提出されており、Ａ社が受注している作業内容、作業範囲等に鑑みれば、本件支出が不当に高額であるとはいえない。その他、本件支出が不適切であると認めるに足りる証拠はない。

したがって、本件支出が違法若しくは不当であるとの請求人の上記主張は理由がない。

(3)　結論

以上のとおり、本件支出について違法若しくは不当と認めることはできないから、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

よって、本件措置請求はこれを棄却する。

３　意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

会派及び議員においては、引き続き政務活動費が公金であることを意識し、使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等を望むものである。

別紙１

川崎市職員措置請求書

川崎市監査委員　殿

２０２１（令和３）年１１月９日

請求人

住所　〒２１０－８５４４

川崎市川崎区砂子１丁目１０番地２

ソシオ砂子ビル７階

川崎合同法律事務所内

電　話　０４４－２１１－０１２１

ＦＡＸ　０４４－２１１－０１２３

氏名　かわさき市民オンブズマン

代表幹事　川口　洋一

第１　請求の要旨

本間賢次郎に対し、政務活動費１，２５６，２００円の返還請求権を行使するよう川崎市長に対し勧告することを求める。

第２　請求の原因

１　対象となる財務会計行為

本間賢次郎は、令和２年度、広報・広聴費として、株式会社北斗に対し、２０２０（令和２）年９月３０日、２０２１（令和３）年３月９日に合計１，２５６，２００円を政務活動費から支出した（資料１の１～２）。

２　財務会計行為の違法性

（１）序論

政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的とする、地方自治法第１００条１４項に基づき制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派及び議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものである。政務活動費については「地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、あわせて情報公開を促進する観点から、その使途の透明性を確保することが重要」（第１４７回通常国会での衆議院地方行政委員長の提案説明）とされており、「議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない。」『川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第２条抜粋』とされている。

したがって、政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められる。

（２）本間賢次郎に対するもの

本間賢次郎は、令和２年度、広報・広聴費として、株式会社北斗に対し、２０２０（令和２）年９月３０日、２０２１（令和３）年３月９日付で合計１，２５６，２００円の政務活動費を支出している。

政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められ、運用指針でも「作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で、契約を締結」することが求められている。したがって、委託先業者の選定に疑義があり、または委託内容が社会常識的に高額であるなどといった場合は、政務活動費としての支出は適当でなく認められない。

本間議員が印刷等を委託した株式会社北斗は、法人の存在は確認できたものの業務についての広告などは見つけることができず、現地において目立った看板等もなく、郵便受けに社名の表示が認められるだけで（資料２）印刷会社として現認、発見するのは困難な業者であった。したがって、特別の理由がなければ通常は選定しないような業者であり、委託先業者選定の透明性に疑義が感じられる。

さらに、本件支出に関する見積書、契約書、成果物等が公開されていないため、その作業内容が不明で、支出の詳細を確認することができず、非常に高額である疑義がある。

以上の点を総合的に考慮すると、本間議員の市政報告紙等についての支出は、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性・適正性に反するため、その支出は認められない。

３　川崎市長の怠る事実について

川崎市長は地方自治法第１４８条により、自治体の事務を管理し及びこれを執行することになっており、加えて同法第１４９条５号では会計を監督し、同６号では財産を取得し、管理し、及び処分することが市長の事務となっている。

また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」第５条は市長の交付決定権を定めるとともに、第１３条は市長に対し、「会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに違反したものであると認めたときは、当該交付の決定の全部または一部を取り消し」と市長の潜在的調査権につき定め、さらに第１４条では交付の決定を取り消したときの返還命令権について定めている。

したがって、市長はその提出された収支報告書が適正であるかどうかについて調査し、問題があれば決定を取り消し返還命令権を行使する責務を有する。

しかし、川崎市長により政務活動費の支出が適正か調査された形跡もない。川崎市長は、政務活動費の支出を適正にする義務を怠り多額の違法支出の存在を放置しており、財産管理を怠る事実の存在は明らかである。

４　請求者

請求者「かわさき市民オンブズマン」は、川崎市や市議会の行政運営に対し、自覚的な市民意識を大切にし、住民自治を発展させ、公正で活力ある社会の実現をめざし１９９７年に結成された市民団体であり、川崎市の行財政運営に対するチェック機能の問題点と今後のあり方について、行政監査、議会等につき市民的チェックの視点から調査、研究し、積極的な提言を行い、川崎市内各地域に行政監視のネットワークを広めることを主な活動内容とする団体である。

５　地方自治法第２４２条第１項の規定により、以下の添付資料を添え、必要な措置を請求する。

添付資料

資料１の１～２　本間賢次郎議員の広報・広聴費にかかる支出伝票

資料２　株式会社北斗の外観写真

別紙２

政務活動費に係る法令等（本件措置請求に関連する部分のみ）

１　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

第 100 条

１～13　略

14　普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。

15　前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。

16　議長は、第 14 項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。

17～20　略

２　川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成 13 年川崎市条例第 11 号）

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 14 項から第 16 項までの規定に基づき、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

（会派及び議員の責務）

第２条　会派（所属議員が１人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない。

（交付の対象及び額）

第３条　政務活動費は、議長に結成の届出があった会派及び当該会派の議員（次項の規定により 50,000 円の額を選択した会派に所属する議員に限る。以下「交付対象議員」という。）に対して交付する。

２　会派に対する政務活動費の月額は、450,000 円又は 50,000 円のうちから各会派が選択した額に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。

３　交付対象議員に対する政務活動費の月額は、400,000 円とする。

４　第２項の規定により会派が選択した額は、当該選択した額に係る年度交付分については、変更することができない。

（交付の方法）

第４条　政務活動費は、規則で定める政務活動費の交付日（以下「交付日」という。）における会派及び交付対象議員に対して交付するものとする。

２　前条第２項の所属議員数は、交付日における各会派の所属議員数とする。

３　各会派の所属議員数の算定については、同一議員につき重複して行うことができない。

４　交付日において次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該交付日の属する月分の政務活動費については、当該事由が生じなかったものとみなす。

(1)　議員の任期満了

(2)　議会の解散

(3)　議員の辞職、失職、死亡又は除名

(4)　議員の所属会派からの脱会又は除名

(5)　会派の解散

(6)　議員の会派への加入

５　新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第１項の規定による申請があった場合で、当該申請のあった日が、その日の属する月の交付日前であるときは当該月分の政務活動費から、当該交付日以後であるときは当該月の翌月分の政務活動費から交付する。

６　一般選挙が行われたため、新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第１項の規定による申請があった場合は、前項の規定にかかわらず、当該申請のあった日の属する月分の政務活動費から交付する。ただし、当該月分として、既に政務活動費が交付されている場合は、

この限りでない。

（交付の申請及び決定）

第５条　会派の代表者（所属議員が１人である場合にあっては、当該議員をいう。以下同じ。）及び交付対象議員は、その年度における政務活動費の交付を受けようとするときは、規則で定めるところにより、議長を経由して、市長に申請しなければならない。

２　市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。

（変更の届出）

第６条　会派の代表者及び交付対象議員は、前条第１項の規定により申請した事項について変更があったときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を市長に届け出なければならない。

（増額の申請及び決定）

第７条　前条の場合において、会派の所属議員の数の増加に伴い、政務活動費の増額の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は規則で定めるところにより、議長を経由して、市長に申請しなければならない。

２　市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を当該会派の代表者に通知しなければならない。

（減額等の決定及び通知）

第８条　市長は、第４条第４項第１号、第２号若しくは第５号に該当する事由が生じたとき、又は第６条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る変更が第４条第４項第３号若しくは第４号のいずれかに該当するときは、政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないこととすることができる。この場合において、所属議員が１人である会派の当該所属議員が同項第３号に該当したときは、同項第５号に該当するものとみなす。

２　市長は、前項の規定により政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないことを決定したときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。ただし、第４条第４項第１号、第２号又は第５号に該当する場合で、交付しないこととしたときは、この限りでない。

（経理責任者の設置等）

第９条　政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者１人を置かなければならない。ただし、所属議員が１人である場合は、当該議員がその職務を行うものとする。

２　交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。

（政務活動費を充てることができる経費の範囲）

第 10 条　政務活動費は、会派及び交付対象議員が行う政務活動（調査研究、研修、広報、広聴（市民相談を含む。）、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。次項において同じ。）に資するため必要な経費に対して交付する。

２　政務活動費は、別表に定める政務活動に資するため必要な経費に充てることができるものとする。

（収入及び支出の報告等）

第 11 条　会派の代表者及び交付対象議員は、規則で定めるところにより、前年度の交付に係る政務活動費の収入及び支出についての報告書（以下「収支報告書」という。）を作成し、毎年４月 30 日までに議長に提出しなければならない。

２　前項の規定により収支報告書を提出する場合においては、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類（以下「領収書等」という。）の写しを添えて、提出しなければならない。

３　議長は、前２項の規定による収支報告書及び領収書等の写し（以下「収支報告書等」という。）の提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出しなければならない。

（剰余金の返還）

第 12 条　会派の代表者及び交付対象議員は、交付された政務活動費に剰余金が生じたときは、規則で定めるところにより、市長に返還しなければならない。

（交付の決定の取消し）

第 13 条　市長は、会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに違反したものであると認めたときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、規則で定めるところにより、その旨を会派の代表者又は交付対象議員に通知するものとする。

（政務活動費の返還命令）

第 14 条　市長は前条の規定により、政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、規則で定めるところにより、会派の代表者又は交付対象議員に期限を定めて、既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。

（収支報告書等の閲覧等）

第 15 条　議長は、第 11 条第１項及び第２項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報（川崎市情報公開条例（平成 13 年川崎市条例第１号）第８条に規定する不開示情報をいう。）が記録されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。この場合において、当該収支報告書等の写しの請求があったときは、その写しを交付しなければならない。

２　前項の規定による収支報告書等の閲覧に係る手数料は、無料とする。

３　第１項の規定による収支報告書等の写しの交付を行う場合における当該写しの作成及び送付に要する費用は、その写しを請求する者の負担とする。

４　第１項の規定により収支報告書等を閲覧し、又はその写しの交付を受けた者は、それによって得た情報を適正に用いなければならない。

（準用）

第 16 条　第 11 条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について準用する。この場合において、第 11 条第１項中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「前年度」とあるのは「会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった年度」と、「毎年４月 30 日までに」とあるのは「速やかに」と、第 12 条、第 13 条及び第 14 条の規定中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。

（委任）

第 17 条　この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。

附　則

この条例は、平成 13 年４月１日から施行する。

附　則　略

別表（第 10 条関係）

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
１　調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
２　研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
３　広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅

	に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	費等
４　要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等
５　会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
６　資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
７　人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
８　事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
９　事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

３　川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成 13 年川崎市規則第 16 号）

（趣旨）

第１条　この規則は、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成 13 年川崎市条例第 11 号。以下「条例」という。）の実施のため必要な事項を定めるものとする。

（用語）

第２条　この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

（交付日）

第３条　条例第４条第１項の規則で定める交付日は毎月 10 日とする。ただし、その日が川崎市の休日を定める条例（平成元年川崎市条例第 16 号）第１条第１項に掲げる市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、休日の前日を交付日とする。

２　条例第４条第６項（ただし書を除く。）の規定により政務活動費を交付する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日を交付日とする。

（政務活動費交付申請書及び政務活動費交付決定通知書）

第４条　条例第５条第１項の規定による申請は、政務活動費交付申請書（会派用）（第１号様式）又は政務活動費交付申請書（交付対象議員用）（第１号様式の２）によるものとする。

２　条例第５条第２項の規定による通知は、政務活動費交付決定通知書（第２号様式）によるものとする。

（政務活動費交付申請事項変更届）

第５条　条例第６条の規定による届出は、政務活動費交付申請事項変更届（会派用）（第３号様式）又は政務活動費交付申請事項変更届（交付対象議員用）（第３号様式の２）によるものとする。

（政務活動費増額交付申請書及び政務活動費増額交付決定通知書）

第６条　条例第７条第１項の規定による申請は、政務活動費増額交付申請書（第４号様式）によるものとする。

２　条例第７条第２項の規定による通知は、政務活動費増額交付決定通知書（第５号様式）によるものとする。

（政務活動費減額等決定通知書）

第７条　条例第８条第２項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第６号様式）によるものとする。

（請求書の提出）

第８条　会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、当該月分の政務活動費について、川崎市金銭会計規則（昭和 39 年川崎市規則第 31 号。以下「金銭会計規則」という。）第 82 条の規定により請求書を提出しなければならない。

（支出の手続及び書類の保存期間）

第９条　条例第 10 条に規定する経費の支出は、会派にあっては会派の代表者の決定を経て経理責任者が処理し、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が処理するものとする。

２　経理責任者及び交付対象議員は、経費を支出したときは、領収書その他の支出を確認する書類（以下「支出確認書類」という。）を徴しなければならない。この場合において、支出確認書類を徴することができないときは、会派にあっては会派の代表者、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が作成する支払証明書（以下「支払証明書」という。）をもってこれに代えることができる。

３　経理責任者及び交付対象議員は、毎年度、会計帳簿を調製し、前項に規定する支出確認書類及び支払証明書を整理した上、これらを収支報告書を提出した日の属する年度の翌年度の４月１日から起算して５年を経過する日まで保存しなければならない。

（政務活動費収支報告書）

第 10 条　条例第 11 条第１項の規定による収支報告書の提出は、政務活動費収支報告書（会派用）（第７号様式）又は政務活動費収支報告書（交付対象議員用）（第７号様式の２）によるものとする。

（剰余金の返還）

第 11 条　条例第 12 条の規定による剰余金の返還は、市長の発行する納付書により、速やかに行うものとする。

（交付の決定の取消通知）

第 12 条　条例第 13 条の規定により政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、取消しの内容及び理由を記載した書面により通知するものとする。

（返還命令）

第 13 条　条例第 14 条の規定による返還命令は、返還の期限その他必要な事項を記載した書面により行うものとする。

２　条例第 14 条の規定による政務活動費の返還は、金銭会計規則第 52 条又は第 60 条の規定により行うものとする。

（収支報告書等の閲覧等）

第 14 条　条例第 15 条第１項の規定による収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の６月 30 日から、議会局において休日を除く日の午前８時 30 分から午後５時まで行うものとする。

２　前項の収支報告書等を閲覧する者は、当該収支報告書等を汚損し、又は破損することがないようにしなければならない。

３　条例第 15 条第３項に規定する収支報告書等の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。

（準用）

第 15 条　第９条第３項及び第 10 条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について準用する。この場合において、第９条第３項中「経理責任者」とあるのは「経理責任者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。

附　則

この規則は、平成 13 年４月１日から施行する。

附　則　略

３川監公第20号
令和３年12月27日

川崎市職員措置請求について（公表）

令和３年11月11日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第５項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員　大　村　研　一
同　　植　村　京　子

（別紙）

３川監第７６４号
令和３年１２月２７日

かわさき市民オンブズマン
代表幹事　川口　洋一　様

川崎市監査委員　大村　研一
同　植村　京子

川崎市職員措置請求について（通知）

令和３年１１月１１日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４２条第５項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第１　監査委員の除斥

本件措置請求において、浅野文直監査委員及び山田晴彦監査委員については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第１９９条の２の規定により除斥とした。

第２　請求の受付

１　請求の内容

本件措置請求は、別紙１（事実証明書は添付省略）のとおり、市が大島明議員に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行使するよう川崎市長に対し勧告することを求めている。

２　請求の受理

本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和３年１１月１１日付けでこれを受理し、監査対象局を議会局とした。

第３　監査の実施

１　請求人の陳述

法第２４２条第７項の規定に基づく陳述の聴取は、請求人から希望しない旨の申し出があったことから行わなかった。

２　議会局職員（以下「関係職員」という。）の陳述

関係職員から令和３年１２月３日付けで「住民監査請求に係る考え方」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認することをもって、法第２４２条第８項の規定に基づく陳述の聴取とした。

３　関係人調査

法第１９９条第８項の規定に基づく関係人調査等は、大島明議員から令和３年１２月３日付けで「意見書」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認した。

４　監査対象事項

本件政務活動費の支出に関して、市長に違法又は不当に財産の管理を怠る事実があるかを監査対象とした。

第４　監査の結果

１　前提事実の確認等

関係各資料の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1)　政務活動費について

ア　概要

政務活動費は、法第１００条第１４項から第１６項までの規定を根拠とするもので、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成１３年川崎市条例第１１号。以下「条例」という。）及び川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成１３年川崎市規則第１６号。以下「規則」という。）に基づき、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、川崎市議会が作成した「政務活動費の運用指針（以下「指針」という。）」によると、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

また、政務活動費の運用の基本的指針として、次の４点が挙げられている。

(ｱ)　政務活動について

普通地方公共団体の議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定、重要な契約の締結並びに財産の取得及び処分等について議決権を有する。

さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている。こうした中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題、さらには諸外国の動向等に対する広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付するものである。

(ｲ)　実費弁償の原則

政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則とする。

(ｳ)　按分による支出

会派及び議員による、「調査研究その他の活動」（政務活動）と、それ以外の「政党活動」、「選挙活動」、「後援会活動」などが渾然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかで無い場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按分し支出する按分の考え方を導入すべきものと考える。

(ｴ)　執行にあたっての原則

政務活動費の使途については、指針によるほか、会派又は交付対象議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を賄うものであることを踏まえ、会派及び交付対象議員の責任において適正な執行に努めることとする。

政務活動費が公金であることから、使途内容についての透明性確保が求められているため、会派又は交付対象議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等に努めることとする。

イ　政務活動費の交付対象と充てることができる経費

政務活動費の交付対象は、条例第３条では、会派及び当該会派の議員で、議員１人当たりにおいて①会派に対して月額４５０，０００円又は②会派・議員に対して、会派に月額５０，０００円、議員に月額４００，０００円のいずれかの選択制として、所属議員数を乗じて得た額を会派に交付するとしている。

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例第１０条別表に、次のとおり規定されている。

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
1　調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
2　研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
3　広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅費等
4　要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等

5　会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6　資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7　人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8　事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9　事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

ウ　交付等の事務手続の流れ

(ｱ)　交付申請手続（条例第５条第１項）

政務活動費の交付を受けようとするときは、会派の代表者及び交付対象議員は、年度当初に議長を経由して市長に申請する。

(ｲ)　交付決定（条例第５条第２項）

市長は、交付申請があったときは、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知する。

(ｳ)　支出請求（規則第３条、第８条）

会派の代表者及び交付対象議員は、毎月政務活動費の請求を行う。政務活動費は毎月１０日に交付される。

(ｴ)　政務活動費の活用、整理・調製（条例第９条、指針）

政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者１人を置かなければならない。また、交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。政務活動費を活用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理（支出伝票に貼付等）、会計帳簿の記帳等を行う。また、四半期ごとに支出伝票、領収書等、会計帳簿等の整理・調製を行う。

(ｵ)　収支報告書等の提出（条例第１１条、指針）

会派の代表者及び交付対象議員は、交付翌年度の４月３０日までに、交付に係る収入及び支出について議長に報告する。この場合、収支報告書のほか、支出伝票一覧表（写し）、支出伝票（写し）、領収書等（写し）、政務活動記録票（写し）等を提出する。議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出する。

(ｶ)　剰余金の返還（条例第１２条、規則第１１条）

交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行う。

(ｷ)　議会局による点検・確認作業、閲覧準備等（指針）

議会局は、会派の代表者又は交付対象議員から提出された収支報告書等を閲覧に供するに当たり、記載・押印漏れ、添付書類の不備、費用弁償との重複、按分率等の説明漏れ及び合計額等の確認などの形式的要件の確認を行うとともに、個人情報のマスキングを行う。

(ｸ)　収支報告書等の閲覧（条例第１５条、規則第１４条）

議長は、交付翌年度の６月３０日から収支報告書等を一般の閲覧に供する。

(ｹ)　関係帳簿の保管（規則第９条、指針）

会派の経理責任者及び交付対象議員は、収支報告書、支出伝票一覧表、支出伝票、領収書等、会計帳簿関係書類、事務所台帳等を収支報告書提出日の属する年度の翌年度の４月１日から起算して５年間保管する。

(2)　大島明議員（以下「大島議員」という。）による支出について

請求人が対象としている令和２年度の政務活動費の支出は、次のとおりである。

広報・広聴費として、株式会社北斗（以下「A社」という。）に対し、令和２年７月３１日付け、同年１１月１３日付け、令和３年２月１２日付け、同年３月３日付けで合計２，８３９，４１７円を支出した（以下「本件支出」という。）。

２　監査委員の判断

(1)　政務活動費の性格について

法第１００条第１４項では、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる」とし、条例第２条では、「会派（所属議員が１人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない」としている。

政務調査費に関しては、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」（最高裁第三小法廷平成２２年３月２３日判決）とされ、その執行について「監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される」（最高裁第一小法廷平成２１年１２月１７日判決）とされている。

これらの判例の趣旨を踏まえると、政務調査費の後身である政務活動費は、関係法令を遵守するとともに、政務活動費をどのように使用するかは、会派及び議員の自主性が尊重されなければならない一方で、政務活動費が市の公金であることから、使途内容について透明性の確保と説明責任が求められるといえる。

(2)　本件支出の違法性について

請求人は、本件支出について、支出先であるＡ社は、現地において目立った看板などもなく、特別の理由がなければ選定しないような業者であり、また契約金額も高額であるとの疑義があることから、当該支出には業者選定の経緯と金額に不当性がある旨主張している。

以下、本件支出が違法若しくは不当といえるかについて検討する。

ア　調査結果

関係人の提出資料によって判明した事実は以下のとおりである。

Ａ社は、広告代理業、看板製作、印刷業等を法人の目的としており、所在場所に印刷業であることを示す看板等はないが、インターネット上のサイトにおいて宣伝・広告業を営んでいる会社として登載されている。

本件支出に係る契約金額は、原稿制作費として、レイアウト・フィニッシュ、コピーライト、修正、入稿データ作成に係る費用のほか、印刷費として、製版・簡易校正、刷版、印刷、断裁、折り加工（ＤＭ折り）、用紙、納品に係る費用が支出されている（大島議員提出資料３－２、４－２、５－２、６－２）。

なお、本件支出の対象となった成果物は、「自由民主６月議会号（令和２年７月２１日発行）」、「自由民主９月議会号（令和２年１０月２７日発行）」、「自由民主１２月議会号（令和３年１月２６日発行）」、「自由民主コロナ特集号（令和３年２月２３日発行）」で、Ａ３判が現物として提出されている（大島議員提出資料３－４、４－４、５－４、６－４）。

Ａ社の営業方針として、得意顧客とその紹介先の仕事のみを対象に事業を展開しており、自社の広告は積極的には行っていないが、大島議員は、Ａ社に仕事を依頼していた他の議員の紹介によって、北斗の社長と話をする機会があり、誠実で真面目な人柄に信頼できるとの印象を持ち、仕事を依頼し、その対応のよさや仕事の質の高さから、継続して広報物の制作を依頼しているとのことであった。

イ　判断

本件支出について、印刷物を発注した際の見積書には見積内容、単価等が詳しく記載されているほか、本件支出の対象となった成果物はいずれも現物として提出されており、Ａ社が受注している作業内容、作業範囲等に鑑みれば、本件支出が不当に高額であるとはいえない。その他、本件支出が不適切であると認めるに足りる証拠はない。

したがって、本件支出が違法若しくは不当であるとの請求人の上記主張は理由がない。

(3)　結論

以上のとおり、本件支出について違法若しくは不当と認めることはできないから、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

よって、本件措置請求はこれを棄却する。

３　意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

会派及び議員においては、引き続き政務活動費が公金であることを意識し、使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等を望むものである。

別紙１

川崎市職員措置請求書

川崎市監査委員　殿

２０２１（令和３）年１１月１１日

請求人
住所　〒２１０－８５４４
川崎市川崎区砂子１丁目１０番地２
ソシオ砂子ビル７階
川崎合同法律事務所内
電　話　０４４－２１１－０１２１
ＦＡＸ　０４４－２１１－０１２３
氏名　かわさき市民オンブズマン
代表幹事　川口　洋一

第１　請求の要旨

大島明に対し、政務活動費２，８３９，４１７円の返還請求権を行使するよう川崎市長に対し勧告することを求める。

第２　請求の原因

１　対象となる財務会計行為

大島明は、令和２年度、広報・広聴費として、株式会社北斗に対し、２０２０（令和２）年７月３１日、同年１１月１３日、２０２１（令和３）年２月１２日、同年３月３日に合計２，８３９，４１７円を政務活動費から支出した（資料１の１～４）。

２　財務会計行為の違法性

（１）序論

政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的とする、地方自治法第１００条１４項に基づき制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派及び議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものである。政務活動費については「地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、あわせて情報公開を促進する観点から、その使途の透明性を確保することが重要」（第１４７回通常国会での衆議院地方行政委員長の提案説明）とされており、「議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない。」『川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第２条抜粋』とされている。

したがって、政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められる。

（２）大島明に対するもの

大島明は、令和２年度、広報・広聴費として、株式会社北斗に対し、２０２０（令和２）年７月３１日、同年１１月１３日、２０２１（令和３）年２月１２日、同年３月３日付で合計２，８３９，４１７円の政務活動費を支出している。

政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められ、運用指針でも「作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で、契約を締結」することが求められている。したがって、委託先業者の選定に疑義があり、または委託内容が社会常識的に高額であるなどといった場合は、政務活動費としての支出は適当でなく認められない。

大島議員が印刷等を委託した株式会社北斗は、法人の存在は確認できたものの業務についての広告などは見つけることができず、現地において目立った看板等もなく、郵便受けに社名の表示が認められるだけで（資料２）印刷会社として現認、発見するのは困難な業者であった。したがって、特別の理由がなければ通常は選定しないような業者であり、委託先業者選定の透明性に疑義が感じられる。

さらに、本件支出に関する見積書、契約書、成果物等が公開されていないため、その作業内容が不明で、支出の詳細を確認することができず、非常に高額である疑義がある。

以上の点を総合的に考慮すると、大島議員の市政報告紙作成についての支出は、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性・適正性に反するため、その支出は認められない。

３　川崎市長の怠る事実について

川崎市長は地方自治法第１４８条により、自治体の事務を管理し及びこれを執行することになっており、加えて同法第１４９条５号では会計を監督し、同６号では財産を取得し、管理し、及び処分することが市長の事務となっている。

また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」第５条は市長の交付決定権を定めるとともに、第１３条は市長に対し、「会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに違反したものであると認めたときは、当該交付の決定の全部または一部を取り消し」と市長の潜在的調査権につき定め、さらに第１４条では交付の決定を取り消したときの返還命令権について定めている。

したがって、市長はその提出された収支報告書が適正であるかどうかについて調査し、問題があれば決定を取り消し返還命令権を行使する責務を有する。

しかし、川崎市長により政務活動費の支出が適正か調査された形跡もない。川崎市長は、政務活動費の支出を適正にする義務を怠り多額の違法支出の存在を放置しており、財産管理を怠る事実の存在は明らかである。

４　請求者

請求者「かわさき市民オンブズマン」は、川崎市や市議会の行政運営に対し、自覚的な市民意識を大切にし、住民自治を発展させ、公正で活力ある社会の実現をめざし１９９７年に結成された市民団体であり、川崎市の行財政運営に対するチェック機能の問題点と今後のあり方について、行政監査、議会等につき市民的チェックの視点から調査、研究し、積極的な提言を行い、川崎市内各地域に行政監視のネットワークを広めることを主な活動内容とする団体である。

５　地方自治法第２４２条第１項の規定により、以下の添付資料を添え、必要な措置を請求する。

添付資料

資料１の１～４　大島明議員の広報・広聴費にかかる支出伝票

資料２　株式会社北斗の外観写真

別紙２

政務活動費に係る法令等（本件措置請求に関連する部分のみ）

１　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

第 100 条

１～13　略

14　普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。

15　前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。

16　議長は、第 14 項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。

17～20　略

２　川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成 13 年川崎市条例第 11 号）

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 14 項から第 16 項までの規定に基づき、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

（会派及び議員の責務）

第２条　会派（所属議員が１人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない。

（交付の対象及び額）

第３条　政務活動費は、議長に結成の届出があった会派及び当該会派の議員（次項の規定により 50,000 円の額を選択した会派に所属する議員に限る。以下「交付対象議員」という。）に対して交付する。

２　会派に対する政務活動費の月額は、450,000 円又は 50,000 円のうちから各会派が選択した額に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。

３　交付対象議員に対する政務活動費の月額は、400,000 円とする。

４　第２項の規定により会派が選択した額は、当該選択した額に係る年度交付分については、変更することができない。

（交付の方法）

第４条　政務活動費は、規則で定める政務活動費の交付日（以下「交付日」という。）における会派及び交付対象議員に対して交付するものとする。

２　前条第２項の所属議員数は、交付日における各会派の所属議員数とする。

３　各会派の所属議員数の算定については、同一議員につき重複して行うことができない。

４　交付日において次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該交付日の属する月分の政務活動費については、当該事由が生じなかったものとみなす。

(1)　議員の任期満了

(2)　議会の解散

(3)　議員の辞職、失職、死亡又は除名

(4)　議員の所属会派からの脱会又は除名

(5)　会派の解散

(6)　議員の会派への加入

５　新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第１項の規定による申請があった場合で、当該申請のあった日が、その日の属する月の交付日前であるときは当該月分の政務活動費から、当該交付日以後であるときは当該月の翌月分の政務活動費から交付する。

６　一般選挙が行われたため、新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第１項の規定による申請があった場合は、前項の規定にかかわらず、当該申請のあった日の属する月分の政務活動費から交付する。ただし、当該月分として、既に政務活動費が交付されている場合は、

この限りでない。
（交付の申請及び決定）
第５条　会派の代表者（所属議員が１人である場合にあっては、当該議員をいう。以下同じ。）及び交付対象議員は、その年度における政務活動費の交付を受けようとするときは、規則で定めるところにより、議長を経由して、市長に申請しなければならない。
２　市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。
（変更の届出）
第６条　会派の代表者及び交付対象議員は、前条第１項の規定により申請した事項について変更があったときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を市長に届け出なければならない。
（増額の申請及び決定）
第７条　前条の場合において、会派の所属議員の数の増加に伴い、政務活動費の増額の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は規則で定めるところにより、議長を経由して、市長に申請しなければならない。
２　市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、その旨を当該会派の代表者に通知しなければならない。
（減額等の決定及び通知）
第８条　市長は、第４条第４項第１号、第２号若しくは第５号に該当する事由が生じたとき、又は第６条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る変更が第４条第４項第３号若しくは第４号のいずれかに該当するときは、政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないこととすることができる。この場合において、所属議員が１人である会派の当該所属議員が同項第３号に該当したときは、同項第５号に該当するものとみなす。
２　市長は、前項の規定により政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないことを決定したときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を経由して、当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。ただし、第４条第４項第１号、第２号又は第５号に該当する場合で、交付しないこととしたときは、この限りでない。
（経理責任者の設置等）
第９条　政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者１人を置かなければならない。ただし、所属議員が１人である場合は、当該議員がその職務を行うものとする。
２　交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。
（政務活動費を充てることができる経費の範囲）
第10条　政務活動費は、会派及び交付対象議員が行う政務活動（調査研究、研修、広報、広聴（市民相談を含む。）、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。次項において同じ。）に資するため必要な経費に対して交付する。
２　政務活動費は、別表に定める政務活動に資するため必要な経費に充てることができるものとする。
（収入及び支出の報告等）
第11条　会派の代表者及び交付対象議員は、規則で定めるところにより、前年度の交付に係る政務活動費の収入及び支出についての報告書（以下「収支報告書」という。）を作成し、毎年４月30日までに議長に提出しなければならない。
２　前項の規定により収支報告書を提出する場合においては、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類（以下「領収書等」という。）の写しを添えて、提出しなければならない。
３　議長は、前２項の規定による収支報告書及び領収書等の写し（以下「収支報告書等」という。）の提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出しなければならない。
（剰余金の返還）
第12条　会派の代表者及び交付対象議員は、交付された政務活動費に剰余金が生じたときは、規則で定めるところにより、市長に返還しなければならない。
（交付の決定の取消し）
第13条　市長は、会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに違反したものであると認めたときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、規則で定めるところにより、その旨を会派の代表者又は交付対象議員に通知するものとする。
（政務活動費の返還命令）
第14条　市長は前条の規定により、政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、規則で定めるところにより、会派の代表者又は交付対象議員に期限を定めて、既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。
（収支報告書等の閲覧等）
第15条　議長は、第11条第１項及び第２項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報（川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第１号）第８条に規定する不開示情報をいう。）が記録されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。この場合において、当該収支報告書等の写しの請求があったときは、その写しを交付しなければならない。
２　前項の規定による収支報告書等の閲覧に係る手数料は、無料とする。
３　第１項の規定による収支報告書等の写しの交付を行う場合における当該写しの作成及び送付に要する費用は、その写しを請求する者の負担とする。
４　第１項の規定により収支報告書等を閲覧し、又はその写しの交付を受けた者は、それによって得た情報を適正に用いなければならない。
（準用）
第16条　第11条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について準用する。この場合において、第11条第１項中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「前年度」とあるのは「会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった年度」と、「毎年４月30日までに」とあるのは「速やかに」と、第12条、第13条及び第14条の規定中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。
（委任）
第17条　この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。
附　則
この条例は、平成13年４月１日から施行する。
附　則　略
別表（第10条関係）

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
１　調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
２　研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
３　広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅

	に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	費等
4　要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等
5　会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6　資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7　人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8　事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9　事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

3　川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成13年川崎市規則第16号）

（趣旨）

第１条　この規則は、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）の実施のため必要な事項を定めるものとする。

（用語）

第２条　この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

（交付日）

第３条　条例第４条第１項の規則で定める交付日は毎月10日とする。ただし、その日が川崎市の休日を定める条例（平成元年川崎市条例第16号）第１条第１項に掲げる市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、休日の前日を交付日とする。

２　条例第４条第６項（ただし書を除く。）の規定により政務活動費を交付する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日を交付日とする。

（政務活動費交付申請書及び政務活動費交付決定通知書）

第４条　条例第５条第１項の規定による申請は、政務活動費交付申請書（会派用）（第１号様式）又は政務活動費交付申請書（交付対象議員用）（第１号様式の２）によるものとする。

２　条例第５条第２項の規定による通知は、政務活動費交付決定通知書（第２号様式）によるものとする。

（政務活動費交付申請事項変更届）

第５条　条例第６条の規定による届出は、政務活動費交付申請事項変更届（会派用）（第３号様式）又は政務活動費交付申請事項変更届（交付対象議員用）（第３号様式の２）によるものとする。

（政務活動費増額交付申請書及び政務活動費増額交付決定通知書）

第６条　条例第７条第１項の規定による申請は、政務活動費増額交付申請書（第４号様式）によるものとする。

２　条例第７条第２項の規定による通知は、政務活動費増額交付決定通知書（第５号様式）によるものとする。

（政務活動費減額等決定通知書）

第７条　条例第８条第２項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第６号様式）によるものとする。

（請求書の提出）

第８条　会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、当該月分の政務活動費について、川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号。以下「金銭会計規則」という。）第82条の規定により請求書を提出しなければならない。

（支出の手続及び書類の保存期間）

第９条　条例第10条に規定する経費の支出は、会派にあっては会派の代表者の決定を経て経理責任者が処理し、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が処理するものとする。

２　経理責任者及び交付対象議員は、経費を支出したときは、領収書その他の支出を確認する書類（以下「支出確認書類」という。）を徴しなければならない。この場合において、支出確認書類を徴することができないときは、会派にあっては会派の代表者、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が作成する支払証明書（以下「支払証明書」という。）をもってこれに代えることができる。

３　経理責任者及び交付対象議員は、毎年度、会計帳簿を調製し、前項に規定する支出確認書類及び支払証明書を整理した上、これらを収支報告書を提出した日の属する年度の翌年度の４月１日から起算して５年を経過する日まで保存しなければならない。

（政務活動費収支報告書）

第10条　条例第11条第１項の規定による収支報告書の提出は、政務活動費収支報告書（会派用）（第７号様式）又は政務活動費収支報告書（交付対象議員用）（第７号様式の２）によるものとする。

（剰余金の返還）

第11条　条例第12条の規定による剰余金の返還は、市長の発行する納付書により、速やかに行うものとする。

（交付の決定の取消通知）

第12条　条例第13条の規定により政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、取消しの内容及び理由を記載した書面により通知するものとする。

（返還命令）

第13条　条例第14条の規定による返還命令は、返還の期限その他必要な事項を記載した書面により行うものとする。

２　条例第14条の規定による政務活動費の返還は、金銭会計規則第52条又は第60条の規定により行うものとする。

（収支報告書等の閲覧等）

第14条　条例第15条第１項の規定による収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の６月30日から、議会局において休日を除く日の午前８時30分から午後５時まで行うものとする。

２　前項の収支報告書等を閲覧する者は、当該収支報告書等を汚損し、又は破損することがないようにしなければならない。

３　条例第15条第３項に規定する収支報告書等の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。

（準用）

第15条　第９条第３項及び第10条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が１人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について準用する。この場合において、第９条第３項中「経理責任者」とあるのは「経理責任者であった者（所属議員が１人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。

附　則

この規則は、平成13年４月１日から施行する。

附　則　略

人　事　委　員　会　規　則

川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年１月12日

川崎市人事委員会
委員長　魚　津　利　興

川崎市人事委員会規則第１号

川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の給料等の支給に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第13条第２項中「(当該各号のいずれにも該当する職員にあっては、当該各号に定める額の合計額)」を「(当該各号に定める額が前項各号に規定する家賃の額を超える場合には、当該家賃の額に相当する額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)。以下この項において同じ。）とし、当該各号のいずれにも該当する職員にあっては、当該各号に定める額の合計額」に改め、同条第３項に次の１号を加える。

⑷　次の住宅の全部又は一部を借り受けて当該住宅に居住している職員

ア　職員の扶養親族（条例第６条に規定する扶養親族で条例第６条の２第１項の規定による届出がされている者に限る。以下この項において同じ。）が所有し、又は借り受けている住宅

イ　職員の配偶者で、職員の扶養親族たる者以外のものが所有し、又は借り受けている住宅

ウ　職員の父母又は配偶者の父母で、職員の扶養親族たる者以外のものが所有し、又は借り受けている住宅（人事委員会が別に定める要件を満たす住宅を除く。）

エ　これらに準ずるものとして人事委員会が定める住宅

第13条第４項中「職員で、支給要件」の次に「又は家賃の額、居住している住宅その他届出の内容」を加え、同条に次の１項を加える。

11　任命権者は、現に住居手当の支給を受けている職員について、その者が支給要件を具備するかどうか及び住居手当の額が適正であるかどうかを随時確認するものとする。この場合においては、第６項の規定を準用する。

第２号様式（第13条関係）を次のように改める。

第２号様式（第13条関係）

住　居　届　・　通　勤　届

所属決裁日	→ 給与担当課
押　印　欄	押　印　欄

理由発生日	
受　理　日	

所　属 TEL　（内　）	通勤先所在地

旧支払コード	支払コード	職　員　コ　ー　ド	氏　　名

住　所　〒

旧住所（住居の移転の際に記入）

住居区分（新規・変更のみ○を付ける。）
１　借　家　・　借　間
（契約書等の写し[本人契約]を添付のこと。）
２　不　支　給（持家含む）

夫婦又は、同居している親子等が本市職員である場合は以下の記入をすること。

所　属　・　職員コード	氏　　名	続柄	住居手当支給
			あり　・　なし
			あり　・　なし
			あり　・　なし

家賃額（月額）※共益費除く。
（　　）円
フリーレント期間　有・無

貸主等の区分
・親族　（続柄　　）
・扶養親族（続柄　　）
・上記以外

貸主等が職員の父母又は配偶者の父母の場合記入

世帯等	居住形態（貸主等との関係）
同・別	別住所・同住所別棟・同住所同棟

注）貸主等には、住居の貸主のほか、住居の所有者又は所有権留保若しくは譲渡担保により所有権を有しない者を含む。
注）親族には、扶養親族を含まないものとし、親族の範囲を限定しないものとする。
注）別棟とは、建物が構造上区分され、住居として使用する部分が独立しているものを指す。
注）貸主等が親族の場合は、契約状況によっては家賃の支払証明や世帯全員の住民票、住宅の間取り図の提出が必要

通勤区分（該当する番号に○を付ける。）　※（隔勤日数　　日）　隔勤者は必ず記入

１　採　　用
２　異　　動
３　庁舎の移転
４　住居の移転
５　通勤方法の変更
６　運賃等の変更
７　日勤・隔勤の変更
８　運　賃　改　定
９　その他（　　）
10　不支給（計算外派遣）

順路	会社名・路線・交通用具名	区　間（駅名・停留所名を記入）	同一区間 距　離	片道運賃	定期券等の額 ６箇月	３箇月	１箇月
１		～	あり・なし ・　km	円	円	円	円
２		～	あり・なし ・　km	円	円	円	円
３		～	あり・なし ・　km	円	円	円	円
			合　計		円	円	円

注）順路は自宅側から記入すること。注）変更前・後の同一区間有無を記入すること。
注）徒歩通勤のみの場合は、会社名・路線・交通用具名欄に「徒歩」と記入すること。

備考

認定事項					
住居手当認定年月日 年　月　日	入力年月日 １.借　家　・　借　間　２.不支給	旧支給額	新支給額	追加戻入処理	
通勤手当認定年月日 年　月　日	入力年月日	旧支給額	新支給額	追加戻入処理	
旧通勤手当認定経路		旧通勤手当認定経路終期入力 ～　／		返納処理	

注　太線内は記入しないこと。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

川崎市職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年１月12日

川崎市人事委員会
委員長　魚　津　利　興

川崎市人事委員会規則第２号

川崎市職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の通勤手当に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第３条関係）

住　居　届　・　通　勤　届

理由発生日	
受　理　日	

所属決裁日	→ 給与担当課
押　印　欄	押　印　欄

所　属 TEL　（内　）	通勤先所在地

旧支払コード	支払コード	職　員　コ　ー　ド	氏　　名

住　所　〒

旧住所（住居の移転の際に記入）

住居区分（新規・変更のみ○を付ける。）

１　借　家　・　借　間
（契約書等の写し[本人契約]を添付のこと。）

２　不　支　給（持家含む）

夫婦又は、同居している親子等が本市職員である場合は以下の記入をすること。

所　属　・　職員コード	氏　　名	続柄	住居手当支給
			あり　・　なし
			あり　・　なし
			あり　・　なし

家賃額（月額）※共益費除く。
（　　）円
フリーレント期間　有・無

貸主等の区分
・親族　（続柄　　）
・扶養親族（続柄　　）
・上記以外

貸主等が職員の父母又は配偶者の父母の場合記入

世帯等	居住形態（貸主等との関係）
同・別	別住所・同住所別棟・同住所同棟

注）貸主等には、住居の貸主のほか、住居の所有者又は所有権留保若しくは譲渡担保により所有権を有しない者を含む。
注）親族には、扶養親族を含まないものとし、親族の範囲を限定しないものとする。
注）別棟とは、建物が構造上区分され、住居として使用する部分が独立しているものを指す。
注）貸主等が親族の場合は、契約状況によっては家賃の支払証明や世帯全員の住民票、住宅の間取り図の提出が必要

通勤区分（該当する番号に○を付ける。）　※（隔勤日数　　日）　隔勤者は必ず記入

１　採　　用
２　異　　動
３　庁舎の移転
４　住居の移転
５　通勤方法の変更
６　運賃等の変更
７　日勤・隔勤の変更
８　運　賃　改　定
９　その他（　　）
10　不支給（計算外派遣）

順路	会社名・路線・交通用具名	区　間（駅名・停留所名を記入）	同一区間 距離	片道運賃	定期券等の額 ６箇月	３箇月	１箇月
１		～	あり・なし ・ km	円	円	円	円
２		～	あり・なし ・ km	円	円	円	円
３		～	あり・なし ・ km	円	円	円	円
注）順路は自宅側から記入すること。注）変更前・後の同一区間有無を記入すること。 注）徒歩通勤のみの場合は、会社名・路線・交通用具名欄に「徒歩」と記入すること。				合　計	円	円	円

備考

認定事項					
住居手当認定年月日 年　月　日	入力年月日 １.借　家　・　借　間　２.不支給	旧支給額	新支給額	追加戻入処理	
通勤手当認定年月日 年　月　日	入力年月日	旧支給額	新支給額	追加戻入処理	
旧通勤手当認定経路		旧通勤手当認定経路終期入力 ～　／		返納処理	

注　太線内は記入しないこと。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

農　業　委　員　会　告　示

川農委告示第１号

第19回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和４年１月６日

川崎市農業委員会

会長　小　川　耕　平

１　日　時

令和４年１月13日（木）　午後２時00分～

２　場　所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル３階

第１会議室

（川崎市高津区梶ヶ谷２－１－７）

３　議　題

⑴　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請に対する処分決定について

⑵　議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請に対する意見について

⑶　議案第３号　農用地利用集積計画の決定について

⑷　議案第４号　農用地利用配分計画（案）に対する意見について

⑸　議案第５号　相続税の納税猶予適格者証明（新規）について

⑹　議案第６号　相続税の納税猶予特例農地利用状況確認（免除）について

⑺　議案第７号　特定農地貸付けの承認について

⑻　議案第８号　非農地証明について

⑼　報告第１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について

⑽　報告第２号　農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について

⑾　報告第３号　相続税の納税猶予適格者証明（継続）について

⑿　報告第４号　引き続き特定貸付けを行っている旨の証明について

⒀　報告第５号　生産緑地の農業の主たる従事者証明について

⒁　報告第６号　買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて

⒂　その他

高　津　区　告　示

川崎市高津区告示第１号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和４年１月６日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎７－99	令和３年12月17日

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第１号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月６日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第２号

国民健康保険料に係る納入通知書及び過誤納還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第３号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第４号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第５号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第６号

国民健康保険料に係る納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第７号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	特４期以降		１件
令和３年度	介護保険料	９期以降	令和４年１月31日	１件

（別紙省略）

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第１号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市幸区長　関　　敏　秀

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第１期分以降	令和４年１月31日（第１期～第８期分）	計１件
令和３年度	介護保険料	第１期分以降		計２件
令和３年度	介護保険料	特別徴収第１期分以降		計２件

（別紙省略）

川崎市幸区公告第２号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市幸区長　関　　敏　秀

（別紙省略）

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告第60号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和３年12月27日

川崎市中原区長　永　山　実　幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市中原区公告第61号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和３年12月27日

川崎市中原区長　永　山　実　幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市中原区公告第１号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市中原区長　永　山　実　幸

（別紙省略）

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第101号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条、第14条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年12月27日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第102号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年12月27日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に

ついての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第１号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年１月７日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第２号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和４年１月７日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第３号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月11日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第９期以降	令和４年１月31日（第９期分）	計１件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第４号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第５号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第１号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和４年１月13日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第２号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第５期分（特別徴収）		計１件
令和３年度	介護保険料	随時分（普通徴収）	令和３年11月30日（随時分）	計１件

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第１号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

（別紙省略）

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第１号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第２号

国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和４年１月13日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

辞　　令

令和４年１月１日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（課長級）		
こども未来局保育事業部担当課長 こども家庭センター担当課長兼務	児　川　　薫	こども未来局保育事業部担当課長
こども未来局保育事業部担当課長（幸区保育総合支援担当） こども家庭センター担当課長兼務	金　子　明　美	こども未来局保育事業部担当課長（幸区保育総合支援担当）
こども未来局保育事業部担当課長（高津区保育総合支援担当） こども家庭センター担当課長兼務	竹　内　美代子	こども未来局保育事業部担当課長（高津区保育総合支援担当）
こども未来局保育事業部担当課長（麻生区保育総合支援担当） こども家庭センター担当課長兼務	寺　嶋　仁　子	こども未来局保育事業部担当課長（麻生区保育総合支援担当）
こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター所長 こども家庭センター担当課長兼務	佐　藤　美　佳	こども未来局保育事業部川崎区保育・子育て総合支援センター所長
12月31日付退職 （部長級）		
退職	清　水　彰一郎	健康福祉局保健医療政策室担当部長 総務企画局人事部担当部長兼務 健康福祉局保健所担当部長兼務

（病院局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
市立川崎病院血管外科部長 市立川崎病院外科兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立井田病院外科兼務	和多田　　晋	市立川崎病院血管外科部長 市立川崎病院外科兼務 市立川崎病院手術部兼務

令和４年１月７日付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
健康福祉局生活保護・自立支援室長 健康福祉局総務部担当部長兼務	田　辺　智　宏	健康福祉局生活保護・自立支援室長
（課長級）		
健康福祉局総務部担当課長 財政局税務部市民税管理課担当課長兼務 川崎区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 幸区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部区民課担当課長兼務	森　　達　也	総務企画局コンプライアンス推進室課長補佐
健康福祉局総務部担当課長 財政局税務部市民税管理課担当課長兼務 川崎区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 幸区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 中原区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 高津区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 宮前区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 多摩区役所区民サービス部区民課担当課長兼務 麻生区役所区民サービス部区民課担当課長兼務	畑　　泰　寿	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長	飯　田　眞　美	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション課長補佐
中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課保護第４係長事務取扱	井　本　勝　己	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長
高津区役所区民サービス部保険年金課長 高津区役所区民サービス部保険年金課国民年金係長事務取扱	道　法　智　広	高津区役所区民サービス部保険年金課長